

第十八輯・第七號・昭和十年七月一日

大正六年九月十四日第三種郵便物認可・昭和十年六月二十五日印刷納本・昭和十年七月一日發行(每月一回一日發行)

建築雑誌

郷土建築

日本建築協會

Air Conditioning



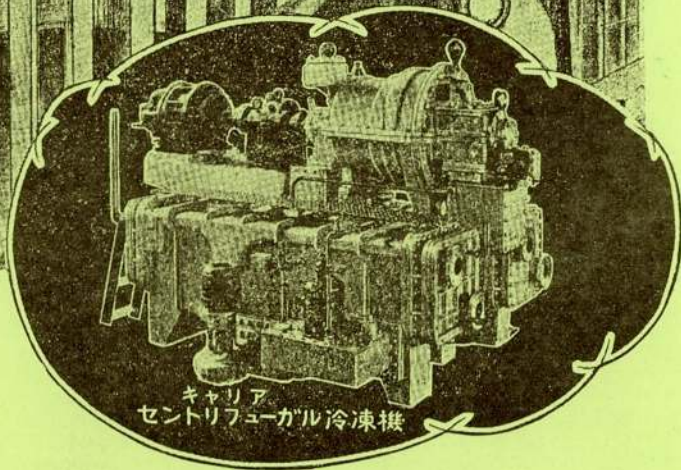
現代科學の交響樂は
キャリアを王座に

近代式建築之誇 キャリア 温湿度調整装置

(Air Conditioning)

ビルディング・ホテル・百貨店・劇場・列車・邸宅・病院

東洋キャリア工業株式會社



キャリア
セントリフューガル冷凍機

本店 東京市麹町區有樂町 三信ビル 電話銀座 1921 4344
支店 大阪市北區中之島 三信ビル 電話土佐堀 1588 3197
取扱店 三井物産株式會社各地支店出張所機械係



日英米特許三一個・實用新案登録六三個併用

大野式防火捲上ヶ戸

〔特許大野式シャッター〕

主 要 製 品

大 野 式 シ ャ ッ タ ー
大 野 式 ル ー プ ル シ ャ ッ タ ー
大 野 式 融 金 付 自 働 閉 鎖 戸
大 野 式 工 場 用 軸 承
大 野 式 轉 子 入 軸 筐・戸 車
大 野 式 廻 轉 軸 抵 抗 測 定 機
各 種 防 火 扉・鋼 製 建 具 類

日英米佛獨特許三七個・實用新案登録八四個併用

特許不二サッシ

東京市大森區新井宿七丁目

株式會社不二サッシ製作所提携

合 資 社 大 野 製 作 所

東京市芝區三田四國町二番地・電話三田(45) 五七五八

取付出張員附房・大阪市此花區上關島中二・電話關島(45)五八八

會 告

都市武裝促進委員會記錄刊行發賣ノ件

昨夏近畿防空大演習の舉行せらるるや我協會は都市武裝促進委員會を組織して演習に参加するご共に都市の武裝即ち防空防火耐震建築の促進運動を大々的に決行し今回其の綜合記錄を上梓して關係各官公衛諸團體其他に寄贈致しました就ては尙殘本が多少ありますので特に御希望の方は御申込みにより左記實費にて頒布することに致しましたから御希望の方は本協會事務所(朝日ビル4階 電話本局4500)へ御申込みありたし

都市武裝促進委員會記錄 (大サ……菊倍版 頁……395 頁) 壹 部

實費 金 壹 圓 六 拾 錢 (送料實費)

但本協會會員、賛助員の方には一部に限り特に金壹圓也(送料は協會負擔)にて御頒ち致します。

昭和10年7月

社 團 日 本 建 築 協 會
法 人

會 告

市街地建築物法令ニ關シ質疑應答ノ件

今回の市街地建築物法令關係に付質疑がありますれば當協會法制委員會に於て研究の上本誌に掲載應答することに致しましたから奮つて御照會下さる様願ひます

昭和 10 年 7 月

社 團 日 本 建 築 協 會
法 人

建 築 と 社 會

第 18 輯 第 7 號 昭 和 10 年 7 月 發 行

郷 土 建 築

目 次

鴻池新田會所	(1)
伊萬里の陶器藏屋敷と津和野の紙藏屋敷	大 熊 喜 邦 (12)
南難波村百文錢吹立所	大 熊 喜 邦 (15)
版畫に残れる郷土建築資料	堀 越 三 郎 (17)
庵・茶室	藤 原 義 一 (25)
兵庫縣下に於ける古住宅	野 地 修 左 (35)
大阪の古い型の町家二三	高 橋 榮 治 (44)
誤てる郷土建築の運用はやめたい	笹 川 愼 一 (52)
學校建築と建築家	大 須 賀 巖 (73)
アスファルト製法並に蒸溜釜の進化及其各機能	材 料 委 員 會 (76)
鴻池新田會所(寫眞)	(2)
新 建 築	(53)
國 際 新 建 築	(61)
會 報	(81)

鴻 池 新 田 會 所

は し が き

4月22日 晴

午前9時省線片町驛より乗車、河内平野の菜の花、麥畑、片町線30分にして鴻池新田に着く。

停車場の名稱にて知られる通、附近一帯は鴻池家所有の田畑數百町歩である。全て約230年以前、寶永年間に一帯の沼澤地から鴻池家に依つて埋立てられ開拓せられたものである。

會所はこの土地を支配する爲の事務所であり、村の寄合、年貢の納入等土地所有者と小作人との接觸を必要とするあらゆる場合の集會所である。

現在の建物は、表門が明治末期に改築せられて居るのと、細部に僅かの變更が加へられて居るほか殆んど當時の儘であり、數回の水害にも無事に、附近農民の避難所となつたもので、當時北河内方面の開墾地に散在して居た會所が1箇所として存在しない今日、此種の建物の例として得難い資料である。

屋根の至る所に二重妻を使い、起りと反りとを適當に按配して、外觀は東西南北共非常に美しい構成を見せて居る。

當時の工匠達が、日本建築の外觀を支配する所の屋根の形に對して、如何に敏感であつたか、そして何の程度に屋根の構成に成功して居るかを示すよき例である。表門の入口に立ち、榎倉の前に佇み或は前庭の一隅に跪つてスカイラインの美しさに低徊久しくする。

建物は本屋と土藏（米及榎を納む）とより成つて居る。本屋の建物の中心は廣い臺所の土間と同じく板間と、それに隣接する14疊敷の勘定場とである。臺所土間に集つた小作人と勘定場の地主側との取引が板間を挟んで行はれて居たものである。

高い臺所の天井に露出した小屋組は、張間の大きい和小屋の模範的な1例であらう。

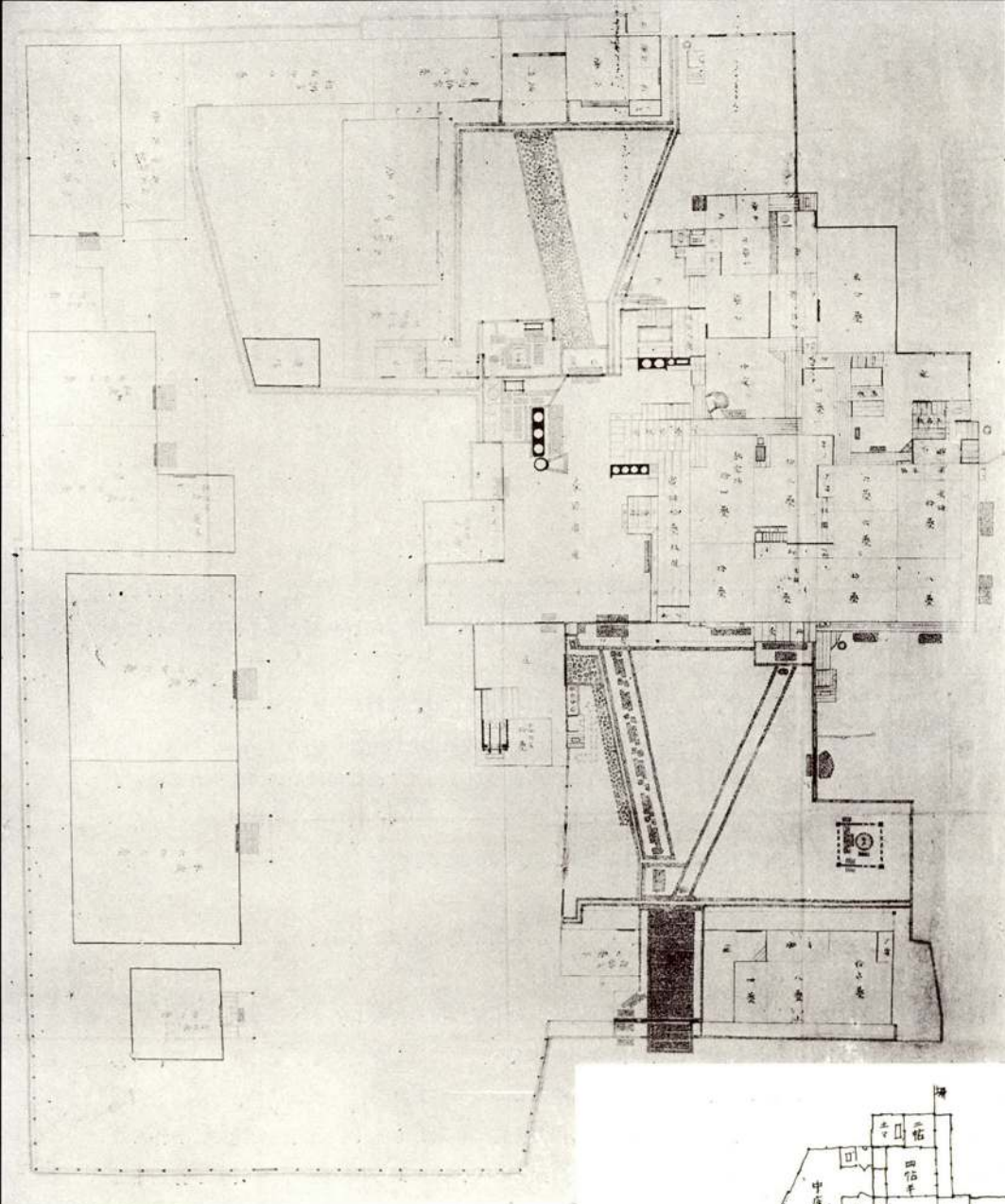
臺所の2箇所に据附けられた竈は寄合の際など小作人一同に焚出しをしてもてなしたもので、水害の際など殆んど全部の小作人を數十日間ここに養つたこともあると言ふ。

開墾當初、土地所有者は小作人に對して非常な權力を持つて居たらしく、臺所の土間では小作人は土下座したものであり、又湯殿傍の庭はその當時白洲として、庭に面した6疊の間に於て小作人の訴事を聞き、又不審を糾したと言ふ。

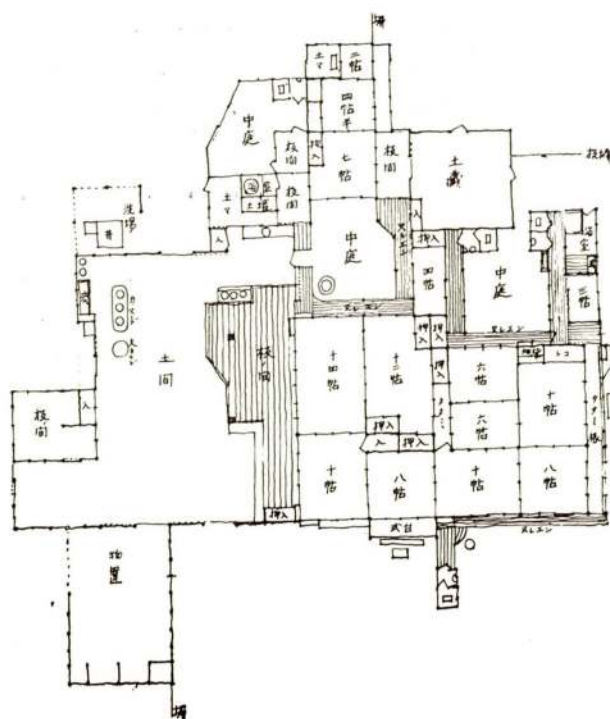
庭には松、木犀、桤、楓、椿等を植え、適當に庭石を配し、廣い前庭の彼方生垣をへだてて、河内平野と生駒山の遠景がある。ゆとりのある長閑な庭である。

煩雜な權利と義務とから離れて、かかる所、心靜かに人生の自然を顧みばやと思ふ。

御多忙中の1日を割いて一行を御款待下さつた上、尙次の説明書を御執筆下さつた鴻池合名會社主事小泉氏の勞に心からなる謝意を表する次第である。（新名）



1. 會所建築物平面圖



2. 本館平面圖



3. 表 門

明治末期の改築に係るもので、舊建物は、
別圖裏門と同様式の茅葺のものであつた

鴻 池 新 田 會 所

大阪市外、片町線鴻池新田駅の、直ぐ東にある。

同地には、鴻池家の所有に係る、名高い美田、數百町歩があつて、この會所といふのは、その土地を支配するための、謂はば御役所の様な所で、寶永年間に、同地が、開發されて以來、今日まで昔ながらの存在を誇つて居るものである。

4,000餘坪の、屋敷内に、本館を中心にして米藏、枳藏を始め、多數の附屬建物が建て廻らされて居るが、表門其他一部、近代に改造されたものを除き、殆ど舊態のまゝである。

河内地方に多い、この種の古い開墾地には、大てい會所と、呼ばれた、これと類似の建物があつて、中には近年まで、残つて居たものもあつたが、今では、影をひそめて、この建物が、稀しいものとなつて居る。(小泉徹三)



4. 本館正面の1

表門を入った、右手生垣の前から、本館を見る図である。左方の、生垣の上の、長い屋根は米搗場の一部で、往時はこゝから唐白の簷が絶えなかつた

5. 裏門外側

屋敷を圍繞する、堀を隔てゝ裏門を見る図で、門は昔ながらの、茅葺である。門前左端には、土番小屋といふのがある





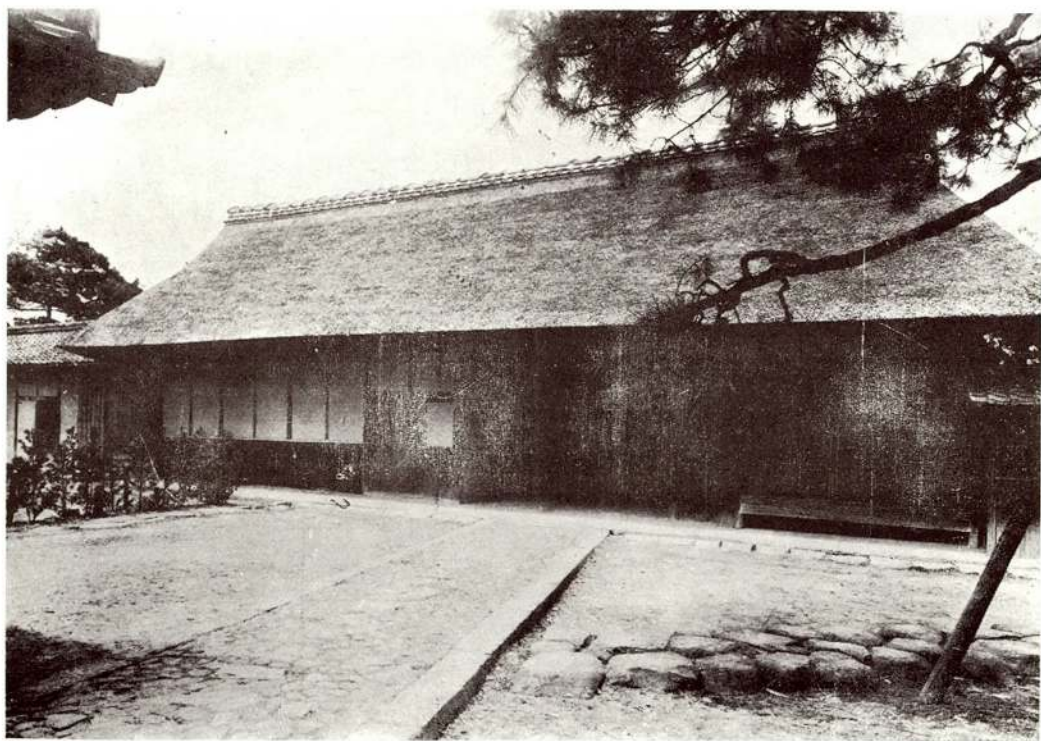
6. 本館正面の2

表門を入つて本館の、正面を見る圖で、本館の屋根に覆はれた、この本館の諸室は、年貢米の収納など、總て事務用向きに、造られたもので、右端は表玄関、その左に隣れる、内玄関より、勘定場に續く、左方黒く見ゆるは、臺所廣庭に、通ずる入口である

7. 裏門内側

屋敷内より裏門を見る圖である。

左方漬物納家、及枳納家に續く、左方上部に庇の端を現したのは、本館續きの、井戸屋形である





8. 本館東面

庭園より、本館の、東面の一部を見た圖で、右方古横と老梅の葉越しに、座敷の一部が見られ、左へ次の間に續く、左端生垣と、木岸の老樹の上に表門屋根の端が、出て居る

9. 本館西面

繩部屋の前より、本館西側を見る圖である。中央は本館の西入口、右方は下男部屋、又左方格子の内側は、走り元で井戸屋形に續く。圖の前方に横はる、木材は、昨秋の大風に、殆ど全滅を見た、屋敷内老樹の、殘骸の一部である





10. 本館北面

裏門を入って、南向いて、本館を見た圖で、通路より中央の入口を入ると、別圖の、臺所廣庭である、又前方は井戸屋形である

11. 本館西南面

米庫前の空地より、本館西南面を見る圖で、右方は米搗場に續き、左下方男部屋の庇を越して、裏門の、茅葺屋根の、一部が見える



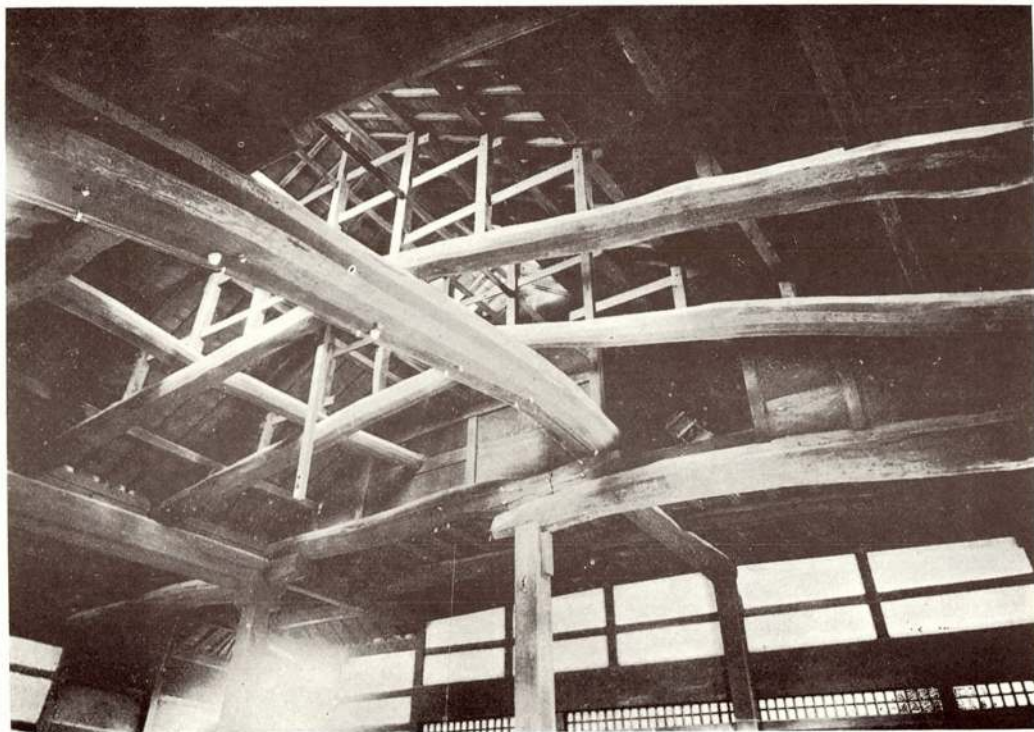


12. 庭園の一部

庭園南東部の、池を越して、本館と、その東接の建物を見た図である。中央の煙拔きを持つた、大屋根が本館で右方松樹の間に、見える土蔵は、道具蔵である

13. 臺所の屋根裏

臺所廣庭の中央に立つて、巨木を組合せた、屋根裏と、煙拔きを、見上げた図で、中央から少し右寄に、黒く口を開けた物入の内部には、水車などが見える



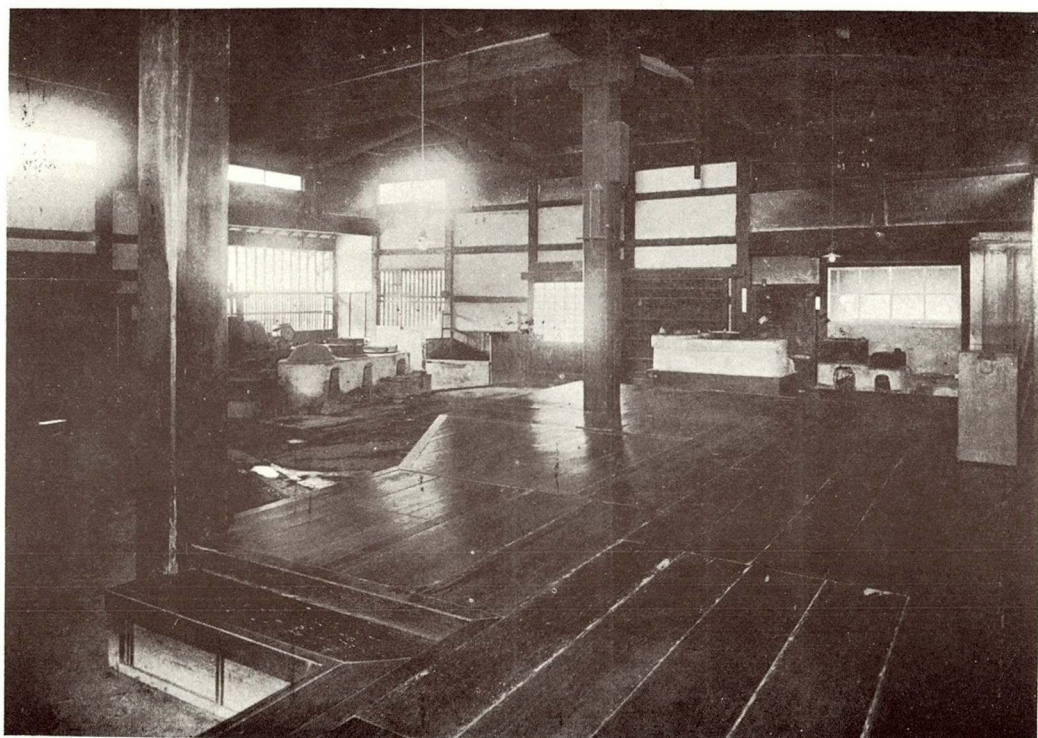


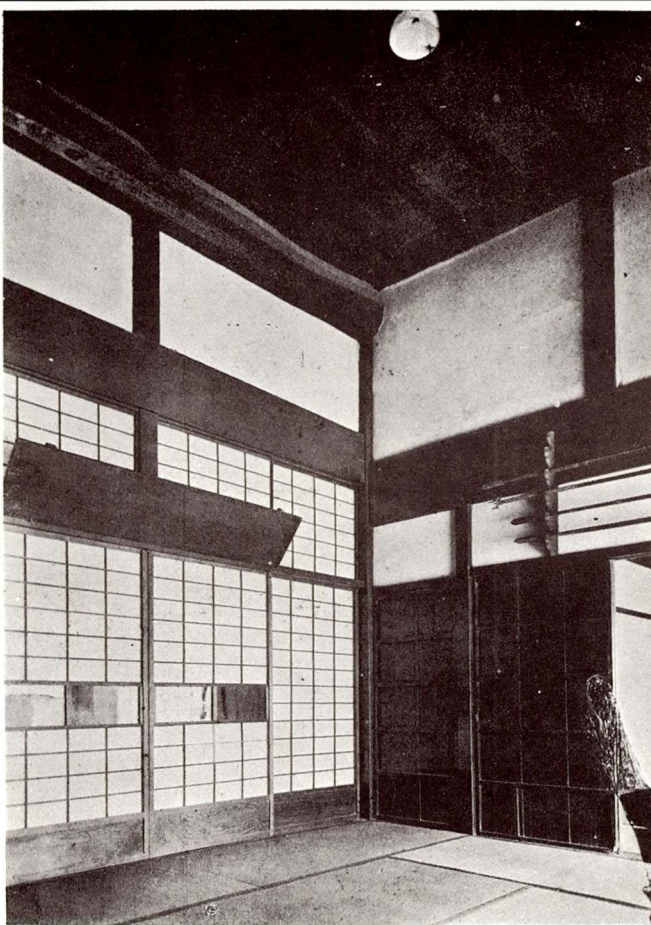
14. 本館 臺所

走り元の邊から、臺所を見渡した圖で、中央右寄の、硝子障子を越して、勘定場の一部が見られる。右端の入口の障子を開くと、玄關へ続く表門内の廣場である

15. 臺所板の間

勘定場の南入口の前に立つて、板の間から臺所と廣庭を見渡した圖で、こゝは年貢どきなどには、小作人で満される所である。大黒柱のかげには、燕が巢をかけて、しきりに出入してゐる



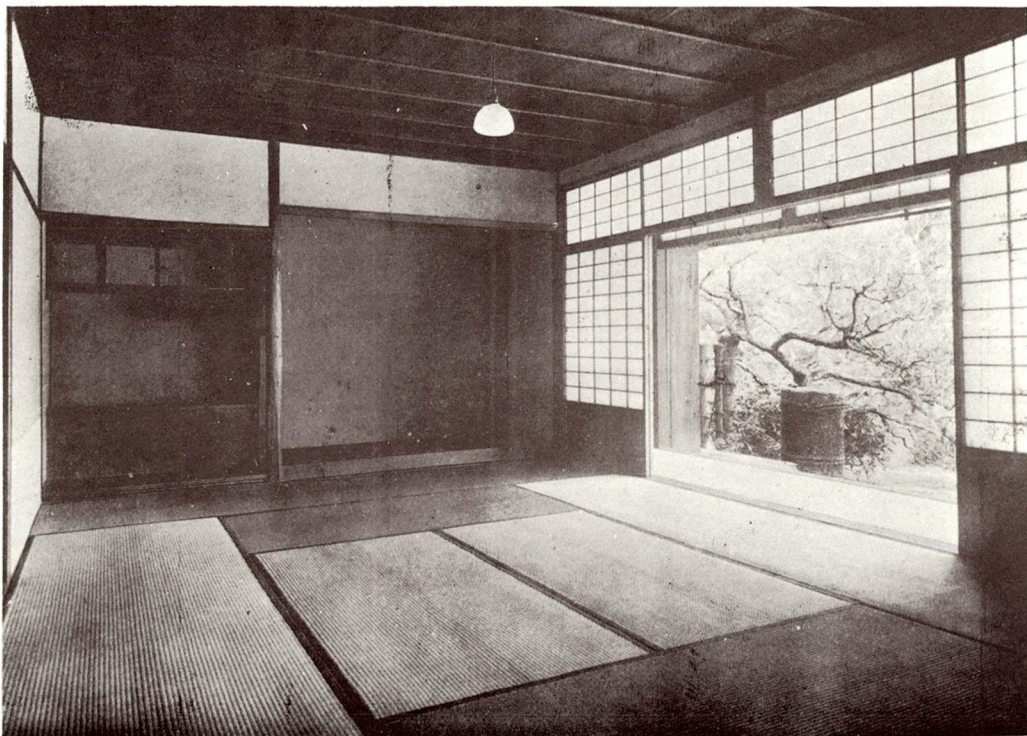


16. 勘定場の内部

勘定場の北東隅にして、障子の上に掲げるは、當會所の、古い説書である

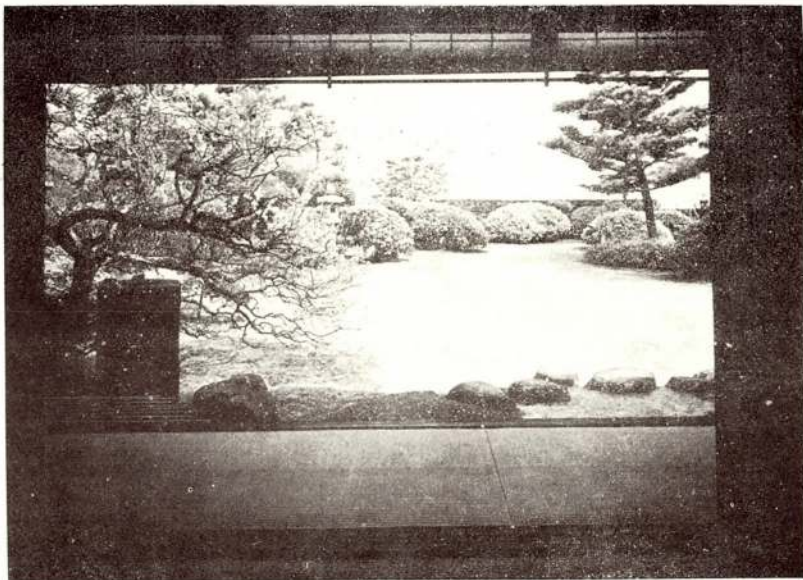
17. 座 敷

本館東端の庭に面した10畳の座敷で次の8畳から見た圖である。庭の老梅を被つた、手洗鉢の左手から廊下傳ひに、これは近代風に改められた湯殿、便所などへ通じる



18. 庭園の一部

本館東端の座敷から、庭の一部を眺めた図でこの庭には、生駒山の遠望が、取入れられている。後方檜の生垣の前には、桎の寄植が、丸く刈込まれ、左方に手洗鉢を覆ふた、老梅がある



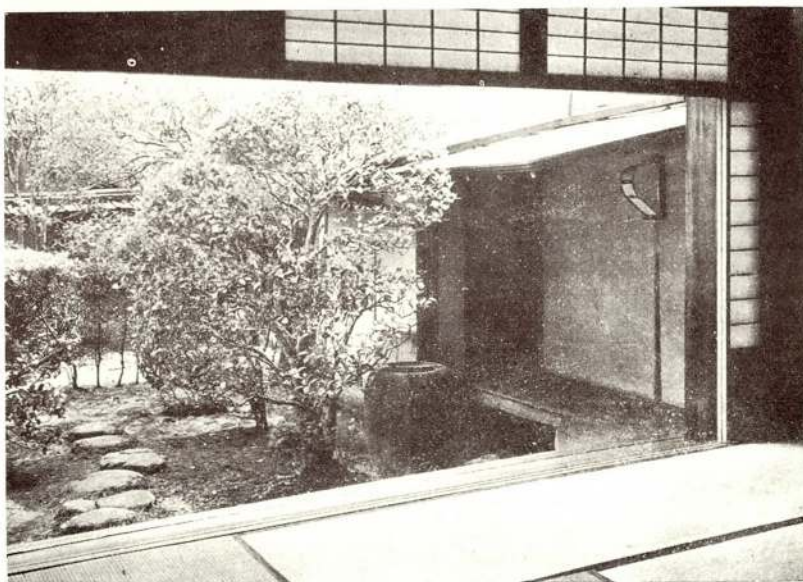
19. 庭園の一部

庭に立つて、本館座敷添の、縁側と手洗鉢の邊を眺める図で、後方には、木犀の巨木が、林をなして居る



20. 本館南の廊

後方右手は庭の入口で中央の飛石傳ひに、その通路に續く



伊萬里の陶器藏屋敷と津和野の紙藏屋敷

工學博士 大 熊 喜 邦

江戸といふ城下の都市は言ふまでもなく政治的都市で大名旗本以下武家の生活からこの大都市は成立つてゐた。商家とその商業とはいはゞこの武家の生活の爲の必要から繁昌したとも見られるので、物資の集散も亦その大部分はこの都市目當の消費的集散に過ぎないものであつた。従つて日本橋を中心とする江戸の川の港ともいふべき地域には白壁の軒を連ねた河岸藏、土手藏を初め商藏地は在つたが、藏屋敷の集團は遂に見られなかつた。寛永の頃淺草川即ち今の隅田川々口である海の港ともいふべき地域に十數國の諸候は藏屋敷を有つてゐた、恐らく米藏屋敷と思はれるが後にはそれすら見へなくなつてゐる。江戸幕府の米廩即ち藏屋敷は淺草と本所に在つたが、幕府への上納米の藏で主として武家食祿に支給された米である。その大部分は札差の手に依つて金に換へられ庶民の消費に充てられたことは武家と札差との貸借關係に因つて能く知られるのである。

だから江戸に入り来る物資は社會經濟から見れば江戸の自己消費に過ぎないから、藏屋敷の存在が特に必要でもなかつた。そこに江戸と大阪との間に大變な相違がある。大阪は山來商業を以て發達した、それは今更言ふ迄もない事で江戸の消費的城下であるに對して大阪は商業的城下である。物資の集散も亦江戸とは趣を異にしてゐるので諸國の大名は大阪をその目標に置いてゐた。而も諸大名は藩の財政策として各自が領内に於て獨自な物産の產出を企てその産業と共に藩外輸出を奨励したので陸路運送の不利を避けて漕運に依つて主として大阪へと廻漕した。かくして藏屋敷の存在が必要となり主として米穀倉庫と役宅とを備へた藏屋敷をこゝに構へ、同時にその國產物の藏屋敷をも備へてゐたものがあつた。藏屋敷は諸國の大名ばかりではなく寺社のもあり幕府旗本、諸國老臣のもあつたが年年領内に産する物産即ち藏物を販賣して藩財政を支へんが爲めに存在の意義があつたので江戸時代を通じて大阪が經濟上商業上に覇を稱したのはこの藏屋敷の存在にあるといふても差支へない位である。

大阪は水利の町であり舟運の町であり川の港であつた、故に藏屋敷はいつでも漕運の便に富んだ位置に構へられてゐた。其數實に120餘を數へたのは天保の頃である。尤も一藩で2ヶ所構へたものもある。

上町には土浦、神戸（伊勢）。下館。紀伊
船場には彦根。盛岡。吉田（伊豫）

天満堀川以東には岸和田。黒羽（下野）。高槻（攝津）。津。忍。惣社（備中）。名古屋。

高崎。田安。能瀬（寄合）

天満堀川以西には沼田。府中（對馬）。尼ヶ崎。佐伯。弘前。佐賀。小城（備前）
堂島には松山（伊豫）。忍。時枝（豊前）。岡田（備中）。新田（肥後）。小田原。足守（備中）

大村。桑名。久留米。三ヶ月（播磨）。名古屋。庭瀬。丸岡（越前）。長岡。廣島。秋田。

久留米。延岡。中津。富山。人吉。臼杵。壬生（下野）

土佐堀川江戸堀川間には松江。蓮池。福山。萩。新谷（伊豫）。久留米。出石。徳山。鹿兒

島。林田（播磨）。小松。三田（攝津）。飫肥。富岡（阿波）。佐土原

江戸堀川京町堀川間には名古屋。高鍋（日向）。津和野（石見）。五島。磐城平。須本。徳島

阿堀波川道頓堀川間には松前。徳山。鹿兒島。高知。須本。

安治川木津川間には萩。清水。田安。一橋

の蔵屋敷が土地を連ねて構へられてゐた、諸藩蔵屋敷の集團地ともいふべきは中之島で

成羽（備中）。仙臺。濱田。福井。唐津。水戸。島原。金澤。松山。山形。府中（長門）

岡（豊後）。府内（豊後）。岡山。平戸。大洲。宇和島。秋月。福岡。鳥取。日出（豊後）

森（豊後）。今治。廣島。大垣。久留米。明石。岩國。姫路。柳川。高松。徳島。丸龜。

熊本。鹿島（備前）。杵築。津山。龍野。安志（播磨）。小倉。西條。

等の蔵屋敷境を接して構へられてゐたところは實に大阪の大阪たるの觀があつたことであらう。幕府の米廩即ち御藏も亦難波に置かれてゐた。

幕府の御藏を初め諸侯の蔵屋敷の規模が如何なるものであつたか、それは幕府時代の倉庫建築の一體系として社會經濟史的に興味ある問題とはなるが、この米蔵屋敷に關しては後日の機會に譲り茲には伊萬里の陶器蔵屋敷と石州の紙蔵屋敷の二つを撰んで其規模を明らかにして見よう。米穀の蔵屋敷も大小の相違こそあれ大體の規模に至つては茲に述ぶる二種のものと格別の異ひはないが、川岸揚の倉庫である蔵屋敷と入堀を有つ蔵屋敷と二様の系統はある。

伊萬里の陶器蔵屋敷

有田焼は遠く佐賀藩の始祖鍋島直茂公が征韓の役に豊公に従ひ、遠く韓地に渡來した時に、彼の地の陶工を伴れて歸り、盛んに製陶に従事させたのに初まる。其後名工柿右衛門の研鑽は有田焼の特色を現して名聲を天下に擧ぐるに至つたのは餘りにも有名な話であるかくてこの頃から有田製品の聲價は汎く四方に傳播して販路も亦廣く東國に迄及んだのである。佐賀藩はこの製品の藩外輸出の爲めに米穀の蔵屋敷と共に大阪に伊萬里の陶器蔵屋敷をも構へてゐた。一たいは有田が窯業地であるが交通の便が悪かつたが爲めに積出し港である伊萬里港の名が冠せられて、伊萬里焼と稱されたので蔵屋敷も伊萬里とうき藏と呼ばれてゐた。

鍋島藩の大阪蔵屋敷は其本邸が天満 11 丁目にあり陶器藏は堂島川沿濱通りにあつた。

この蔵屋敷本邸は元祿時代から在つたもので而も蔵屋敷の集團地が元祿時代の開拓であるから、この蔵屋敷は開拓の當初から構へられてゐた様である。

本邸である米穀の蔵屋敷は敷地總坪 3,428 坪餘外に預地 986 坪程の廣大なもので南濱通りに水門を開き構内に船入の堀があり、米蔵は 11 棟 32 戸前で役宅を初め役人の小家、仲仕長屋等が構へられてゐた。

堂島川の蔵は土地の總坪數 1,067 坪餘で東半部の 566 坪程が陶器蔵で西寄りには米蔵である。

米 蔵 4 棟 9 戸前 役所小家 2 棟

陶器蔵 3 棟 13 戸前 役所小家 2 棟

で陶器蔵の 3 棟は、1 番乃至 7 番土蔵の 1 棟が 108 坪 7 合半。8 番 9 番土蔵の 1 棟が 42 坪半。10 番乃至 13 番土蔵の 1 棟が 81 坪 25 で 1 戸前の廣さは 12 坪半乃至 25 坪である。構内一般の配置は圖に明細であるから茲に蛇足を加へないが蔵の構造は當代一般の米蔵と同じく瓦葺塗籠造りであつたものと想像される。13 戸前 232 坪程の土蔵に年々出し入れされた伊萬里焼の量がどの位のものであつたかは資料の存するものが無いので不明である。

津 和 野 の 紙 蔵 屋 敷

石州龜井家の津和野藩は地名を冠して呼ばれる程に有名になつた石州半紙の生産地であり、各地に其販路を開拓してゐた。従つて佐賀藩が伊萬里陶器蔵屋敷を大阪に構へてゐた様に津和野藩も亦紙の蔵屋敷を有つてゐた。

津和野の蔵屋敷は元祿頃からの存在で江戸堀南側 4 丁目に在つて、其構の廣さは江戸堀 800 坪、同濱地 560 坪、道空町 476 坪、總計 1,836 坪程で江戸堀川に面して御舟入と揚場と棧橋とが設けられてゐた。土蔵は 5 棟 8 戸前で藩の役宅と役人及び仲仕の長屋とがある。一たい蔵屋敷は大阪に於ける藩邸でその役宅には留守居。名代。藏元。銀掛屋。などの諸役が置かれてゐるのが通例で、留守居は藩の有力な役人、藏元は藏物の出入を取扱ふもので藩によつては町人を置いたといふ事である。銀掛屋は金銀授受を取扱ふ役目でこの外に仲仕がゐて其の住居もある。

この蔵屋敷の一般的の制度を念頭に置いて津和野藩の蔵屋敷の配置を見れば、大阪の蔵屋敷一斑をも知る事が出来るが、米穀類の蔵屋敷と異つて蔵の戸前の數が割合に少なく 5 棟 8 戸前 129 坪 5 であることは藏物が半紙であつたからであらう。それにしても蔵の割合に敷地も役宅も廣大であるのは江戸時代の悠長さを物語るものである。

以上は筆者が持合せてゐる蔵屋敷圖面の内の二種に就て圖を根據として記して見たのであるが、元來大阪の江戸時代に關しては未だ研究の不十分なる筆者であるからそこに誤るところが無ければ幸である。また津和野藩蔵屋敷の圖は龜井家に傳はつてゐるもので、陶器蔵の圖は原本が大藏省文庫に保存されてゐたのであるが關東大震災に焼亡して今は無くここに掲げたものは筆者の複寫して置いたものである。

伊万里
上りき苑

建輝 貳百七拾八合七匁ノ但拾ヶ所

外
社
タケ

九合分

丹

北
通

四十六問前

西 五百〇壹坪壹合七抄
東 五百六十六坪三合貳抄

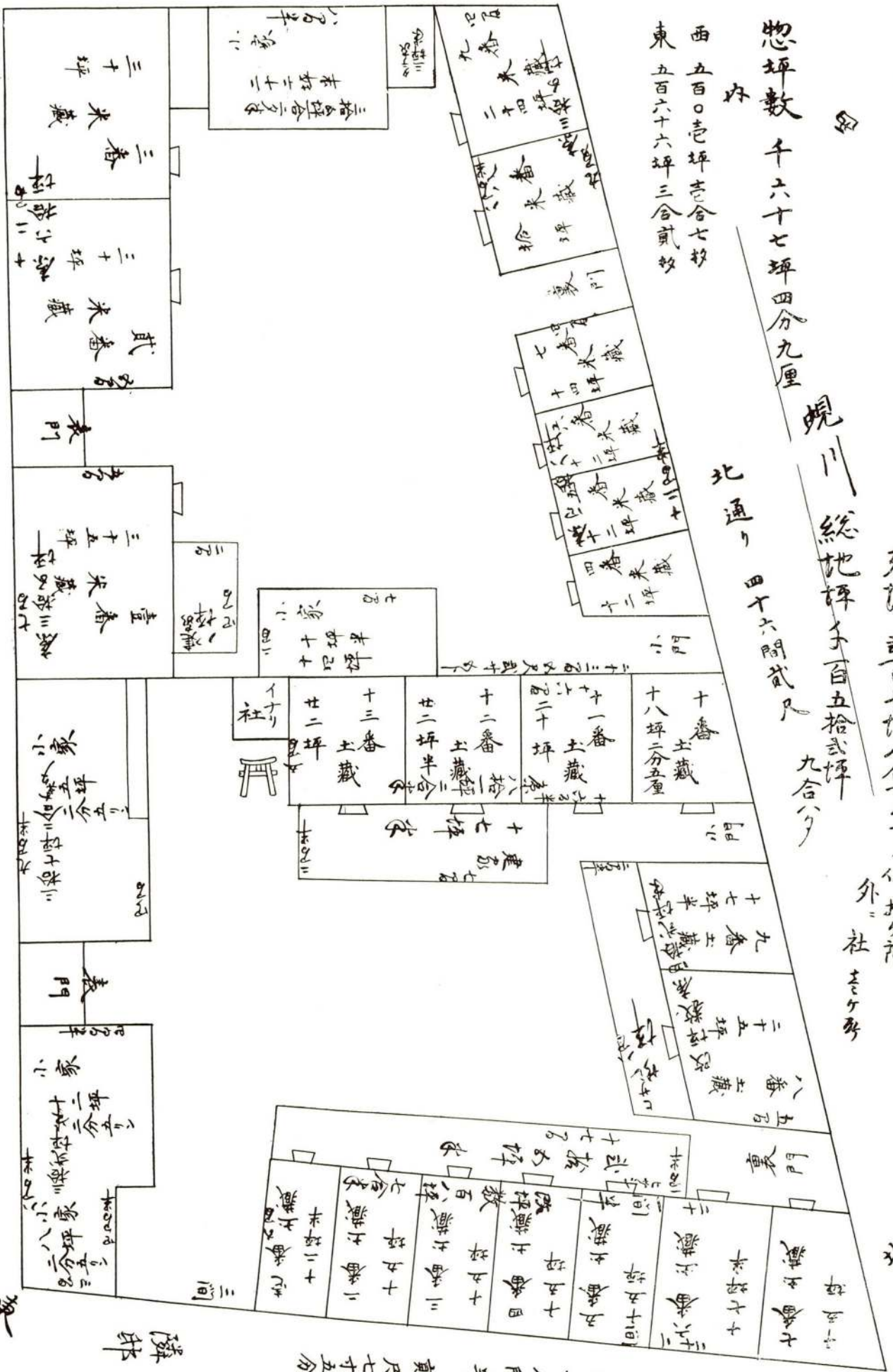
隣部

西通 十八間半一尺七寸五分

續通四十頁

會集

川島



大橋田

回廊作地敷

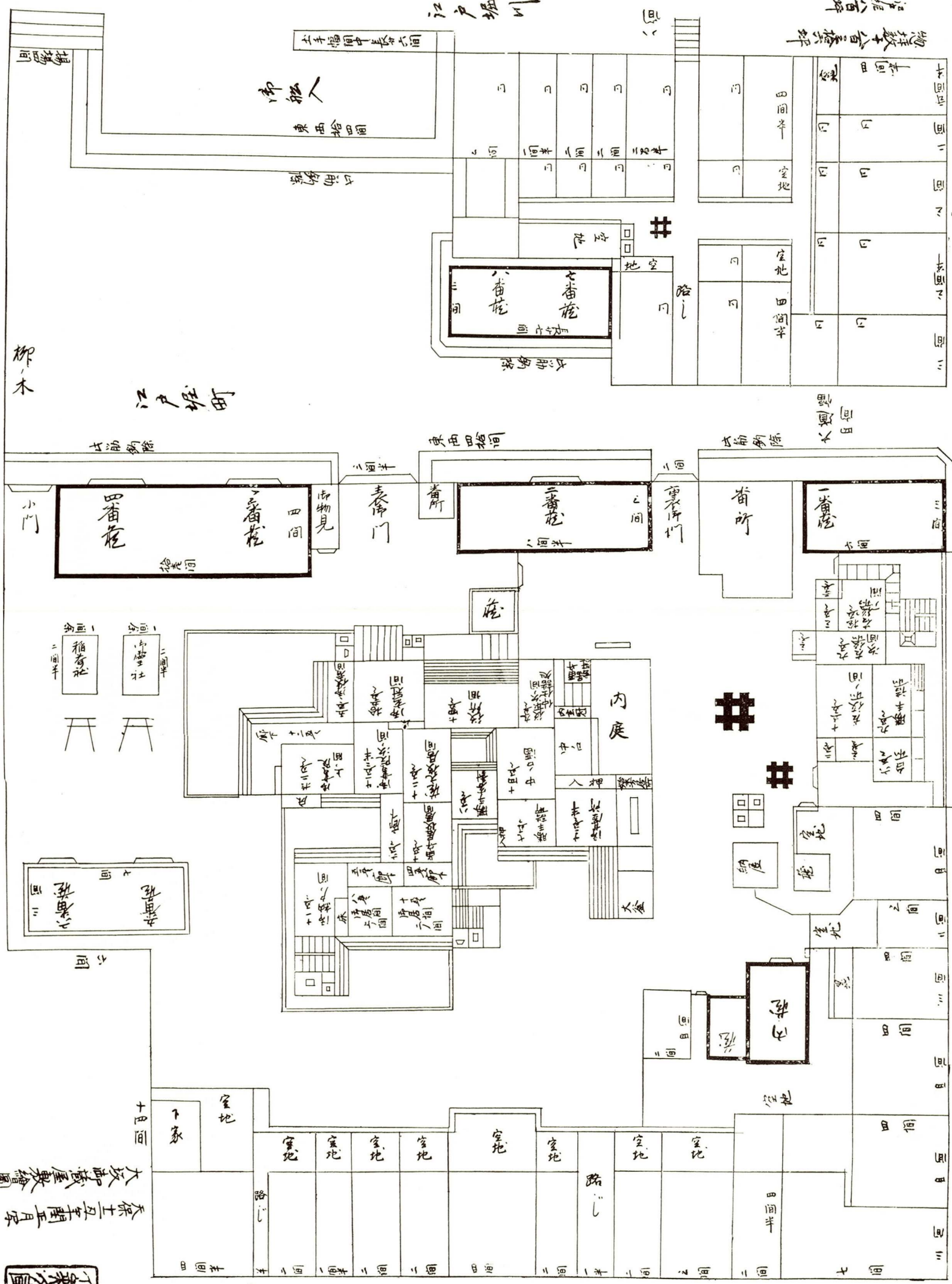
道室町十四間

条

惣持寺合橋宗科
國運寺合橋宗科
道室町十四間

北

江戸堀



大坂町藏屋敷繪圖
天保十二年正月



所立吹錢文百村波難南

邦喜熊大 工學博士

享保13年から陸奥石ノ巻と大阪難波村に於て寛永通寶の銅錢を鑄た。難波村の鑄錢場は道頓堀裏戎橋筋から西に當り錢座支配人を中村忠兵衛、丁字屋喜兵衛、島屋嘉兵衛の三人としたが同15年に至つて廢止された。この鑄錢場の規模は未だその當時の圖が見當らぬので明確に知ることが出来ないが、百文錢即ち天保錢の開鑄に際してその吹立所が同じ難波村に設けられその圖面が幸にして手元に残つてゐるから……原本は震災に焼亡した……大阪資料の一として簡単に記さう。

百文錢即ち天保錢の鑄造に就ては大日本貨幣史に

天保6年當百錢を鑄る、9月令して曰く、今回世上通行のため新に當百錢を鑄造す、而して此錢1個を以て他錢の百文に當つ、通行して滯る勿れ。

右天保錢は天保6年初めて之を鑄造し、其後は萬延年間最も多く鑄造したり、此萬延の鑄造は諸藩札を停め當百錢と交換せしめんとの策にて、乃て毎日30萬枚鑄造に及びしが遂に銅乏しくなりて其事行はれず、空しく只當百錢の數のみ増加したり。

と記るされてゐるが、この百文錢の吹立即ち鑄造は江戸橋場の銀座下吹所を天保6年に新規建て直して錢座の百文錢吹立所とし同年開鑄をしたのが初まりで爾後各地で鑄造された橋場の百文錢吹立所の規模は

用地總坪 1,627坪5合

建物總坪 759坪7合5勺

内

役所並勝手焚出所共 81坪2合5勺

外柿屋根 6坪

鑄錢仕上方 418坪7合5勺

外柿屋根 31坪5合

役人長屋 162坪5合

表門裏門中門共 3ヶ所

で川に面した長方形の地所である。

其後大阪難波にも亦百文錢吹立所が設けられた。こゝに掲げたのは其の取建當時の總繪圖で、圖面の示すところに據ると、

總地坪 2,700坪餘

總 建 坪 888坪7合5勺

内

役人詰所、出來錢上納場等	1 棟
手代及座人詰所、出來錢改場等	1 棟
自服脱場等(梁間 4間半 桁行12間半)	1 棟
荒錢取扱所、研場(梁間 5間 桁行14間半)	1 棟
出來錢取扱所、研場(梁間 5間 桁行14間半)	1 棟
形場、大吹所付(梁間 5間 桁行15間)	2 棟
ワラスリ場(梁間 2間半 桁行 5間)	1 棟
鑪方、日行事場(梁間 8間 桁行10間)	1 棟
掛 改 所	1 棟
銅 合 場(梁間 3間 桁行 4間半)	1 棟
出來錢吹元入納屋(梁間 2間半 桁行 5間)	1 棟
納 屋(梁間 3間 桁行20間)	1 棟
搗物場、取揚場、茶所等(梁間 3間 桁行 12間)	1 棟
置場、茶所等	1 棟
門番所、物置、賃錢渡場等	1 棟
中門番所	1 棟
便 所	6 棟

で橋場の鑄錢所よりは少しく規模が大きかつた様である。又圖面に示された建物の配列から見ると、納屋から銅合場を経て形場に於て鑄造され、荒錢取扱所に行き、それから出來錢取扱所に送られ、然る後、出來錢改場を経て出來錢上納場に行き、出來錢吹元入納屋に納めらるゝ順序に總てが配列されてゐる。

インペイアル、ミントに相當するものは佐渡の相川と江戸の金座とであるが銅錢の鑄造所として殊に天保錢鑄造の工場として難波村にこの様なものがあつたことは大阪の社會經濟資料として文献の上に明瞭にして置きたい。

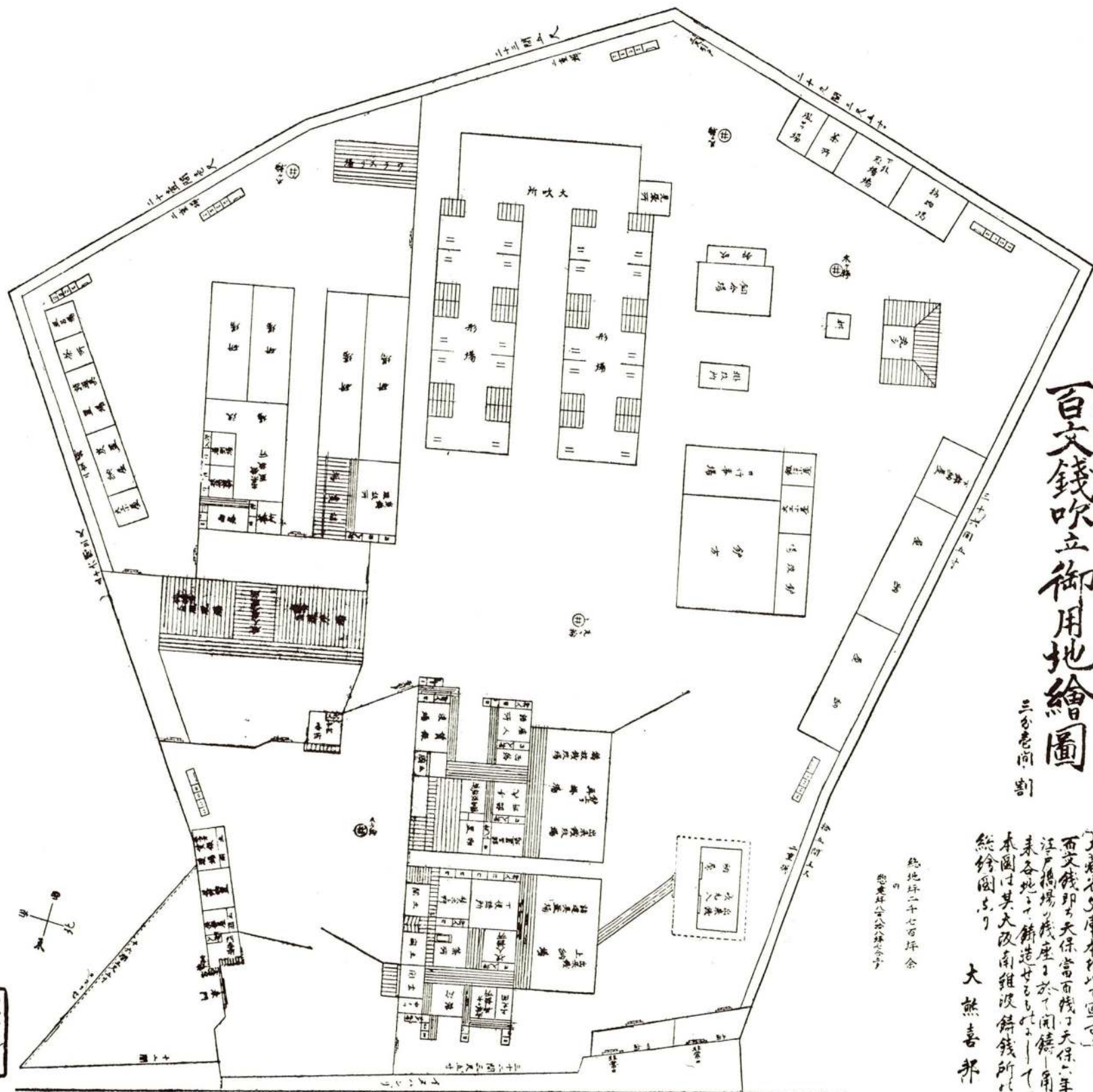
猶餘談ではあるが、天保錢の錢文筆者に就ては自分が少年の頃老父から話された事を半ば記憶してゐるが、それによると、幕府は天保通寶の文字を五名の當時の學者に書かせ、それを支那に送つて審査させ、當選した菱湖の筆を採用したものであると聞いてゐる。今日の所謂競技法で面白い事であると思つてゐる。

南難波村 百文錢吹立御用地繪圖

三分毫間割

大藏省文庫本收以て寫す
而文錢即ち天保當面錢天保二年
江戸橋場錢座に於て開鑄し角
末各地に於て鑄造せられたりて
本圖は其大藏省難波錢所に
紙繪圖なり
大無喜邦

總地坪二千七百坪余
惣建坪八百六十六坪余



大藏省文庫

版畫に残れる郷土建築資料

(埼玉縣の一部)

工學博士 堀 越 三 郎

明治維新以來歐米の文物移入に多忙であつた我が國では、現在に於ても尚ほ洋風模倣の風が盛である。我等建築家としても餘りに多く洋風建築の手法を注入され、又之を用ひなければ、世に處して行けない環境が出来上つてしまつた。それであるから、都鄙の別なく、文化の進展に必要な變遷以上に郷土建築の破壊が行はれる現状である。

此の時にあたつて「建築と社會」が年々郷土建築號を刊行して、其の研究熱を昂めることは誠に嬉しい。

郷土建築の研究には、主要なる二面がある。一は農村、山村、漁村等の地方住居改善に對する研究であつて、社會政策性を帯びたものであり、他は地方豪家の大住宅を建築學上より調査研究する純學術的なものである。此等の研究は其の範圍が頗る廣汎である故、個人の力では大成し難い。どうしても全國的の有力なる團體の永い努力に俟たなければならない。

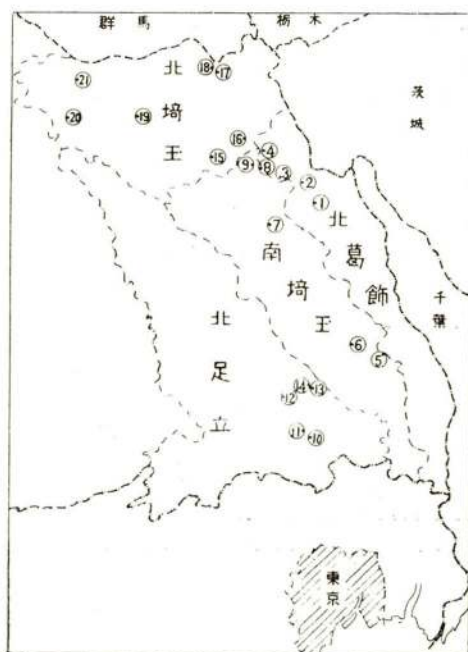
郷土建築の調査研究に於て、獨逸、奧太利及び瑞西の三國では、既に20世紀の初頭に各の國の建築學會で全國的に之を行つて、聯合して次の如き大出版をなして居る。

Das Bauernhaus in der Schweiz (490×350) 1903. Schweiz. Ingenieur-und Architekten-Verein

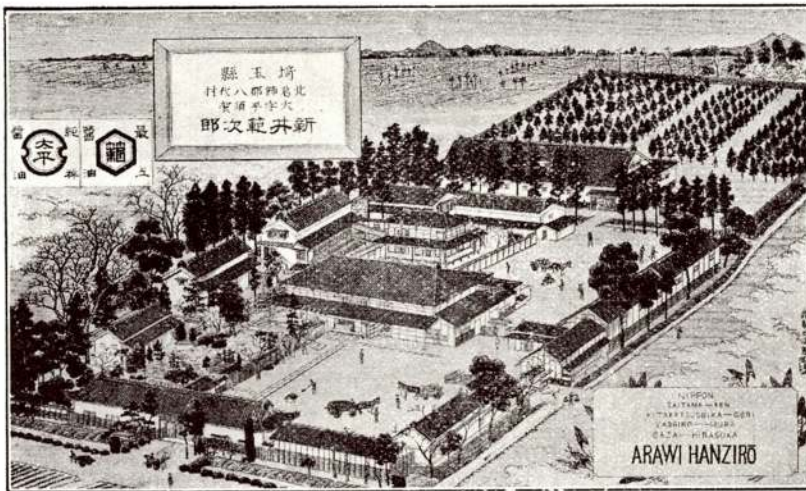
Das Bauernhaus in Oesterreich-Ungarn (490×350) Oesterreich. Ingenieur-und Architekten-Verein

Das Bauernhaus in Deutschen Reich (490×350) 1906. Deutsch. Architekten-und Ingenieur-Verein

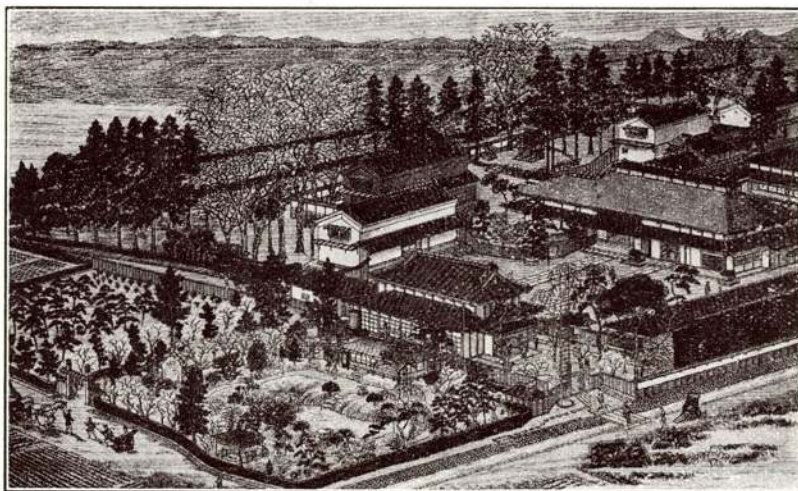
又瑞西の建築學會では歐洲大戰に煩はされなかつた故か、1912年から1924年に亘る十數年間を要して、Das Bürgerhaus in der Schweiz (320×235) I—XVIII Bdを刊行して居る。此等の出版物は孰れも實測圖寫眞等數百の圖版を收



資料分布圖 圖内の數字は圖版の番號なり



【第1圖】北葛飾郡八代村大字平須賀（大日本博覧圖、明25）原圖 270×165



【第2圖】北葛飾郡幸手町、牛村病院（大日本博覧圖、明25）原圖 273×165



【第3圖】北葛飾郡櫻田村大字中川崎（大日本博覧圖、明25）原圖 270×165

め、之に解説を附した
浩瀚なるもので、彼の
國の農民家、町民家の
記録としては貴重なも
のとなつて居る。

我が國に於ても、
古社寺や、國寶や史蹟
名勝等と並行して、郷
土建築に對しても調査
研究が行はれる様に、

有力なる機關が設置せ
られんことを切望する

明治15年頃から明
治25年頃に亘つて、各
地方の大家豪家の家屋
敷を銅版に印刻して出
版することが流行した
未だ寫眞製版の無かつ
た時代であるから、透
視圖式描法を以て極め
て説明的に寫生されて
ある爲め、建築物の見
取圖として頗る要領を
得て居る。此の出版物
は殆ど日本全國に汎く
行はれたのではあるま
いかと思はれるから、
郷土建築の調査には相
當役に立つであらう。

今次に東京近郊埼
玉縣の一部のものを例
に擧げて參考に供す
る。

私の所蔵して居る
此種の銅版畫は冊數に
して十數冊、圖數にし
て千數百に過ぎず、尙
ほ全國的には澤山の書
があることと思はれる。
研究家の參考の爲め所
藏の書目をも併せて掲
げて置く。

郷土建築資料書目

- 東京商工博覽繪第1編
(180×82) 明16年
- 東京商工博覽繪第2編
(165×110) 明17年
- 東京名家繁昌圖錄2編
(178×80) 明17年
- 工商技術都の魁2冊
(160×110) 明16年
- 農商工技藝美農の魁
(178×116) 明16年
- 農商工技藝備後ノ魁
(178×120) 明16年
- 商工商館魁
(178×118) 明18年
- 名勝風景製産物貨有名豪
商工業技藝之早見便覽
(175×75) 明21年
- 北海立志圖錄
(152×105) 明23年
- 大日本博覽繪
(310×225) 明22年
- 大日本博覽圖
(315×215) 明25年
- 書名不詳
(200×150)年代不詳
- 書名不詳
(150×100)年代不詳
- 書名不詳 大阪西區及北區
(180×80) 年代不詳



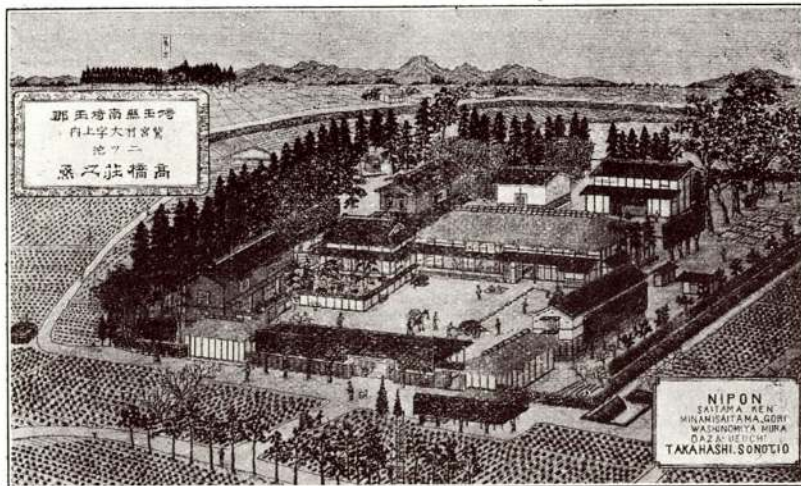
【第4圖】北葛飾郡八市村ニツ谷（大日本博覽繪、明22）原圖 270×170



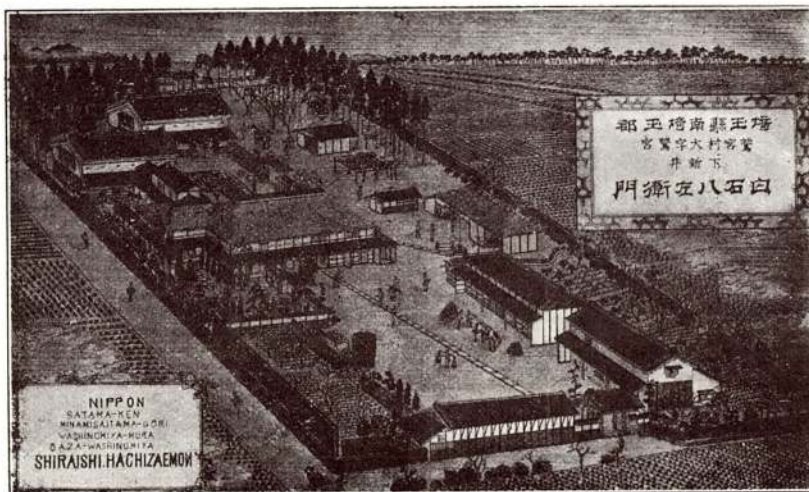
【第5圖】南埼玉郡増林村（書名不詳、年代明20頃？）原圖 175×150



【第6圖】南埼玉郡袋山村（書名不詳、年代明20頃？）原圖 132×80



【第7圖】 南埼玉郡鷺宮村
大字上内ニッ池（大日本
博覽圖、明25）
原圖 272×165

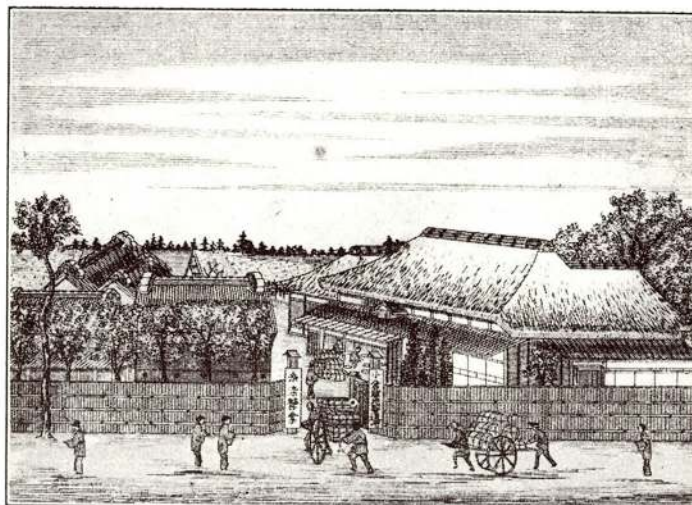


【第8圖】 南埼玉郡鷺宮村
大字鷺宮下新井（大日本
博覽圖、明25）
原圖 275×165



【第9圖】 南埼玉郡篠津村
大字高岩（大日本博覽圖
明25）原圖 273×163

【第10圖】 北足立郡里村
 (書名不詳、年代明 20 頃
 ?) 原圖 135×85



矢
 小倉服地製造
 漆物 夢葉
 埼玉縣下北足立郡里村
 矢作喜平

【第11圖】 北足立郡安行領
 根岸村 (書名不詳、年代
 明20頃?) 原圖180×135



明治十六年
 三月十七日
 本縣浦和
 聯合共進會
 六等優賞
 明治十六年
 十月七日
 第三回
 製茶共進會
 設立神戸
 七等優賞

郡立足北下縣玉埼
 村岸根 領行安
 造製茶合組業茶藏浦
 衛兵郎治澤小

【第12圖】 北足立郡中尾村
 (書名不詳、年代明 20 頃
 ?) 原圖 220×165



埼玉縣下北足立郡中尾村
 製茶師
 御庭左衛門



【第13圖】北足立郡大間木
村南下（書名不詳、年代
明20頃？）原圖 270×180

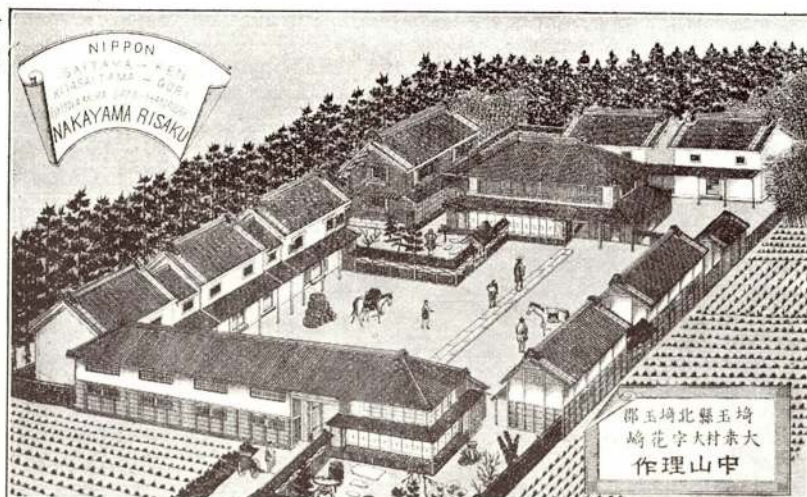


【第14圖】北足立郡大間木
村（書名不詳、年代明20
頃？）原圖 180×135



【第15圖】北埼玉郡水深村
大字大室（大日本博覽圖
明25）原圖 270×160

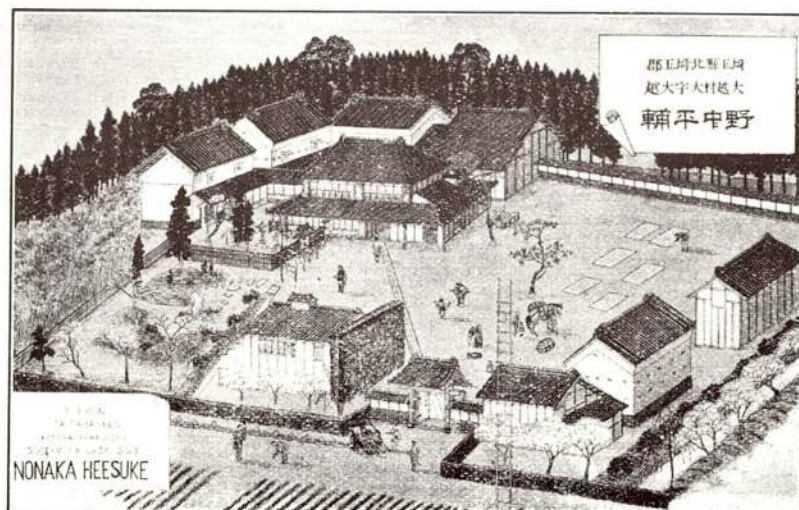
【第16圖】 北埼玉郡大桑村
大字花崎（大日本博覽圖
明25）原圖 270×165



【第17圖】 北埼玉郡大越村
大字大越（大日本博覽圖
明25）原圖 270×165



【第18圖】 北埼玉郡大越村
大字大越（大日本博覽圖
明25）原圖 270×165





【第19圖】北埼玉郡志多見
村大字串作（大日本博覽
圖、明25）原圖 270×165



【第20圖】北埼玉郡持田村
字持田（大日本博覽圖、
明25）原圖 270×165

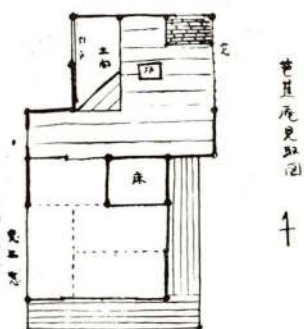
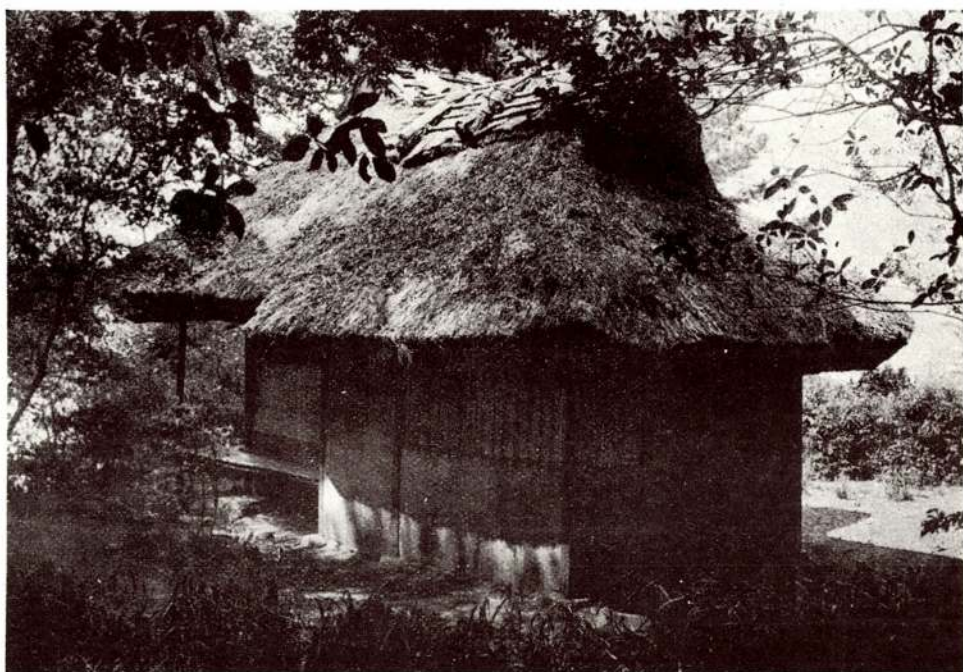


【第21圖】北埼玉郡星川村
大字和田（大日本博覽圖
明25）原圖 270×165

庵 ・ 茶 室

藤 原 義 一

京都附近にある庵と茶室を一つ二つ擧げて見ることにした。京都附近には名茶室多く、風雅な庵も少くない。その何れを興味ありとするわけには行かぬ。何といふことなしに、唯だ自分が比較的こゝろを惹かれたものゝ中からいい加減に記すことにした。拙文で長々しく説くより、不鮮明でも寫眞の方がはるかに要所が傳へられるから、寫眞に依て順次見て行かれない。（昭和10年 5 月 10 日）



1. 芭蕉庵夜半亭 側面背後より見たところ

洛北一乗寺村に金福寺といふ相當な寺があり、その庭の後山に芭蕉の住んでゐた庵がある。燕村再興と傳へてゐる。平面見取圖に示す通り、一隅の床を併せて4疊半が主室で、2方に椽側を設け明障子を建て、一方に突上窓を造り、後ろは板の間に通ずる。板の間には流及び爐があり、又土間入口を設けてゐる

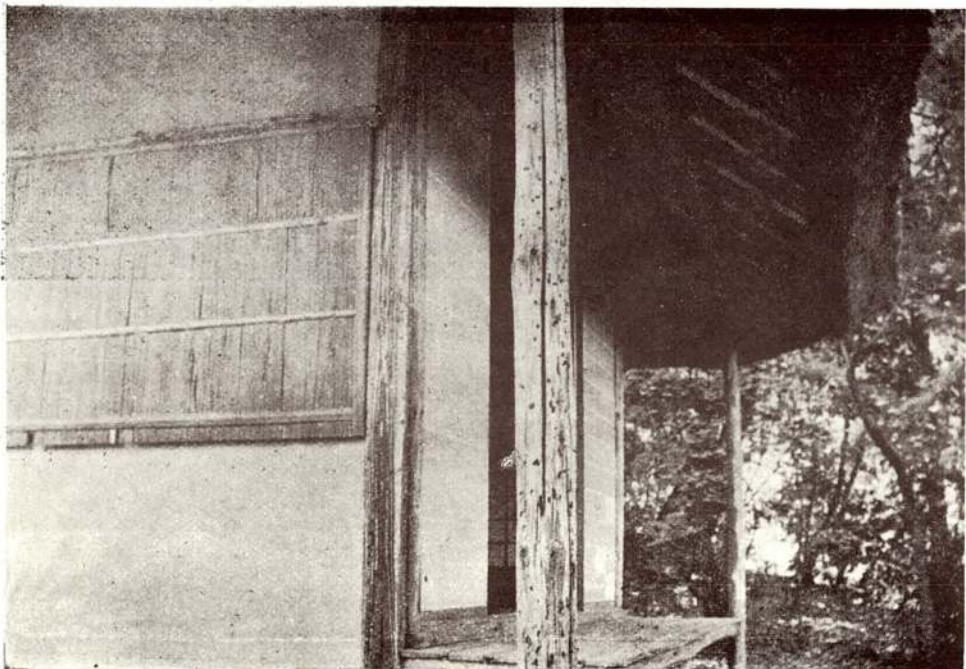


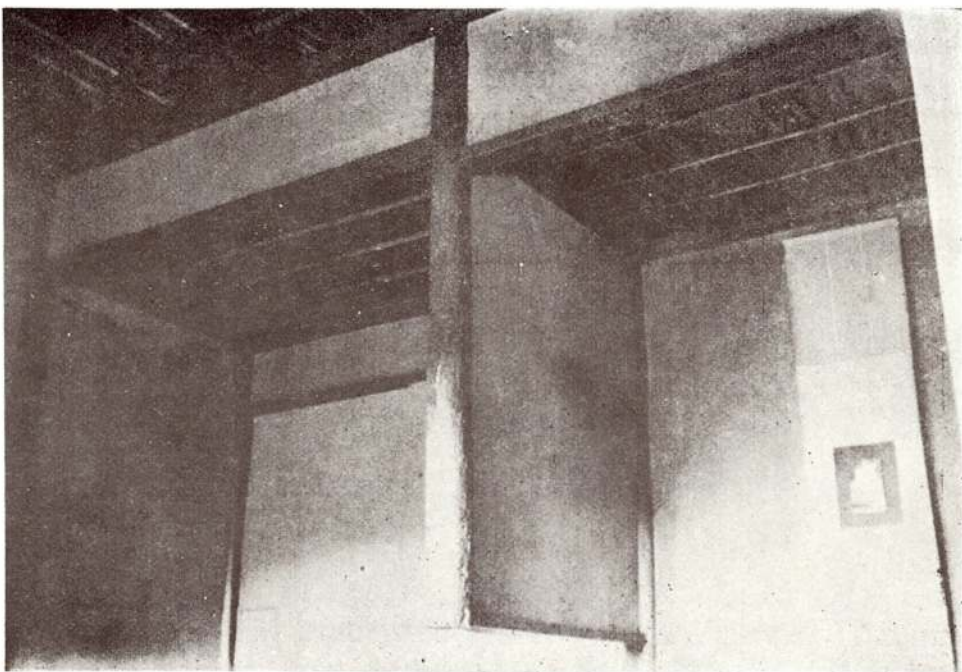
2. 芭蕉庵

椽側は奥板の間に竹を挟んだ軽快なもの、障子を開けたところは床前の3畳になつてゐる

3. 芭蕉庵

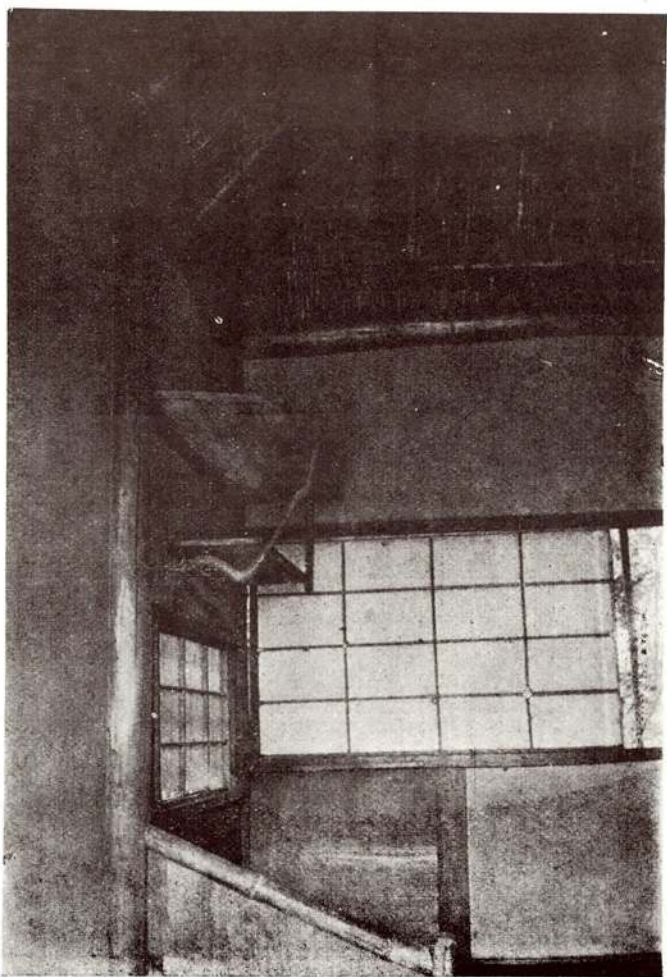
椽側から軒裏にかけて見たところ。竹樋、竹小舞の葺葺である。左方に突上窓の一部が見えてゐる





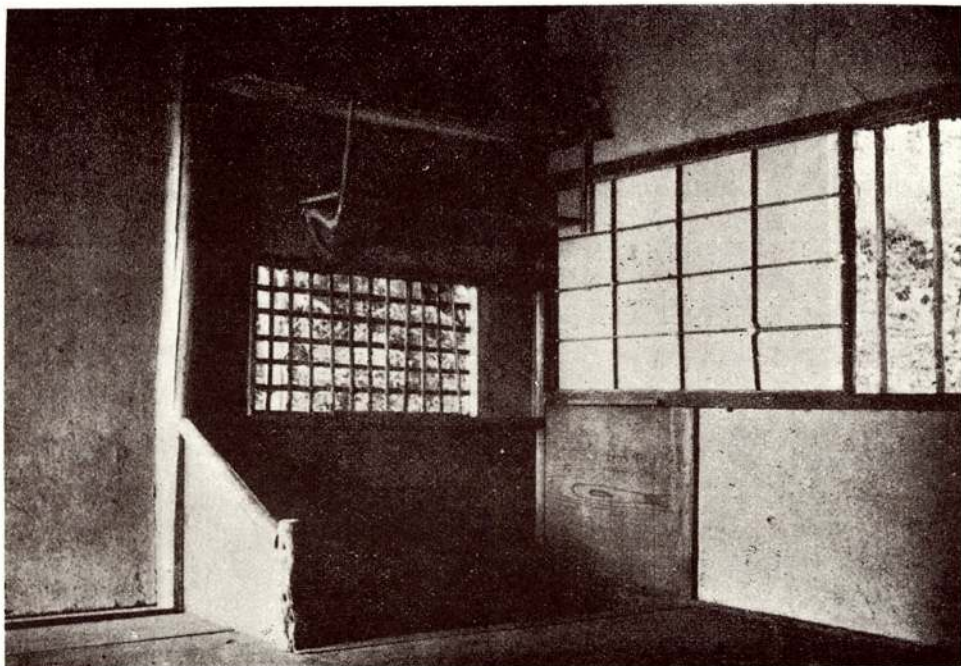
4. 芭蕉庵 床まはり

床柱は下部が切斷されて吊床のやうに出来てゐる。床の天井は竹竿椽に杉板張り。床脇約1疊こゝから襖を開けると後ろの板の間へ通ずる。天井は竹竿椽に杉皮張り。床前3疊は簀子天井となつてゐる。



5. 芭蕉庵

板の間の一隅である。流しがあり、輕快な窓をあけ、風雅な2重欄を設けてゐる。天井は竹極、小舞藁葺の屋根裏をそのまま見せてゐる。如何にも芭蕉好みの庵らしい感が漂ふてゐる。

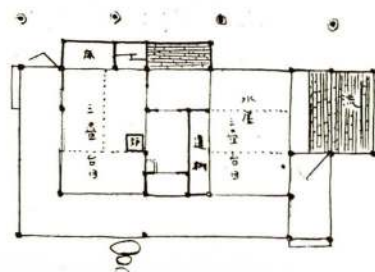


6. 芭蕉庵

流しは簀子になり、脇油の手法など質朴閑寂である。下地窓から明り窓にかけての寂びたところ、明り窓の閑素なところがあらはれてゐるであらう

7. 水無瀬宮燈心亭

大阪府三島郡島本村大字廣瀬にある後水尾上皇の營まれたもの、萱葺の瀟洒な亭である。圖は前庭一角より見たところ、2方に椽側を附し、明障子を建て、内部は3疊の茶室と3疊の水屋を主とし、手前疊、床、遠棚、流し等の配置が甚だ巧みに自然に出来てゐる



燈心亭敷図

↑



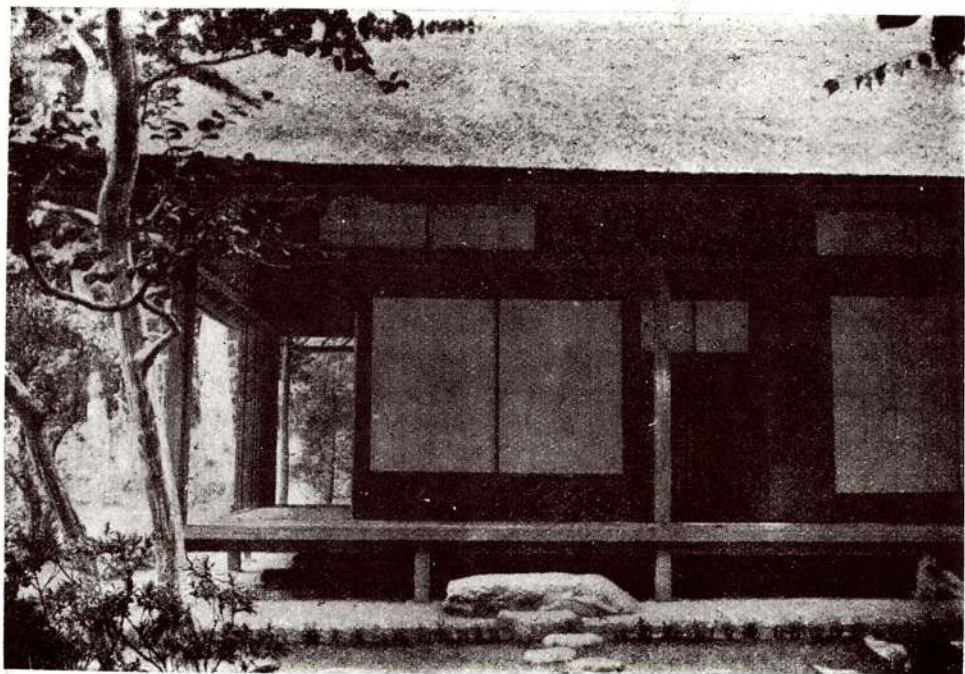


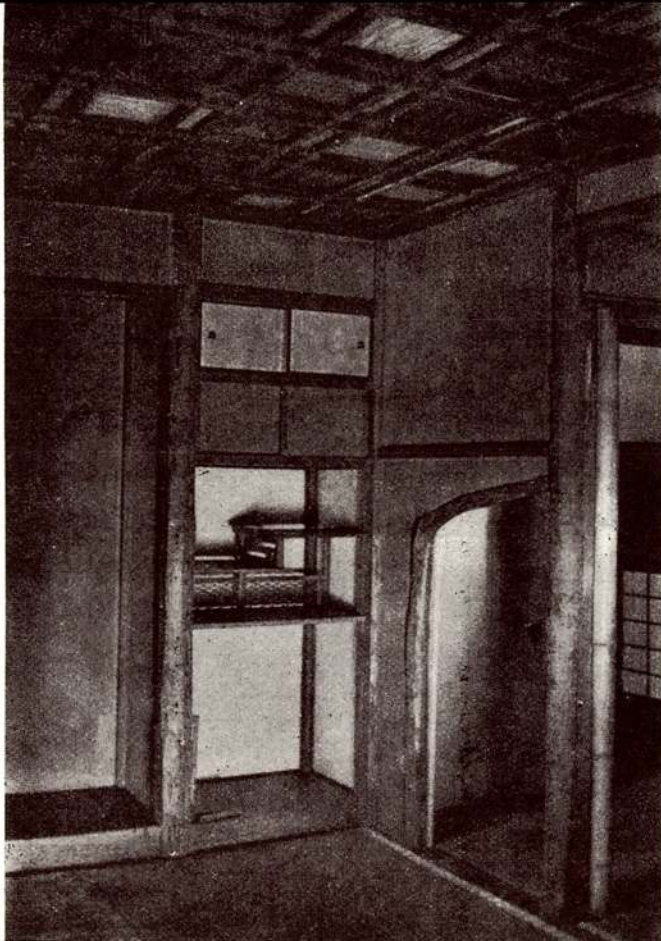
8. 燈心亭

7 圖の反對側、即ち後庭の一角より見たところ
 椽側はなく、3 疊水屋から明障子を開けて、直接
 土間廂に下りるやうになつてゐる。軒柱上方には
 細丸木を以て野趣に満ちた欄間を造つてゐる。突
 上窓の内は水屋の流しである

9. 燈心亭

前庭から椽側近くに寄つて見たところ。中央椽柱
 の向ふに3 尺ばかりの床の間に似た入込んだとこ
 ろが見える。上に袋棚を造り奥は茶室の手前疊で
 そこに下地窓を設けてゐる。椽上の欄間は中央雲
 障子を入れ、左右は萩などを用ひて風流である



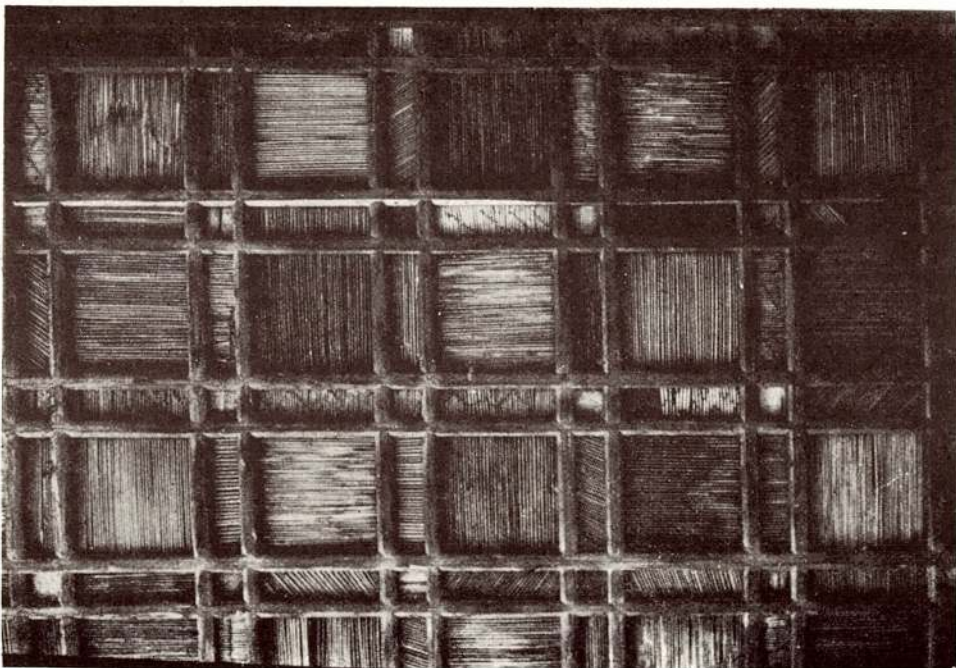


10. 燈心亭

3 畳茶室床脇造棚から、給仕口のあたりを示す。床柱は手斧目はつり、給仕口は自然木を用ひ、引襖を建てそこの皮付柱に沿ふて太竹柱の見えるのは、茶道口の脇柱である。造棚は前方に出て、後壁面に附かず、後板は網彫となつてゐる。上方2段の袋棚を造る。下段は板戸、上段は襖となつてゐる

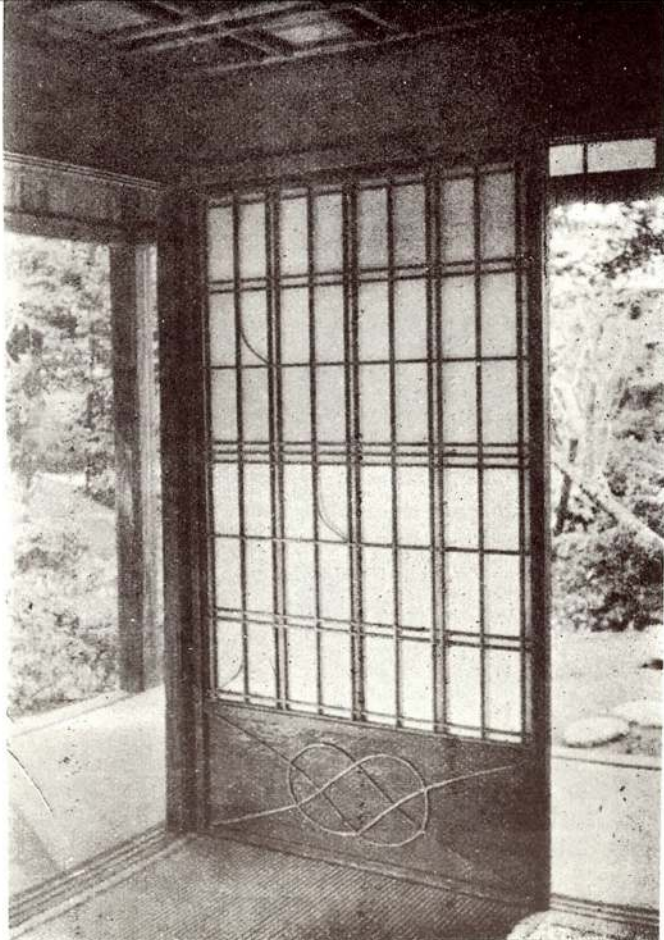
11. 燈心亭 天井

細い嵯峨丸太を太鼓にしたのを組んで吹寄格天井とし格間には葎竹のやうなものを用ひてゐる。これは萩、木賊、山吹、蕨、芦、薄、蒲、寒竹、などの莖や幹を寄せたもので、燈心のやうな材料を以てしてゐるところから燈心亭の名が起つたと云はれてゐる。自分は一々檢したのではないから、果して上記材料の通りか何うか斷言出来ぬが、格間毎に種々の異なる材料で造られてゐるらしいことは寫眞に依つても判る



13. 燈心亭 水屋違棚

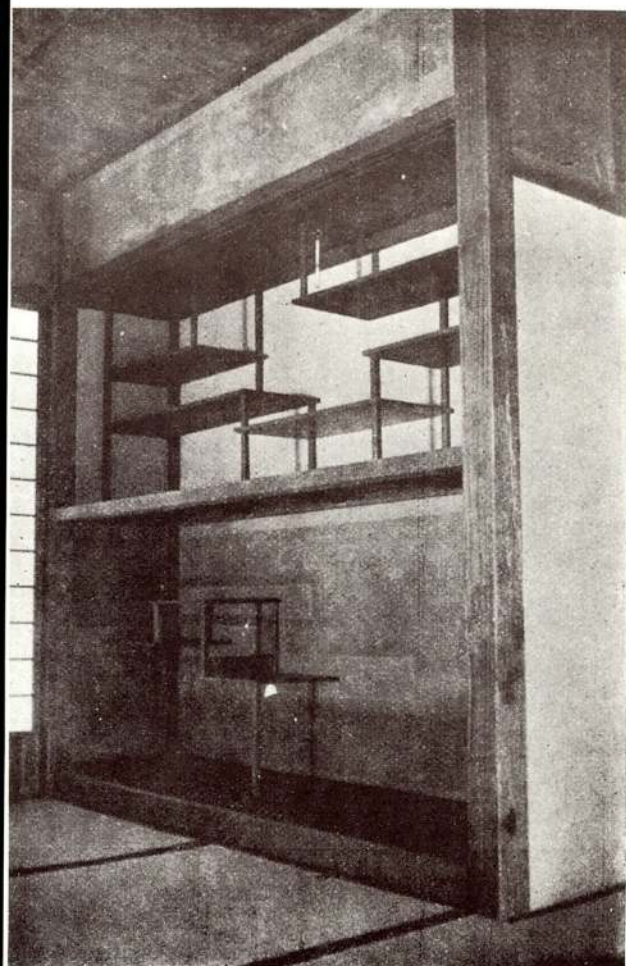
水屋は3疊で竿椽天井とし一方に簀子の流し、一方には圖の如き違棚がある。中央の棚に依て上下2段に分れ上下それぞれ趣きある違棚を設けてゐる

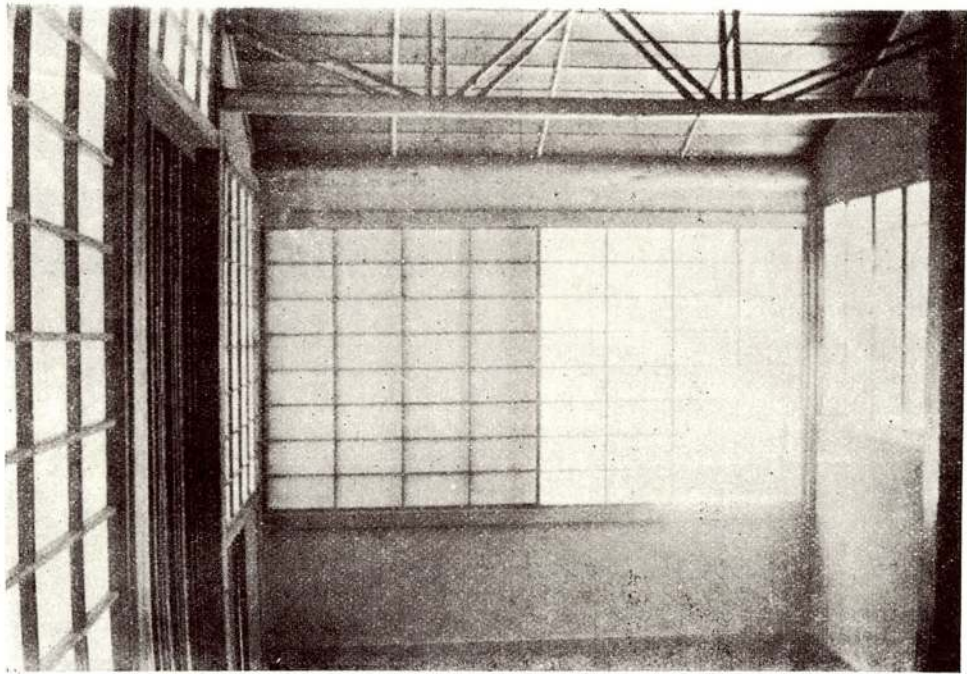


12. 燈心亭

茶室一隅、障子を示す。

障子は可なり凝つたもの、棧は1本2本3本の吹寄せとしたのは桃山から江戸時代にかけて欄間などには往々見られる。腰板の水引飾りは籐で造られ、外側も同様である





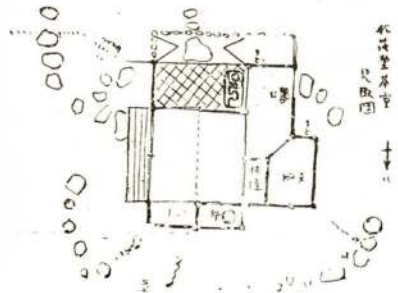
14. 燈心亭

水屋流しの窓の方を見たところ、明障子面が大きくて水屋流しとしては稀に見る明るい光線を有してゐる。左方に水取口を設けてゐる。上方には竹を吹寄に用ひて輕快な欄間を造つてゐる。



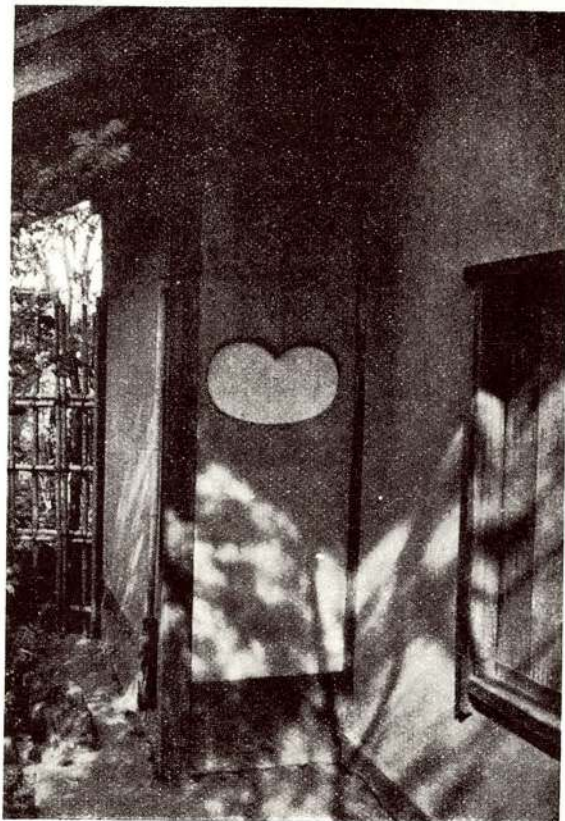
15. 松花堂茶室

京都府綴喜郡八幡町大字志水女郎花塚の西村芳次郎氏宅の庭内にある。庭は石清水八幡泉坊の庭園を移したと云はれる名園で、茶室は瀧本坊昭乗の室をそのまま傳へたものである。即ち昭乗が泉之坊に退隱中、寛永8年庭中に先年焼失した瀧本坊の残木を集めて作り、軒に松花堂なる額を上げて其號としたと傳へてゐる。大き凡そ方1間半、藁葺寶形造、2疊の茶室を中心に、次の間、水屋、土間があり、小さなものであるが所々に獨特の面白いところが見出しうる。庭樹に囲まれて適當な全景が得られず、入口脇の下地窓を先づ示す。



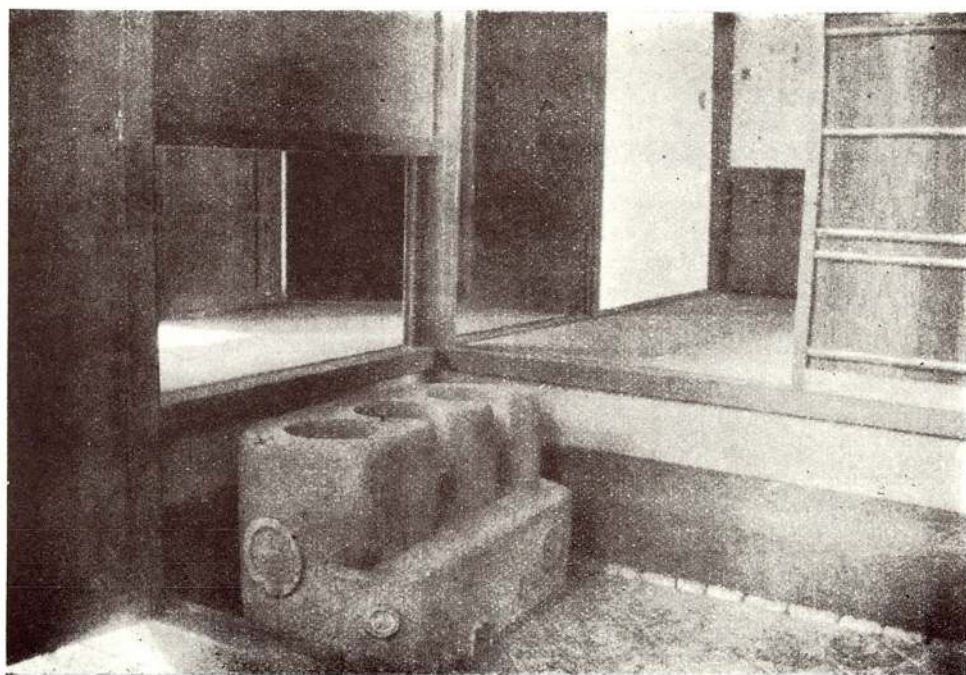
16. 松花堂茶室

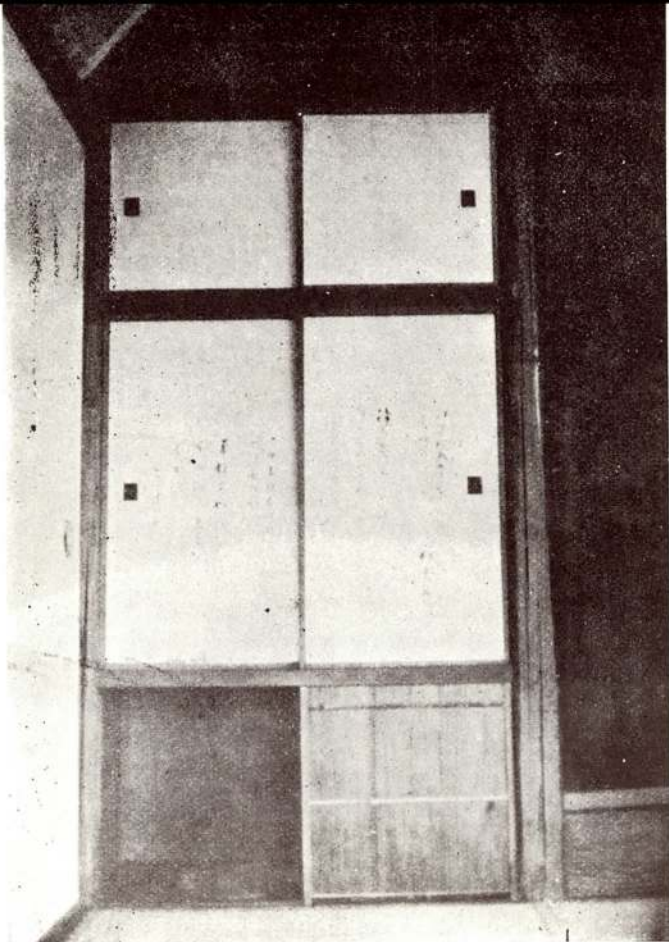
竈口附近を示す。猪目窓は水屋の明採りである。15圖の下地窓と共に、松花堂好みとして注目に値するものである



17. 松花堂茶室

15圖の入口を入ったところ、土間の竈のあたりを中心として、各室の配置連續の具合が甚だ巧妙である。土間から茶室に續き、次の間と土間との間即ち竈の後ろは引上戸を以て口を設けてゐる。次の間の左方少し明る光線のさしてゐるところは竈口で、奥の暗いところには水屋への通口がある





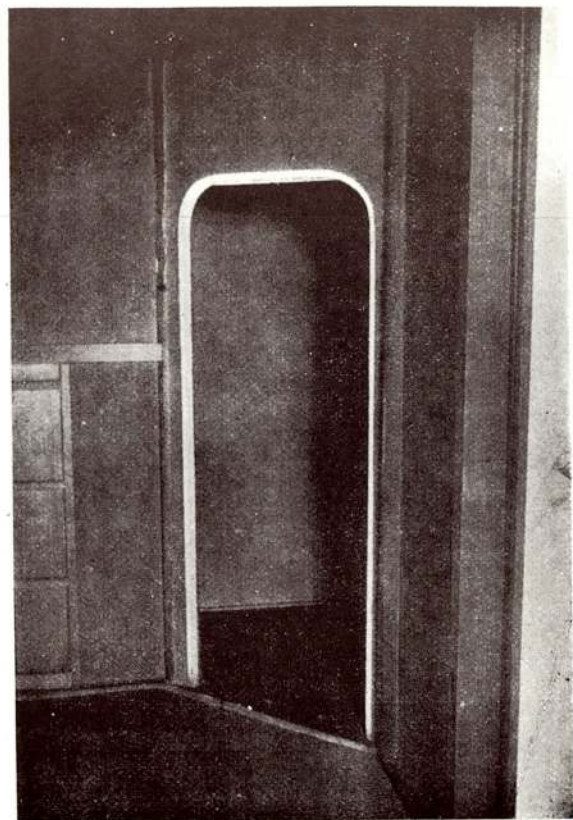
18. 松花堂茶室

2 疊茶室の一側に床と袋棚とがある。袋棚は上中下3段に区切られ、各段意匠を異にしてゐる

中段小櫺の文字は松花堂の筆であつたが、今は失はれて模寫を以て代へてゐる。下段戸内に圓形の爐が見える。右に床があり、左方は襖を開けると佛壇となつてゐる

19. 松花堂茶室

次の間の一隅を隅切りとして、水屋への口を設けてゐる。内側に障子を一枚吊り二つ折りとして上方に吊り上げる仕掛となつてゐる。燈心亭の水屋に比して暗く16 圖に於ける猪目形窓より採光するのである。左方に蹴口の戸が見える



兵庫縣下に於ける古住宅

野 地 修 左

千 年 家

兵庫縣武庫郡山田村に俗に同地方で千年家と云つてゐる舊家が二軒ある。字衡原の箱木氏宅と、字上谷上の阪田氏宅とがそれである。

攝津名所圖會にも既にこれを千年家と呼んで、次の如く記してゐる。

同莊衡原村箱木氏の家を云ふ。近年まで梁文に大同二年の文字ありしが今なし。此の家の柱を見るに古代の物にして凡千年以前の體也。又同谷東小部にも千年家とてありこれも古代の家也。此谷に際らずすべて山中には所々にあり。これより西山陰道の山中谷々の里には古き家多し。

前者は云ふまでもなく現在の箱木氏宅であるが、後者は阪田氏宅を指すものであらう。

創建の年代に關しては、箱木家には別に所藏の古文書ありて大同元年三月十一日上棟の事を記し、阪田家は大同元年八月十三日上棟と云ひ傳へて、共に住宅の内取付の間と勝手とが大同以來のものとされてゐる。

平面は前後に取付の間と勝手とを並べ、右方には土庭（ニワ）を控へ、前面には一段低く廣縁を構へ、更に落縁（箱木家にはこれを缺く）を設けて前庭に對してゐる。部屋の内法寸法は取付の間について見るに

箱 木 家	16.尺90×13.尺20
-------	---------------

阪 田 家	19.尺25×12.尺66
-------	---------------

で、京間では割り切れない。勝手の間も同様である。

壁は板壁又は塗壁とし、部屋の連絡には遣戸を建て、コツトリを附けて戸締りとしてゐる。部屋の前面には2本乃至3本障子を入れ、その外方には雨戸を建てゝゐる。共に長押はつけてゐない。

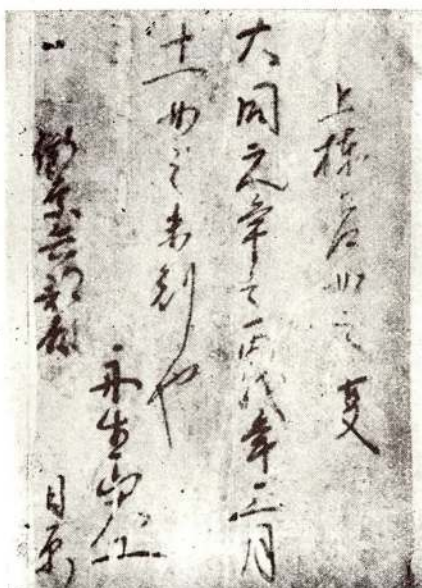
柱は角柱面取り面の大きさは夫々

箱 木 家	1/7.8~1/7.3
-------	-------------

阪 田 家	1/8~1/7.5
-------	-----------

柱の大きさも一定しない。

天井は2本の梁を架して3分し、各間を椀縁天井としてゐる。椀縁の上には大同竹と稱して細竹を並べその上に藁を敷いてゐる。椀縁を支ふる梁の下方には更に梁を架け柱又は



第1圖 古文書

中古のものか？

第2圖 名所圖繪所載の千年家



東に枳差としてゐる。

廣縁の上には大屋根が葺下しになつて、直径 5~6 寸の杉丸太と竹の杵を交互に並べてゐる。軒の出は深く高は極めて低い。

以上の現状を綜合するに、建物は略同時代のものであり、平面には武家造主殿の形式をとり入れて、民家の基調形式を發展せしめたものと考へらるるものがあり、細部には柱以外著しい特徴を示すものはないが大體鎌倉末期の手法を示すもののやうである。

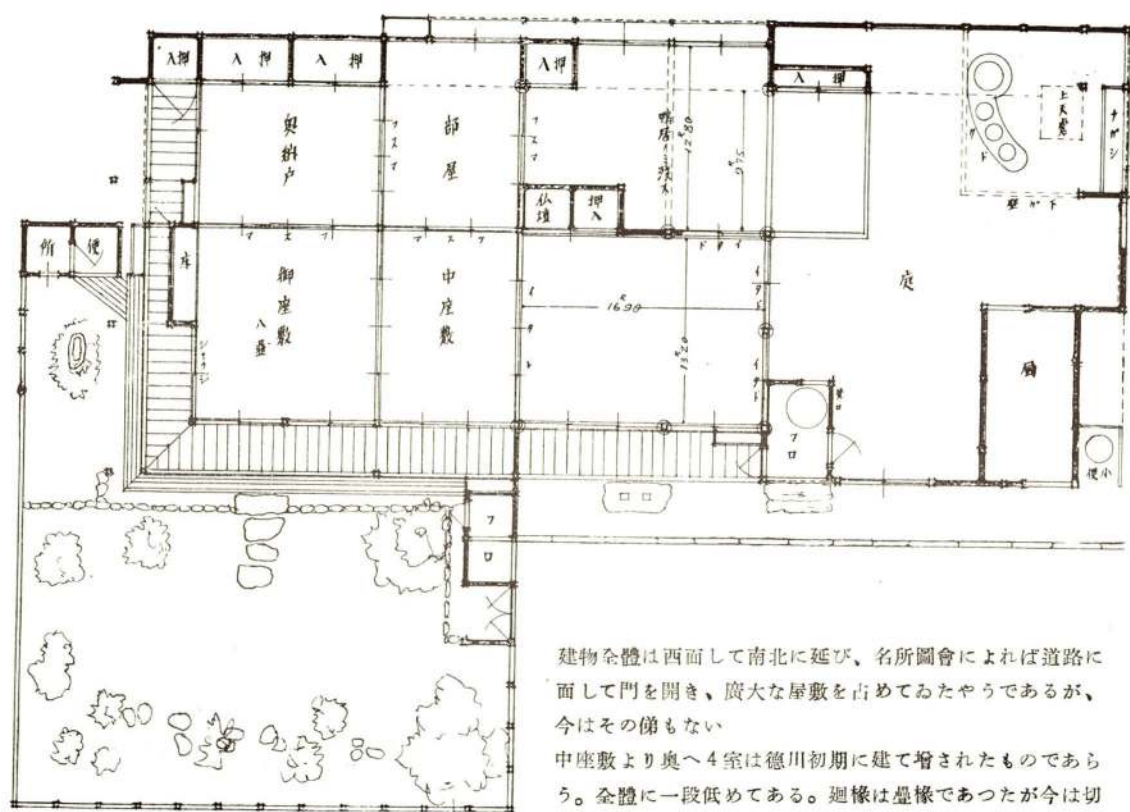
従つて建造年代については、大體に於て鎌倉末期乃至室町初期のものと見るのが適當で大同年間の建造とは考へられない。

傳ふるが如く大同年間の建築とは思はれないが、住宅建築として貴重な遺構と云はねばならない。敢へて紹介する所以である。

(圖 版	1~9	箱木家)
"	10~17	阪田家)



第3圖 箱木家外觀



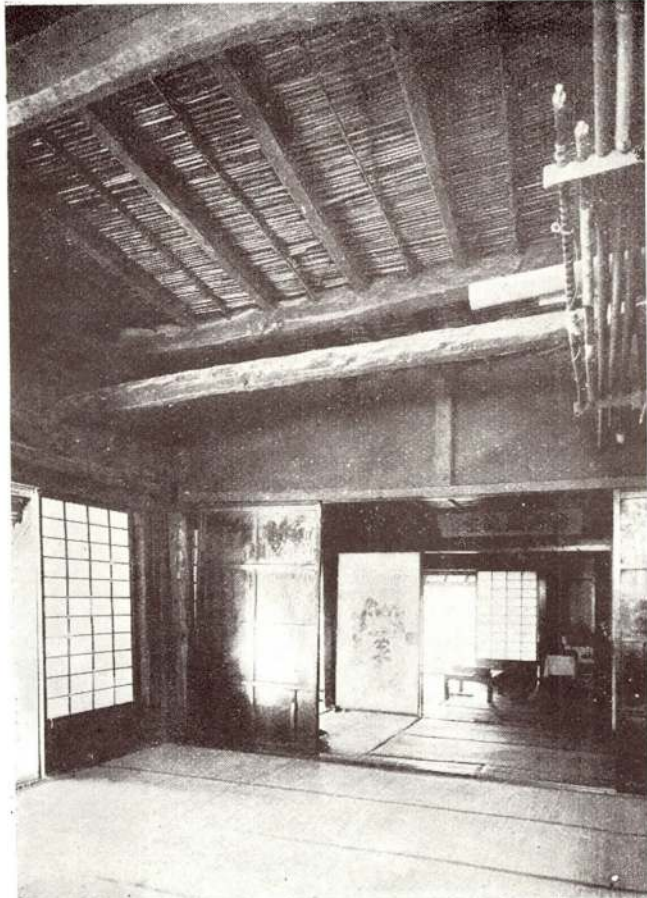
第4圖 箱木家平面圖

建物全體は西面して南北に延び、名所圖會によれば道路に面して門を開き、廣大な屋敷を占めてゐたやうであるが、今はその傍もない
中座敷より奥へ4室は徳川初期に建て増されたものであらう。全體に一段低めてある。廻縁は疊縁であつたが今は切日縁のまゝになつてゐる（丸印柱は古柱を示す）

箱木の千年史

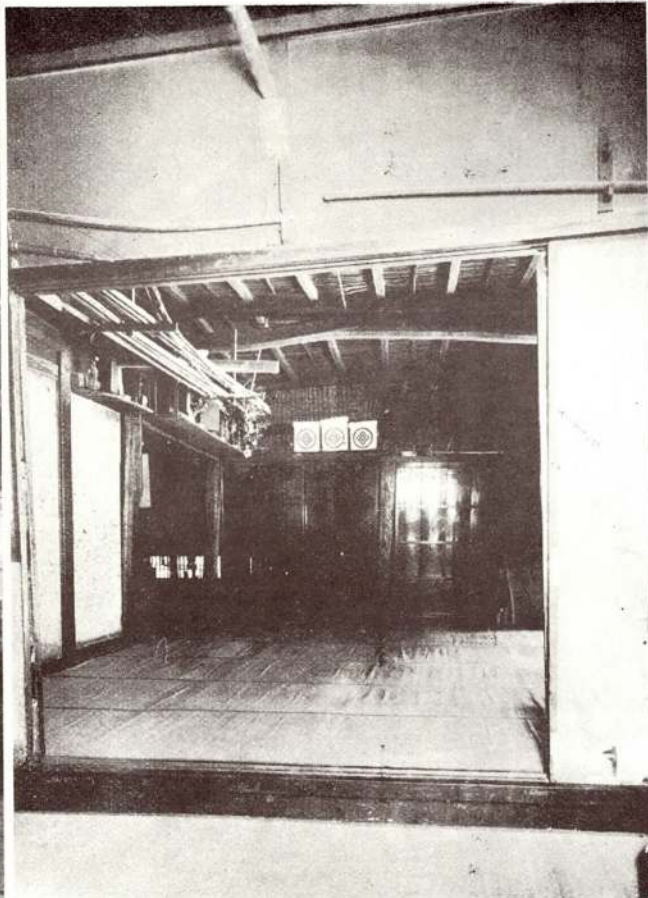
良市縣武庫郡山田村字街原

箱木氏邸



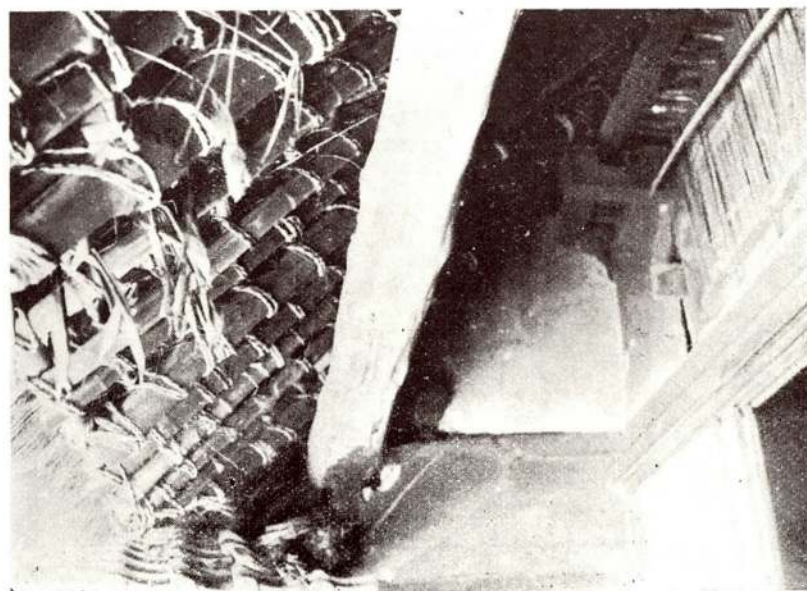
第5圖 取付の間 その1

天井の架構に素朴な民家の味がある



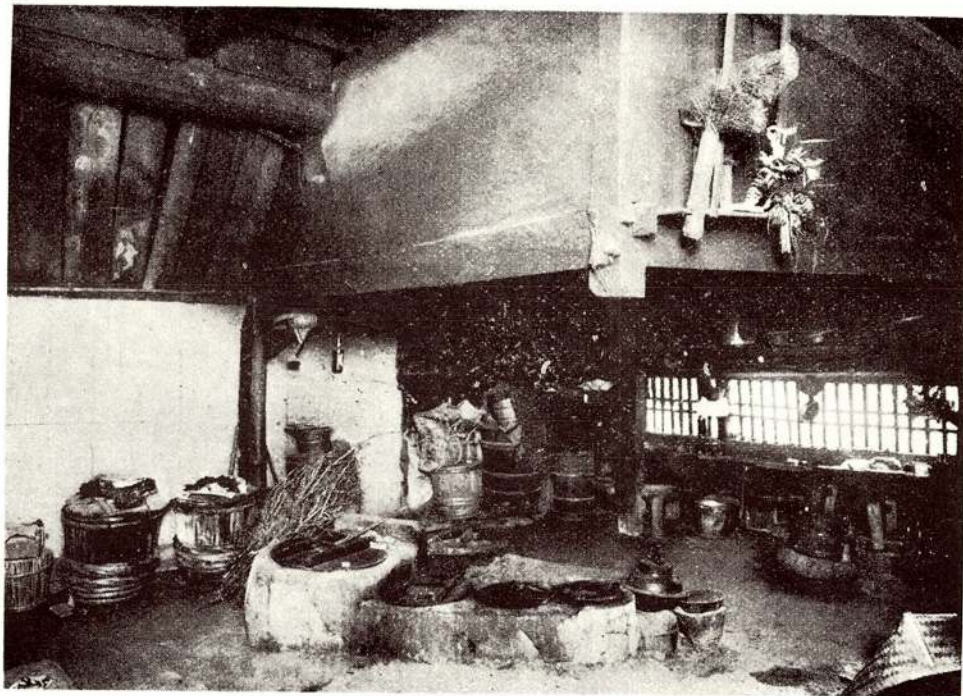
第6圖 取付の間 その2

隅の柱には数個の小穴が見え、手前のものには方立を沿えて建具が入れてある。壁の改造されたものであらう



第7圖 椽天井

内部の天井は延びて軒裏に小天井を形作つてゐる

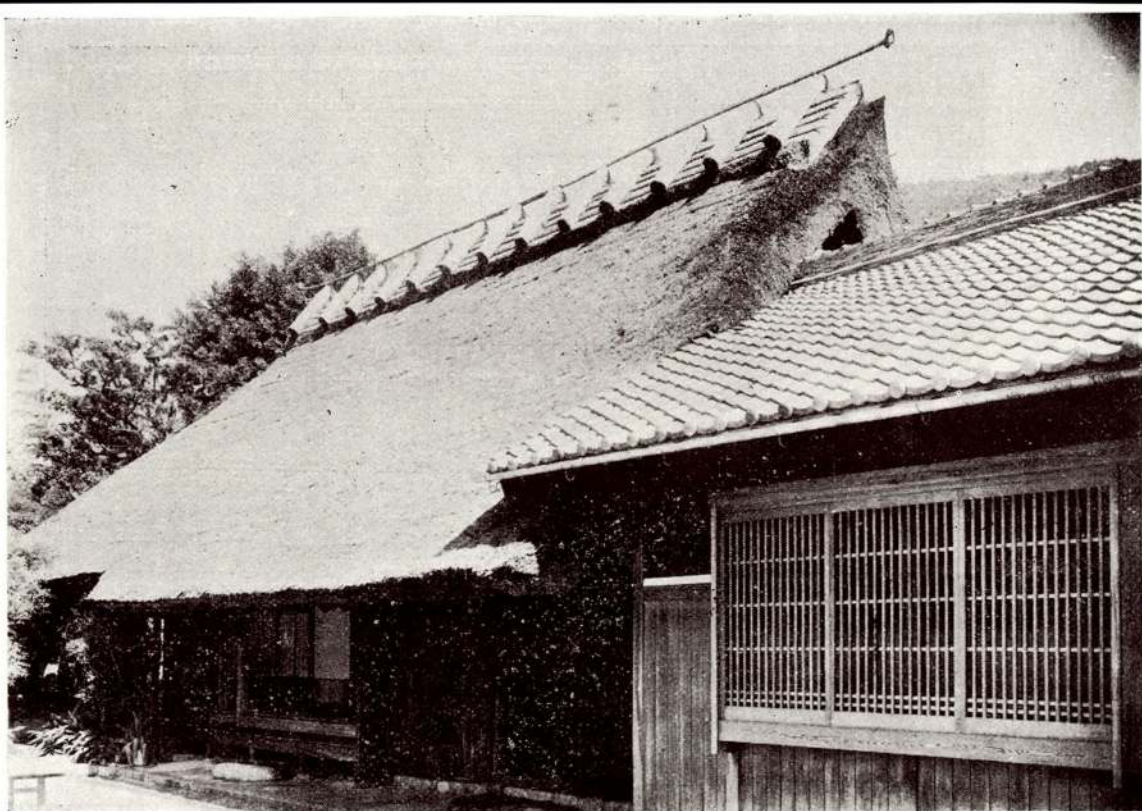


第8圖 勝手元

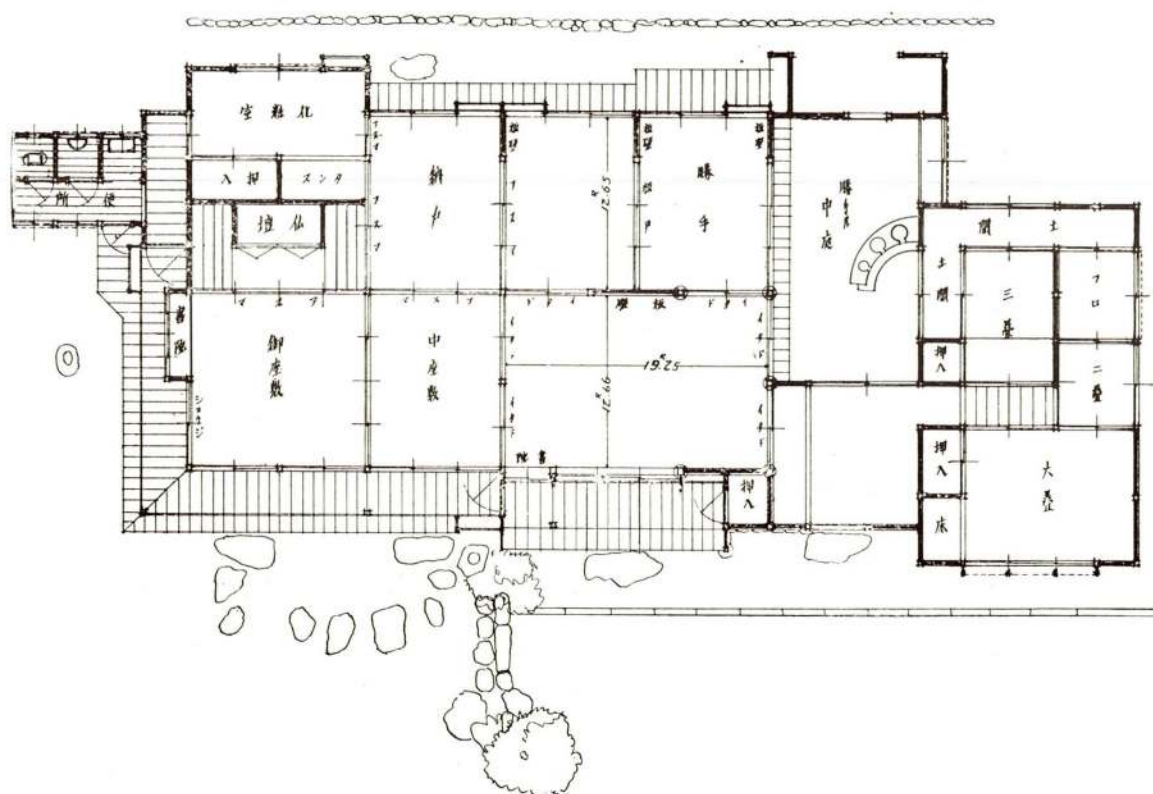
土庭の一方にクドが設けてあるが、その上部には二方に地棟から下げ壁を下して爐蓋となし、天窓を通して巧な排氣法を講じてゐる。圖中左方上部に斜に板が張つてあるが、大屋根の下屋構造を示すもので、この部分はその儘延びて裏側の部屋に及び、陰天井となつてゐる。そのため部屋は著しく暗い。平面裏側點線の部分はこれを示してゐる

第9圖 天窓





第10圖 阪田家外觀



第11圖 阪田家平面圖

建物は南面してゐる。中座敷より奥は慶長年間の増築と云はれ、床は取付の間より5~6寸高められてゐる。土庭は明治29年まで創建當初のまゝであつたが、その時現在の如く縮少し、最近又3畳6畳の一劃を建て増してゐる。取付の間の前面の廣縁は昔は代官所として御裁きをなしたところと云はれてゐる。廣縁の右に押入れがあるが以前は風呂であつたのを改造したもの。玄関先に風呂を設けるのは當地方の間取りの特色の一つである

飯田の千年家（板屋） 兵庫縣武庫郡山田村字上谷上 坂田真治氏邸



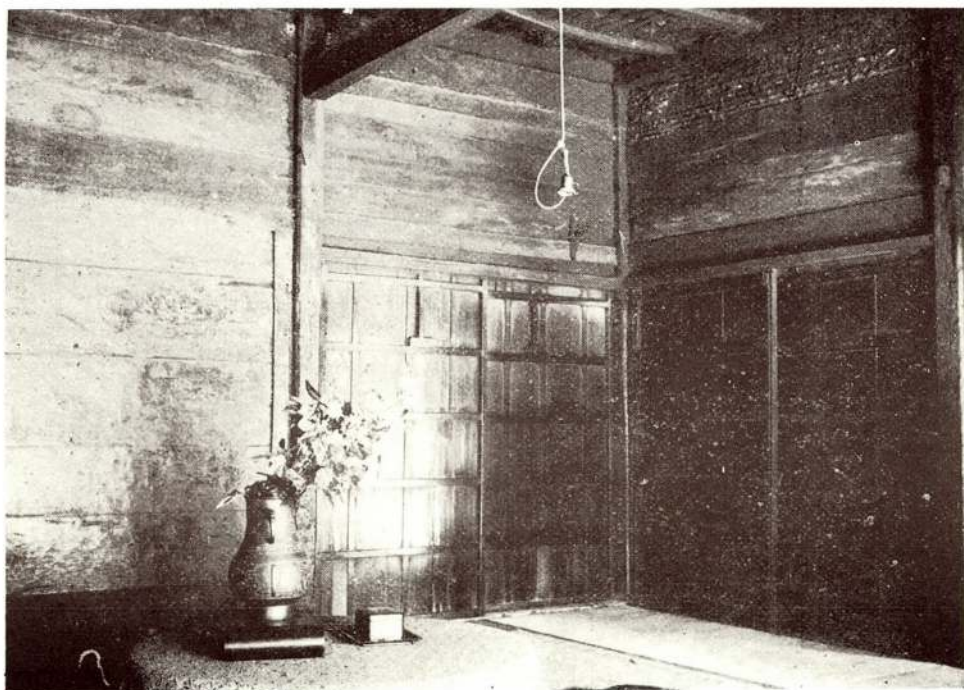
第12圖 取付間 その1

寫眞の左方に2重の鴨居が見えるが、敷居が腐朽したために最近その外側に更に新しい敷居と鴨居とを取り付けたために、昔時の敷居は溝型の蓋を以てそのまゝ保護されてゐる

第13圖 取付の間 その2

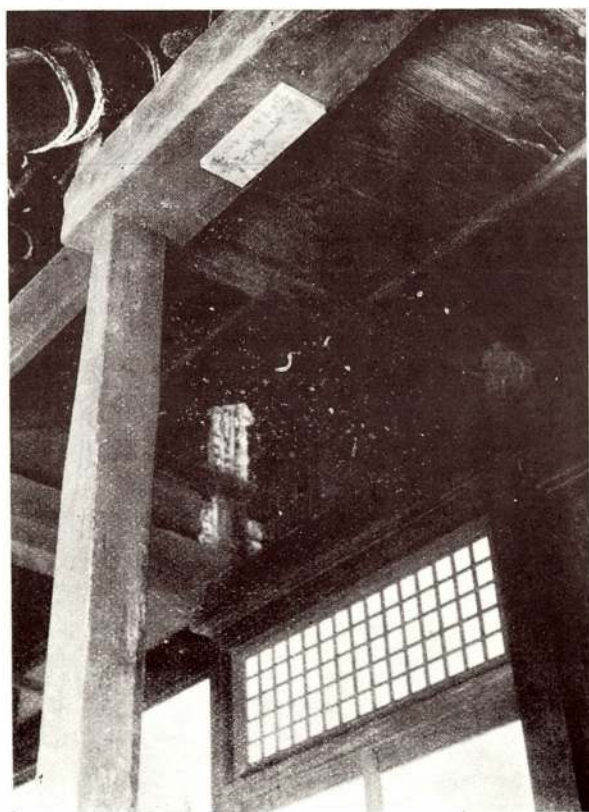
壁は小壁が1尺程塗壁であるものゝ外全部板壁である。それ故俗に板屋とも呼んでゐる。腰壁は柱に沿ふて内法貫まで方立を建て、これに横板が納められてゐるが、それより上部は柱に直接小穴に突いてある。

木部はすべて鍍鉋仕上げ、長年丹念に磨かれて溜塗そのまゝの色を呈してゐる



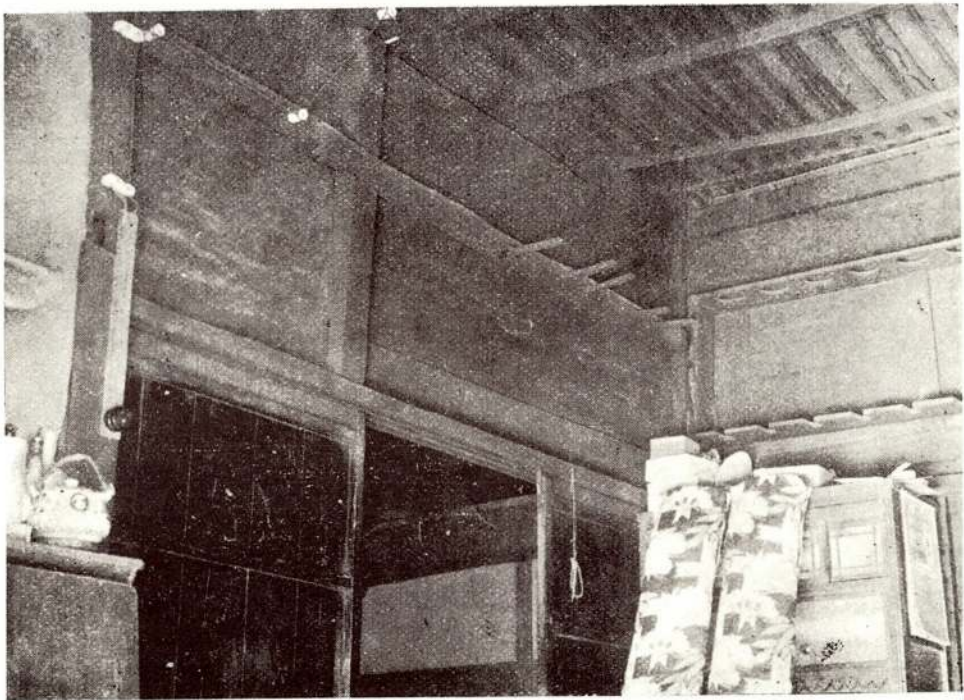


第14圖 廣椽の天井



第15圖 盜賊口

廣椽の小壁の一部書院の上に盜賊口と稱する小窓が設けられ、非常口の用をしてゐる。圖中對角線の棧を持つものがそれである

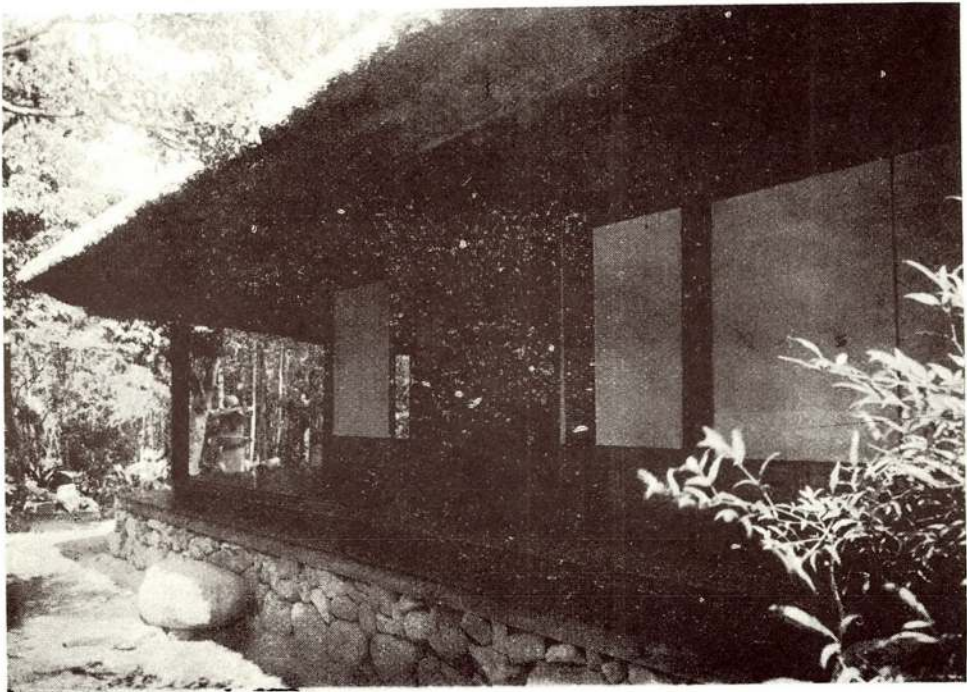


第16圖 勝手の間

取付の間と同一手法を用ひてゐる

第17圖 中座敷と御座敷

落椽の下に積石のしてあるのは珍しい手法である

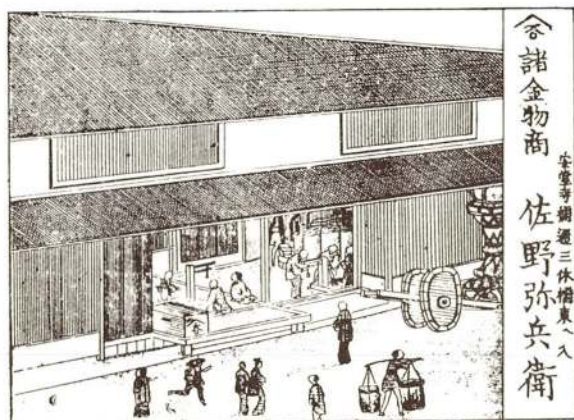


大阪の古い型の町家二三

高橋 榮 治

I 郷土建築の保存について

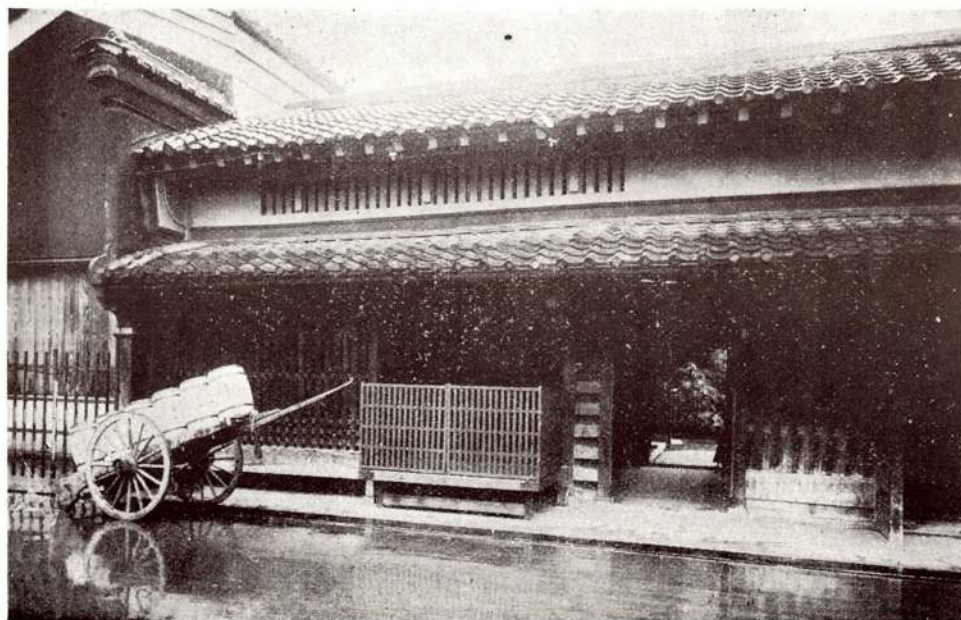
郷土建築とは誰れが初めて名付けたかは知らぬが少なくとも民衆意識が確立された以後の新らしい言葉である。公共建築に對して一方に町家や農家等を指すもので民家といふ語があるが、郷土なる背景を住に關聯せしめた所に又別に懐しい連想を與へる。公共の建物と個人の住宅とは建築の二つの大きな潮流である。一は貴族的であり、一は民衆的である。上手物と下手物。威嚴と親愛。前者は夫れ自體既に堅牢なものである上に保護を受ける機關もある。然るに後者は生活に密接なだけ、時代の反映を受け易いだけ容易く改竄變更される。公共の建築で五百年千年は敢て珍らしからぬが住宅は二三百を越すもの殆んど稀である。滅びるものは滅びよ、新らしきものが生れつゝある。だが何等かの方法でその典型的なものを一二保存しておくのは必要な事であらう、人類生活史の一頁としても。黒田門が天王寺公園の美術館に保存せられてゐるのも喜ばしい一例である。彼の外國の郷土博物館や工藝博物館に保存されてある幾多の實例の様に。刻々に移りゆく街の遺構を何處かに保存するのは物の恩を尊む所以であらう、一考を求める特に建築關係者に。



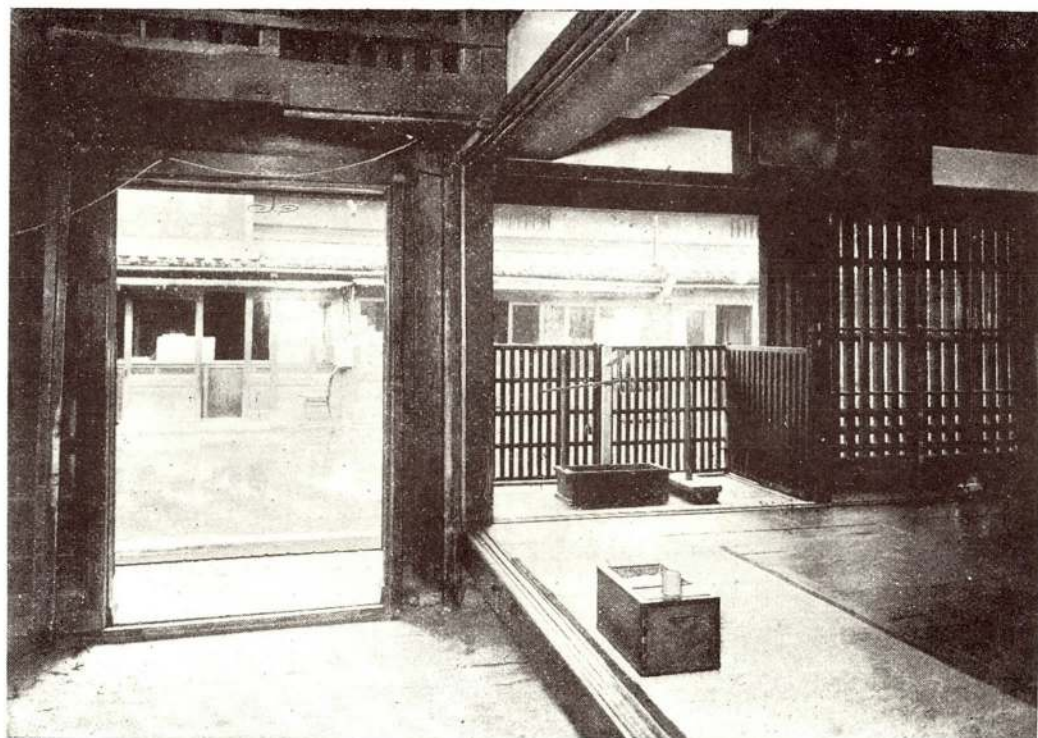
合諸金物商

佐野弥兵衛

全堂寺側通三休橋東へ入



南區鍛冶屋町穗村氏邸

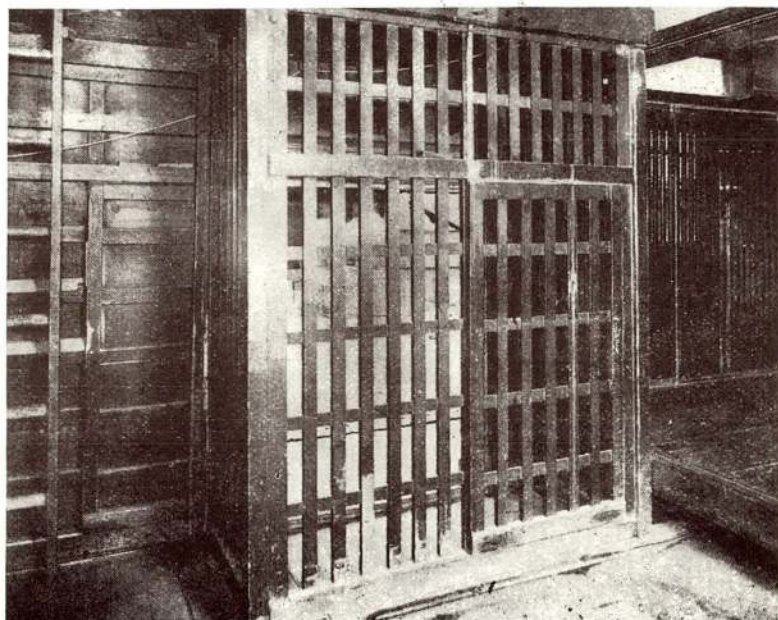


II 鍛冶屋町 穠村氏邸

大阪の店家の古い型式の遺つたものがまだ所々にある、島の内、船場あたりでは町内に一軒や二軒は必ず古い型式の家を見る、だがそれも段々手が這入つたり變に更へられたものが多く、完全なものはそう多くはない。

南区鍛冶屋町六一の穠村治郎兵衛氏の本宅には完全に大阪の店家表構の型が保存されてある、それに珍しい事には表の二重締が完全に残こつてゐる 商賣は針金丸釘商である。明治十五年の『商工技藝浪華の魁』にある金物屋の店の銅版畫を掲げる、如何に類型的に大阪の町が整へられてゐたかを窺ひ得るであらう。同邸は中流以上の有福な商賈の一型であらう、間口も相當あり敷地も可成廣く一町區劃の約四分の一は占めてゐる（現在は更に南に一劃の地を増してゐる）。

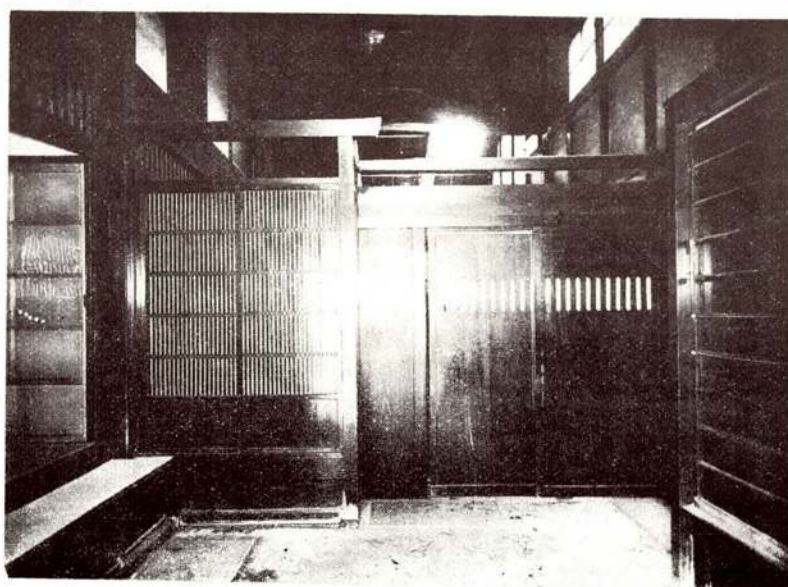
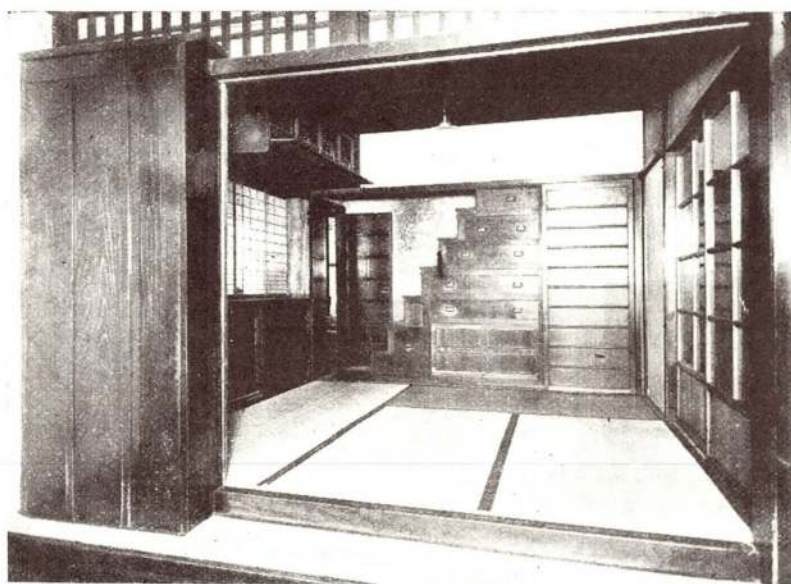
上圖 穠村氏邸表の間



下圖 穠村氏邸表の間二重締



樋村氏邸
台所入口



樋村氏邸
上圖 箱段梯子
下圖 台所

(外觀44頁下圖) 表の道は南北の鍛冶屋町の通りで家は西向である。北の通りの清水町には裏口がある。左に見える蔵が丁度四ツ角に當り、この建物では方位の戌亥に當る所謂乾倉である。二階の極めて低い造り、窓の邊り、庇屋根の具合等古風さがよく残つてゐる。階下の構へについて見るに、左が俗に腰の間と稱してゐる格子、次が揚げ店で夜は上げておいて、晝は結界障子で圍ふ、通風採光に充てられてゐる。昔は揚げ店は商賣屋の一のシンボルになつてゐたもので、物を陳列する店家ではこゝに物を並べたものである。古い畫等に見るに商ふ物を並べた一脚の牀几が進化したものであらう。次が入口、此は後に述べる。さてその右が寫眞では切れてゐるが二間程あつて格子戸が入つて内が店になつて品物を扱ふ場所に充てられてあつた。

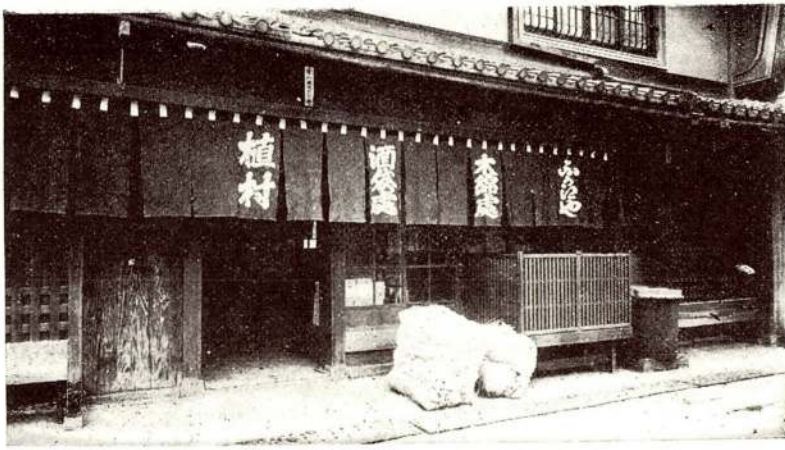
(店内部45頁上圖) 内部から外の通に向いて見たものである、揚げ店に結界を廻はし商賣道具の量りが置いてあるのも懐しい。大きな上り框が目につく。店の間は板敷である。板敷の上に蔭を敷き煙草盆を上り口に置く、これが商談しやうとする道具立である。

上に神棚が納る。上り框の上の棚には定紋入の頂燈箱が並ぶ。紋入の頂燈を翳して歩いた昔。今の町はそれには餘りに明い。土間は漆喰叩で通路に當る處は石敷である。

(45頁下圖) 夜戸締りした處、二重締である。これは大して古いものではなく幕末、官の威衰へて市中が無警戒の狀となつた際、種々の名目の強迫、果ては強盜等で町人が脅された、殊に石割強盜と稱するものに至つては、大きな石塊を下げて表戸を撞き壊はすに至つたのである。その對應策がこの二重締である。頑丈な格子を内部今一廓廻はしたものである。それで安心出來す中に疊を積み重ね家内總出で押へてゐた等と古老は談る。今は最早二重締りの跡さへも殆んど見當らぬ聖代の御世である。不便を忍んで古風を保存して居られる當主の心の奥床しさが思はれる。晝は上に太繩で引き上げておく上の圖に上げた様子が少し見えてゐる。

店を通り抜けると中庭である、玄關と臺所の入口とがある、一寸とした植込み等があつて床かしい趣のあるものである、便所がよく取つてある。これにも見へてゐるがこれは新しいものだとの事である。(46頁上圖)

臺所の入口の方に這入れば揚り口と臺所とである。新らしく手は入つてはゐるが大體古風さがよく表はれてゐる。(46頁下圖)入口の右の方に揚れば突き當りが箱段梯子がある。階段を箆笥代りにした空間利用法は今の建築家には無視されてゐる。尤も二階は頭を打つ程低く、且つ物置、使用人の寢所、物干の出口等があつて階段は餘り頻繁には使用しない。

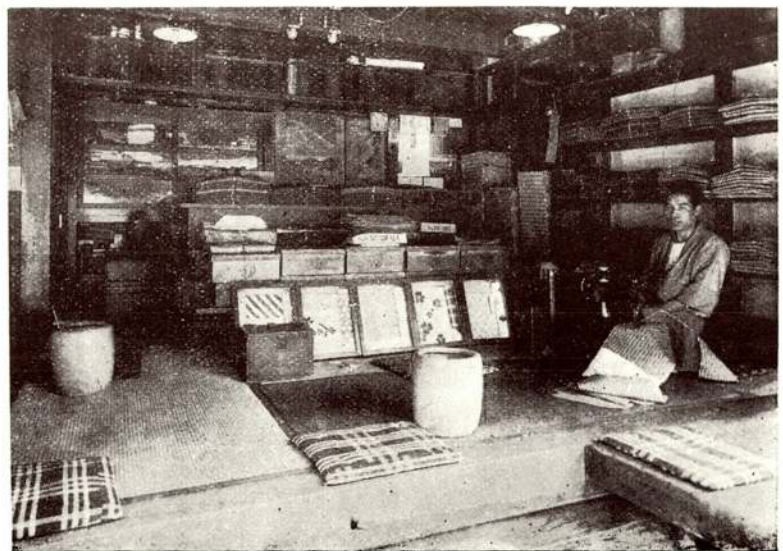


町で拾ひ集めた古い店家の型を一二紹介する。植村酒袋店は堺筋大寶寺町附近で長堀高島屋の筋向ひにあつて皮肉な對稱を見せてゐる。二階は全然新しい形式であるが階下は腰の間、天水桶、揚げ店、結界、格子等この種の常型に據つて居る。屋號入りの暖簾は今では珍重するに足る。

玉屋町大谷厚司店



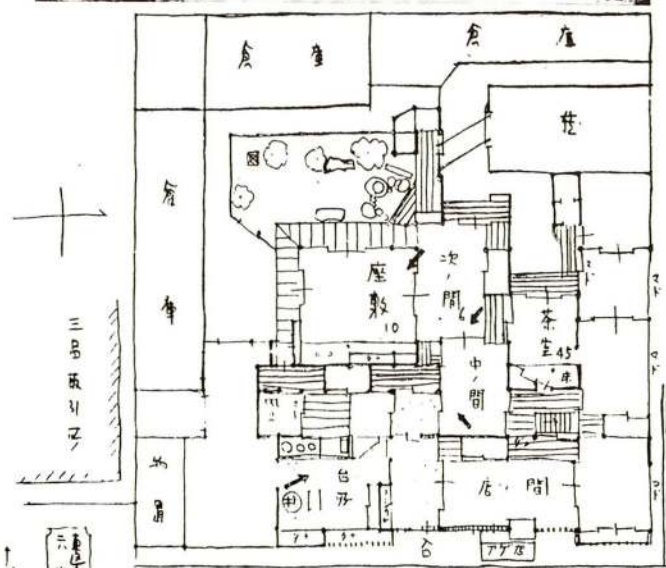
玉屋町の大谷厚司屋の店構へは小店の一例で、内部も大體古い型が残る。揚げ店を下ろし、商品の厚司が置かれる。ここには結界はない。ミシンと古い針指し、電燈と古い硯箱、面白い組合はせである。新古並立は聽て古いものの消滅する前提である。



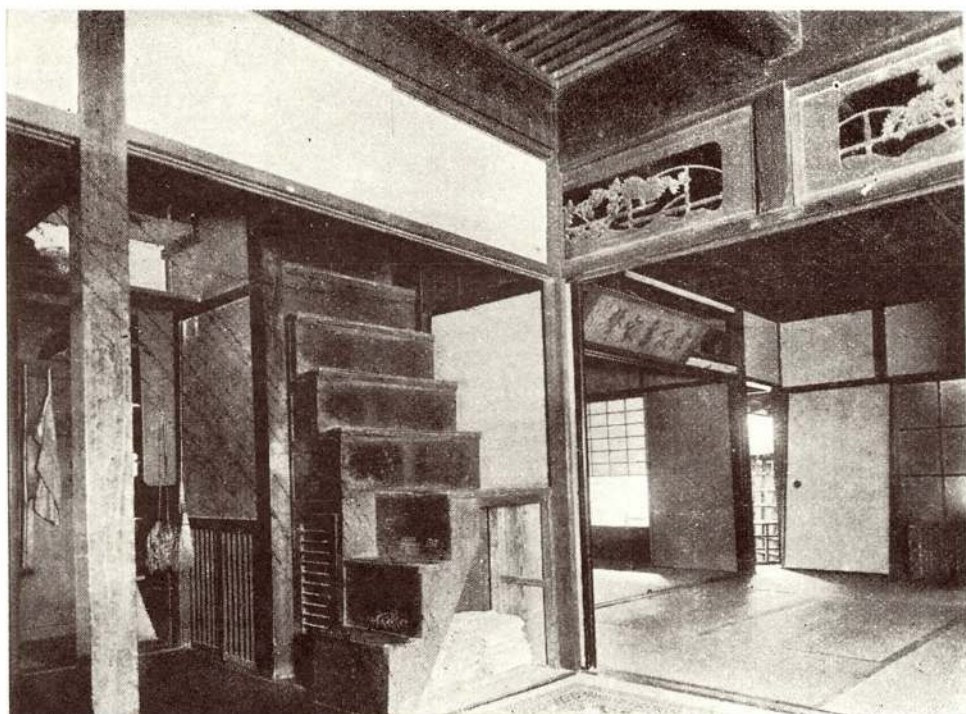


III 唐物町門田氏邸

此處にも近く姿を消さうといふ一遺構がある。東區唐物町三丁目二八番地商賣は紙屋門田楠藏氏邸である。家は元住友關係の廻舟問屋で八幡屋甚五左衛門の邸宅であつたといふ。唐物町の側は全然改築されて見る影もない。座敷廻り及臺所廻りがよく古風を存してゐる。表構へも古めかしい。今度三休橋筋の道幅を擴げるので此の建物は一間程前面を切り取られることになつた其れを機に三品取引所が地所共買取つたのだそうである。各れ壊されやう餘り遠からずに。優秀なものといふわけでもなく、代表的なものといふのでもないが聊か惜しい氣がする。兎に角二つの矛盾した感じが常に對立する。古い物を惜む心と新らしい物への憧憬と



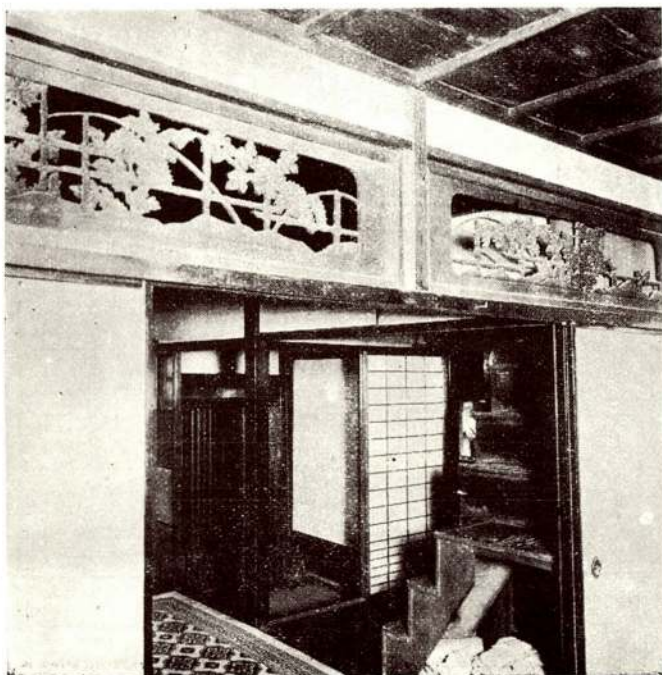
三 休 橋 筋

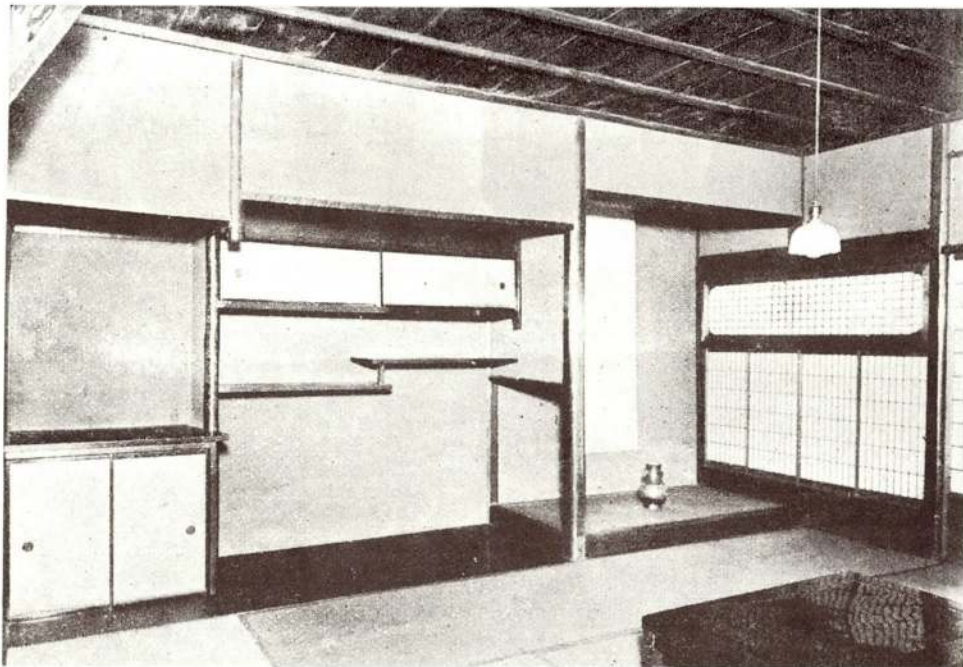


(平面49頁) 北側の唐物町の側の一割は昔酒屋に借してあつたとか又後に軒切りで全然改められ平面立面も亂れてゐる。而も元より北側は全く別個の店となつてゐた様に考へられる。座敷中心で家族のものゝ居間も無く唯大なる臺所、家を廻る倉、表構の頑丈さなど昔の町人生活を現今の人に薄々感ぜしめる。その不安な而も陰鬱な生活の一面が忍ばれないでもない。

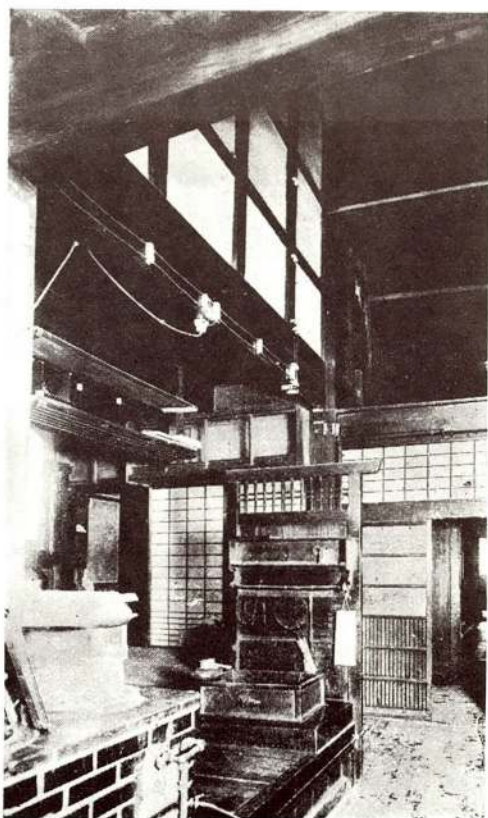
(外觀49頁) 屋根は本瓦葺で起勾配が附いてゐる。二階の低い特徴も目に立つ。臺所の上の屋根の煙出しも珍しいものと云ひ得やう。表構は特に異つた事はなく規準型ではある間口が可成り廣く大なる店家の表構として立派なものである。妻の側は唐物町の通で前にも述べた通り全く變つて居る。49頁の中圖は南の方から見たもので、主家から一段低く裏の勝手口の扉が二階屋の様な格好で續く貌が窺はれる、物々しい忍返しも附いてゐる。

中の間欄間





台 所



(中の間) 今では内玄関の如くに使はれてゐる。欄間の不自然な納まり方でも平面に變化のあつたとが知れる。使用人の寢室が臺所の上の二階にある、それへの階段を襖を取外して寫眞した。階上に昇るといふことが意志に大なる努力を必要とすることに敢て奇を感じなかつた昔の人の心は科學的な歐風登階法に漸く慣はされて來た今の人には、段々解らなくなる。消滅する此の種の奇な階段、昇るスペースを極端まで惜しんだのは穗村氏の邸でも書いたが畢竟階上が重要なものでなく上下りが主として使用人であり且つその回数も少なかつたに起因すると考へる。普通大阪の人は段梯子といふがよく體を示した言葉である、兎に角、階段、掃除具の置場、板間(内玄関の上り口になつてゐる)等この邊り殊に懐しい。

先きに述べた中の間と次の間との間の欄間はその位置に似合はしからぬ派手なものであり、豪華なものである。下に段梯子、板間、内玄関踏込みが見える。(50頁下圖)

座敷は十疊敷、長押無しである。床廻りも嫌味のない簡單さ、縁板には風らしい木の厚さ約一寸幅尺五寸位のものが昔は丹念に拭込まれてあつたらしいのがあはれである。(51頁上圖)

廣々とした臺所に屋根裏の雄大な架構の煤けた様は家の古さを熱くと思はしめる。衝立は裏が棚になり下に火鉢を造り附けてある。(51頁下圖)

誤てる郷土建築の運用はやめたい

笹 川 愼 一

實に狭い範圍の旅行の経験しか持たない私に郷土建築に就て何か書けとの御注文は随分無理があるので當を得て居ない關係上、御辭退するが本當なのだらうけれど日頃から只僅かばかりの見識りのこれ等の建築、將又寫眞や雑誌を通して觀察して居る各地の建築上の地方色等には少なからぬ興味を持つて居るのであるがこれ等を現在の建築に結びつけて世上屢々行はれて居る實施に就て、自分の考察もある事故いさゝか愚見をのべて其責めを終へたいと思ふ。

近來郷土建築とか郷土藝術とか又はこれに類似の見出しのもとに種々な刊行物を見受けられるけれど、是は一面學究的にも亦趣味的にも誠に結構であると同時に、一面心なき人々のこれ等に關する誤てる趣味の遊戲が現今出來つゝある建築に及んだ實例を屢々見受ける毎に、趣味や歴史を仕事に亂用する事の心得ちがひを深く感ぜしめられるのである。

文字通り郷土建築、郷土藝術といへば地方地方の自然が産んだ天產物同様、極はめて自然なものであるが、嘗、只の天產物ならば時が來れば花が開き又時移れば實も熟れて、年々歳々花相似で、これは只草木に限らず凡そ天產物といはれる限り（但し絶滅等の場合は論外）永代不變なのだらうけれど、歳々年々亦不同でこの世に人類と共存して居る建築は亦時勢の移りや文化の度合ひに並行して移り變り、歳々年々同じからずで、この點天產物と質を異にして居る。

天候のはげしい熱帶の様な地方とか雪の多い地方とか風雨の強い地方とか、又は至極溫和な天候に恵まれ勝ちな地方とか、それぞれに應じて建築も自然の姿を整へるものである。其上材料等に至ては地理的に巧な利用及び其使用、且つ手法手法の慣例等が永い歲月の間に其地方の郷土的様式を形づくる要素となるので、謂はば氣候風土が地方地方の人間の力を借り且つ天然を無視せずに自然に生れる天產物の様なものになつて出来るのだから、純眞な朴訥さあり、無意識の合理あり必要以上に出ないうま味等があつて心ある人には技術的にも地理的にも亦歴史的にも興深いものになるわけである。

だがこれ等地方的の仕事が氣候、地方、風情、猶加ふるに時代を異にした場合、必ず貴しとなし得ないのである、世の人多く郷土建築應用を履きちがへる點がこゝにあるので、趣味や、度はづれの懷古感「樂み過ぎ」等が實生活を芝居生活に陥れる惡趣味はその正しき採り入れ方を撰ばざる限り見るに堪えないものを作り出すおそれがある。

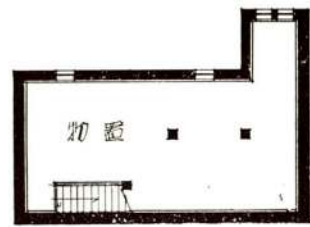
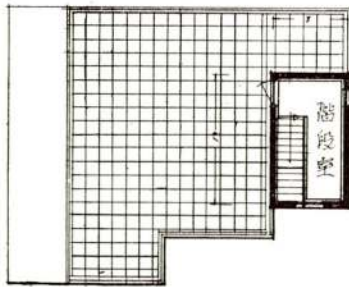
世は決して一所にいつ迄も停滯してやしない。

生活も……從て建築もこれに並行すべきである。

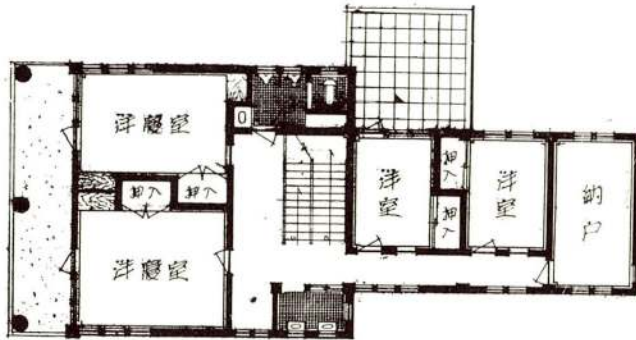
過去の正しい郷土建築、郷土藝術は其時代、其地方に於てはじめて正しく美しかつた。

現代の正しい建築も藝術も悉く正しい現代の文化に立脚して行はるべきでこれ等を無視した遊戲的の郷土建築の運用等誠に慎むべきである。

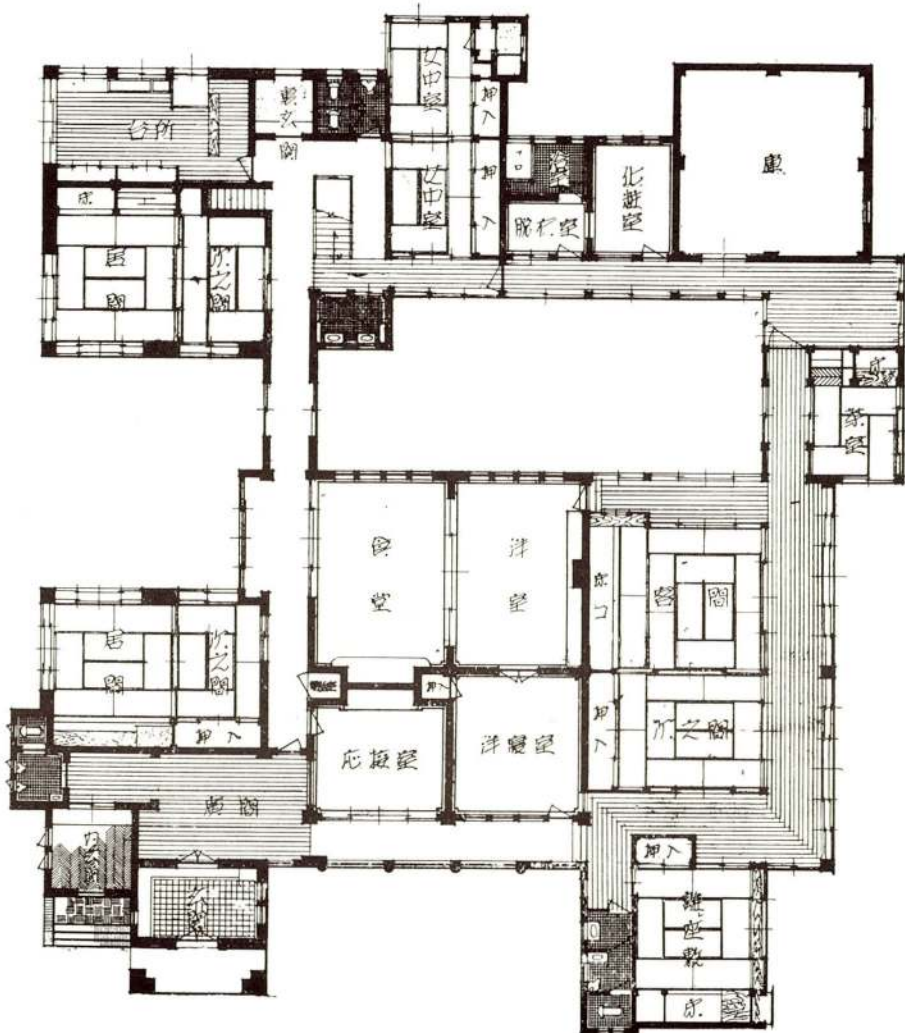
屋 階



2 階平面圖



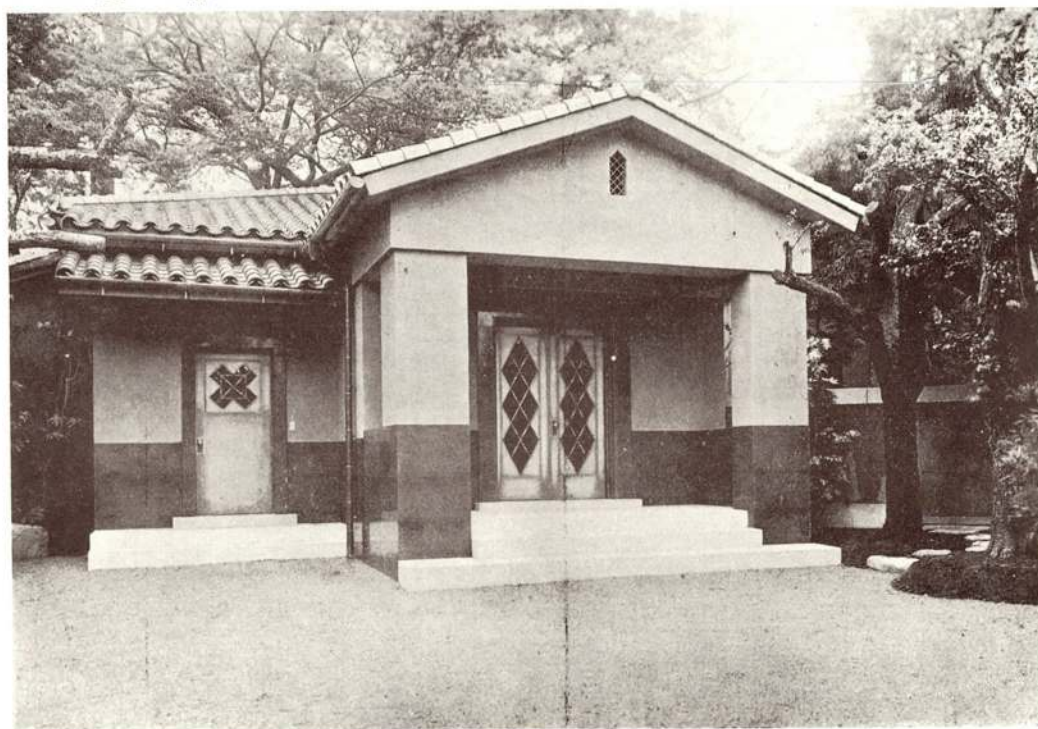
1 階平面圖





2. 外觀（北面）及庭園

3. 玄 關





4. 外觀(西面)

5. 外觀(南面)





6. 玄関廣間（向ふは應接室）



7. 應接室



8. 寢室 (その1)

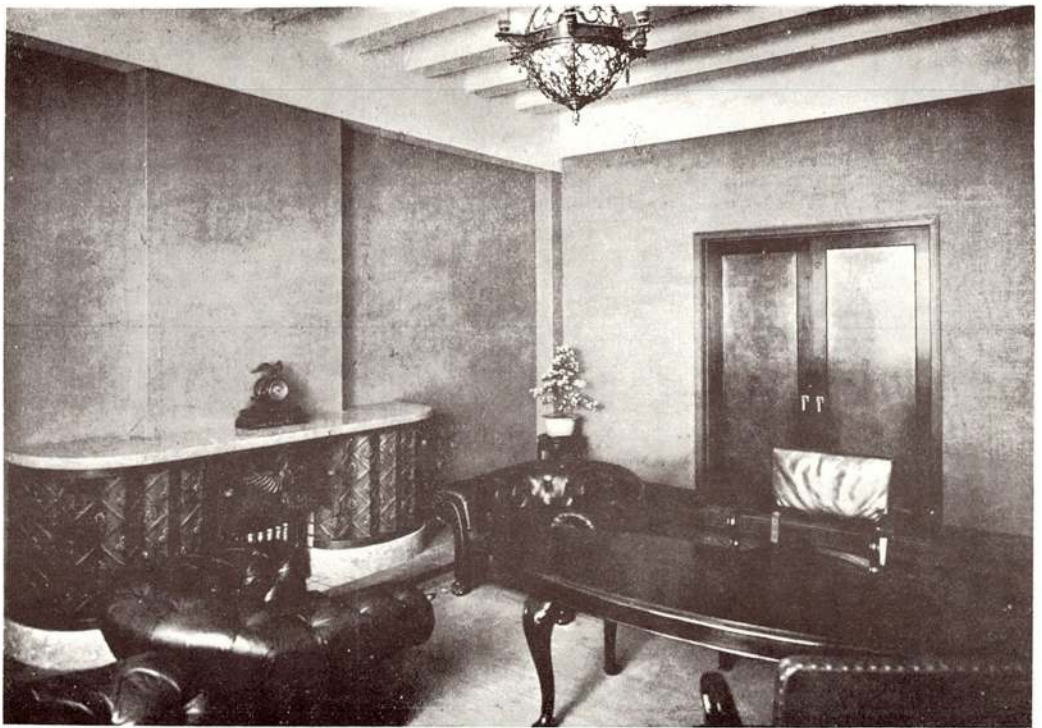


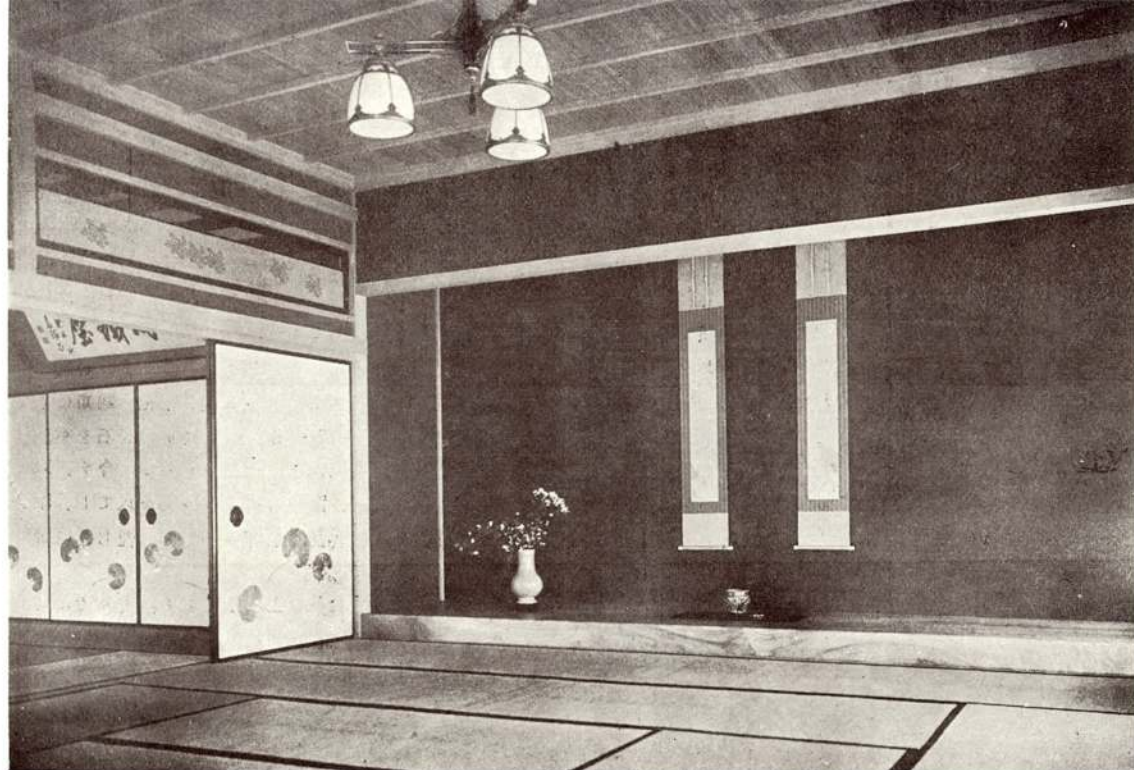
9. 寢室 (その2)



10. 食 堂

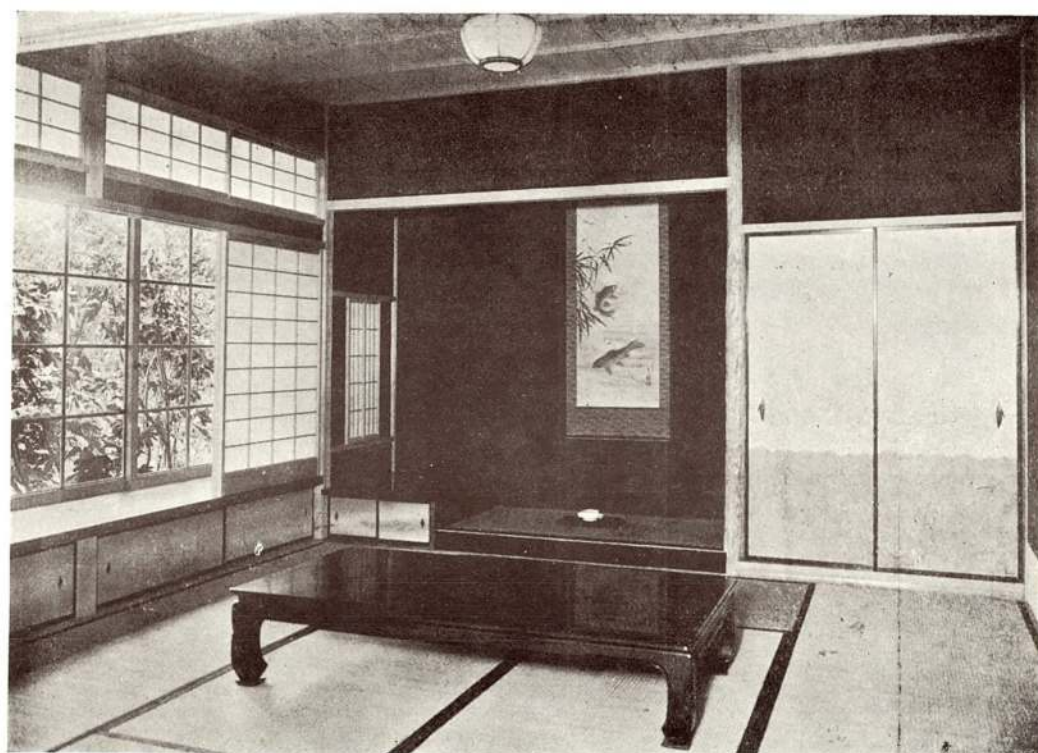
11. 食 堂 次 室





12. 客 間

13. 離 座 敷



鹽 通 山 莊 に つ い て

攝津芦屋と云へば古來舊蹟の多い所である。業平屋敷、公光屋敷、猿丸太夫墓碑、潮見の櫻、潮見の松、湯元薬師法恩寺、鰐尾城址等、更に史家の研究に依つては興報ある古蹟があるであらう。然し、惜しい哉、今日影を留めてゐるものは少い。其の理由は此の界隈が古來常に戦場であつたため蹂躪されるゝに委したといふ事が大きい原因である。それに今一つは最近になつて住宅地として急速に開發され、心なき人達によつて荒されて了つたといふ事も理由になる。法恩寺の礎石なども芦屋川の護岸工事に使はれて了つた相である。私が昭和4年此の法恩寺址を譲受け、千年の巨樹が幸い今日尚ほ鬱蒼として地を覆ふてゐるのに歡喜して、之を採入れて築庭の計畫をたて、數ある古墳の内で昔ながらの倂を残してゐる此の樹林を永遠に保存し度いとの念願を起し、同時に法恩寺の山緒を調査して出来るならば史蹟紀念物に指定して貰はうかと委員諸士に種々配慮を乞ふたのであつたが礎石の位置が確りして居ないから地域が分明でないとの理由で駄目になつた。

昭和8年秋、植物學の泰斗三好 學博士が親しく樹林を視察され、幹廻り12尺、直幹60尺の上に翠綠の大傘蓋を頂いた雄大なくろがねもちの樹相を仰いで、「天下の名木である」と稱讃された。更に是程の地域に樹種24種類が繁茂し、然も斯の如き巨樹が都會に残つてゐるのは珍しいと

いふので、幹廻り15尺、高さ100尺の「芦屋の松」と共に、博士の命名による前記の「六甲くろがねもち」が昭和9年1月文部大臣から天然紀念物の指定をうけたのである。

造庭は昭和4年から始められ、概ね私の趣好によつて爲され、草木蘚苔は九州、南紀、關東に求め、谿を穿ち、山を礎き、池を掘り、岩石を重ね歲月五稔、漸く完成に近いたのである。今や、天然の大樹と巨巖に配するに人工の美を以てし、庵玄豪壯、自ら阪神間の名苑と稱して、愧ぢない程になつた。

私もまた此處に起居して永く風月懷古を友にせんとて一莊を起し、之に鹽通山莊と命名した。鹽通山は法恩寺の山號である。(朽木順作)

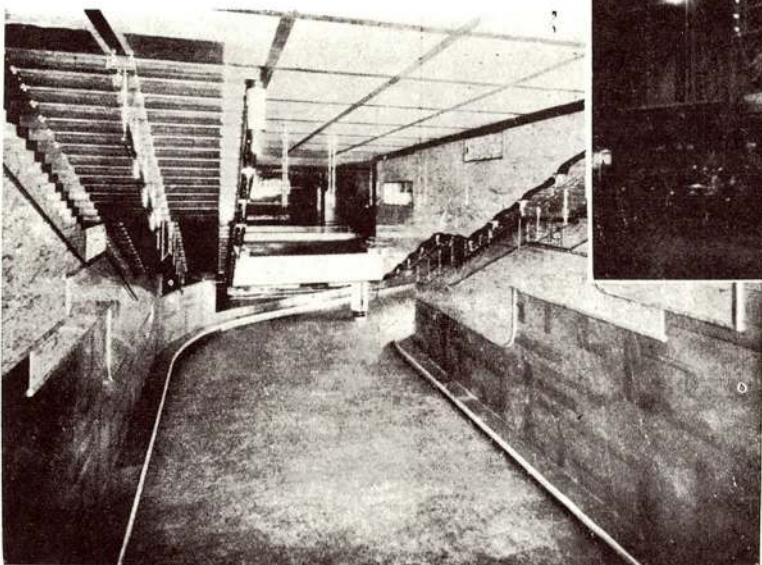
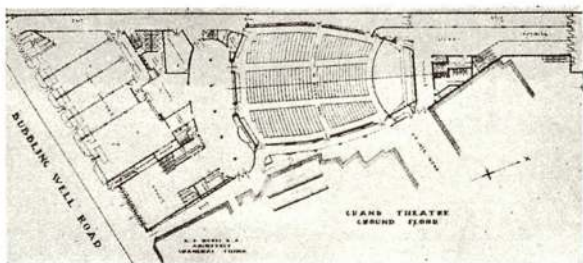
設 計 者 の 言 葉

此敷地は鹽通山報恩寺の遺跡で、致る處に各種の巨樹亭立し、中でも「クロガネモチ」、松の二木は天然紀念物に指定されてゐて、樹木の豊富な事は類を見ない。そして建築の爲には之等樹木の一枝末根と雖も切つてはならないと云ふ條件のもとに設計したものであつて、此點、平面計畫上及外觀上何分の無理もある事と思ふ。(石川寛三)

尙敷地面積は1200坪、建築面積1階185坪、2階34.18坪、地階14.43坪、屋階2.89坪、總延坪236坪、階數 地階2階建、構造種別 鐵筋コンクリート造、竣工 昭和10年4月



1 階 平 面 圖



正面入口の夜景

正面入口より見たる
2階楼敷へ行く階段

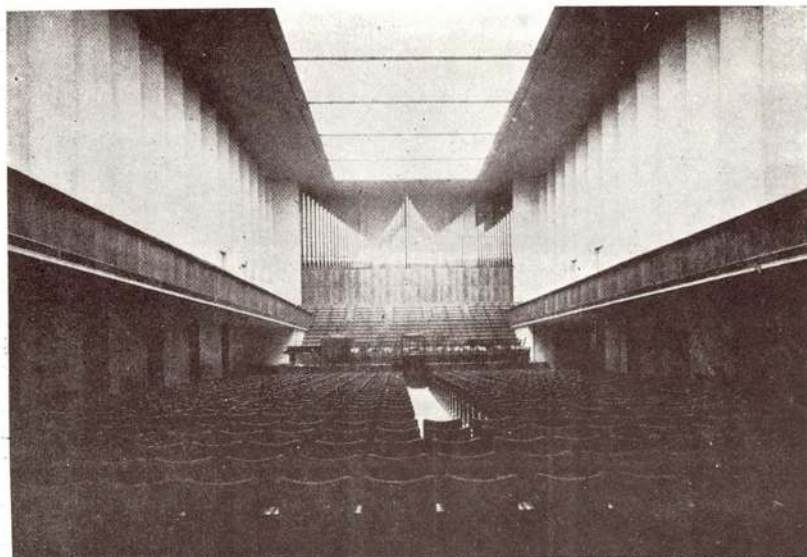
2200名を收容し得る観覧席、複雑過ぎる
凹凸は建築家の意志ではなく施主の特別
なる希望によつたものである。

(Der Baumeister 誌より 桐本楠雅)

観 覧 席



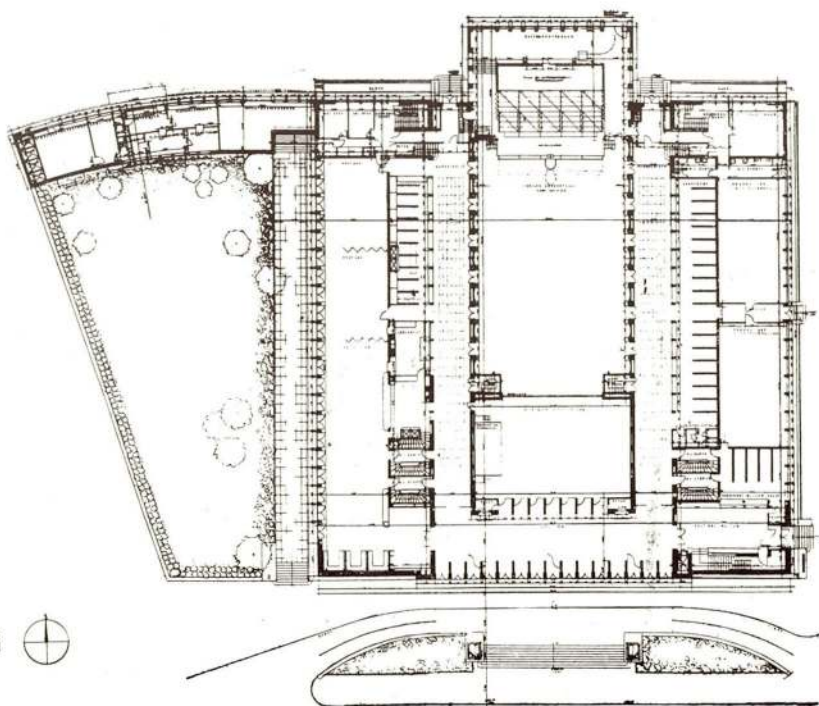
外 観



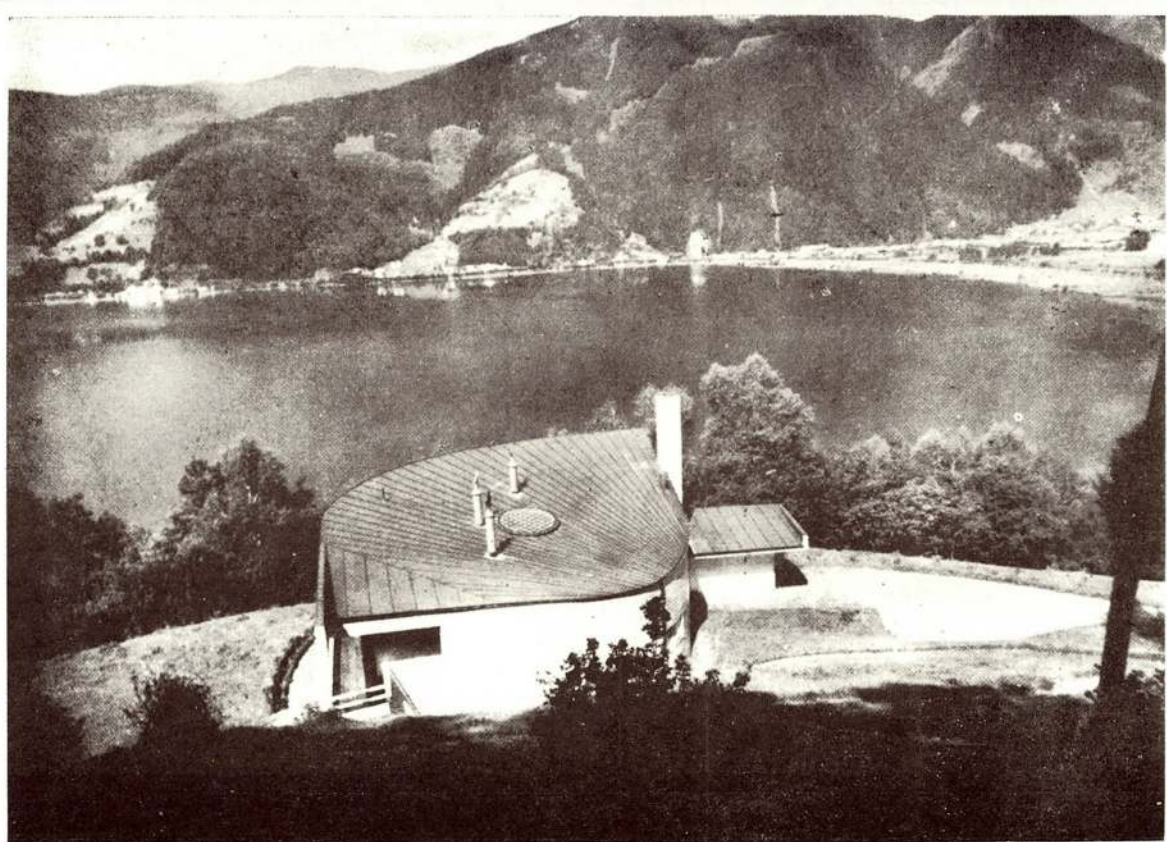
會議のためには大會議室並に場合によつては間仕切によつてその周圍に12の小會議室を設ける事が出来る。展覽室は2階にあり巾2米のコンクリート板によつて天窗の光線を調節し得る仕掛となつてゐる。小音楽室は坐席30で、間仕切をせりあげて大ホールの一部とする事が出来る。大ホールは下部950席、棧敷390席、場合によつては之も展覽場、宴會場に使用する事が出来る。

(Moderne Bauformen)
(誌より 本多正道)

大 ホール 内 部

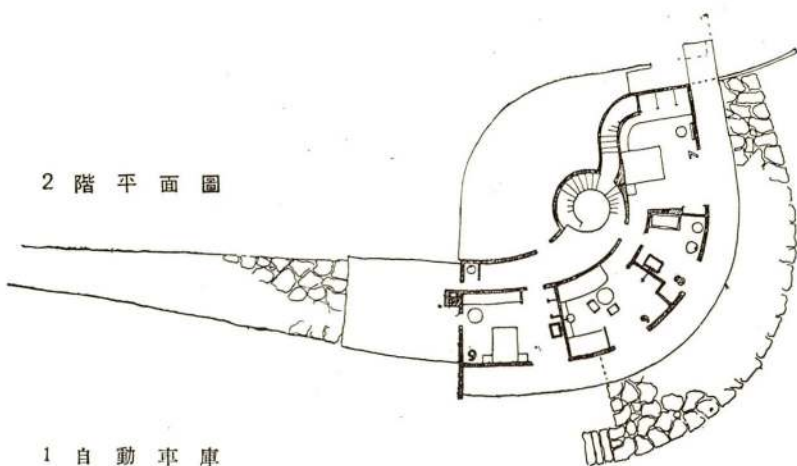


1 階 平 面 圖

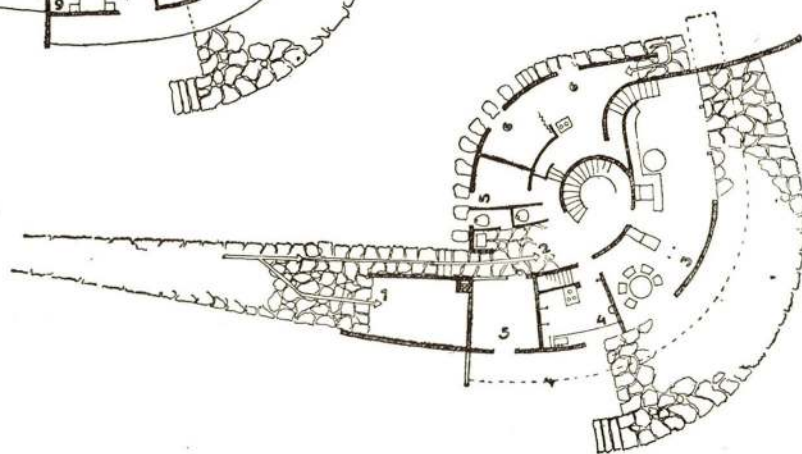


外 観

2 階 平 面 図



1 階 平 面 図



- 1 自 動 車 庫
- 2 入 口 ホ ー ル
- 3 食 堂 兼 居 間
- 4 臺 所
- 5 使 用 人 室
- 6 主 人 室
- 7・9 寢 室
- 8 浴 室

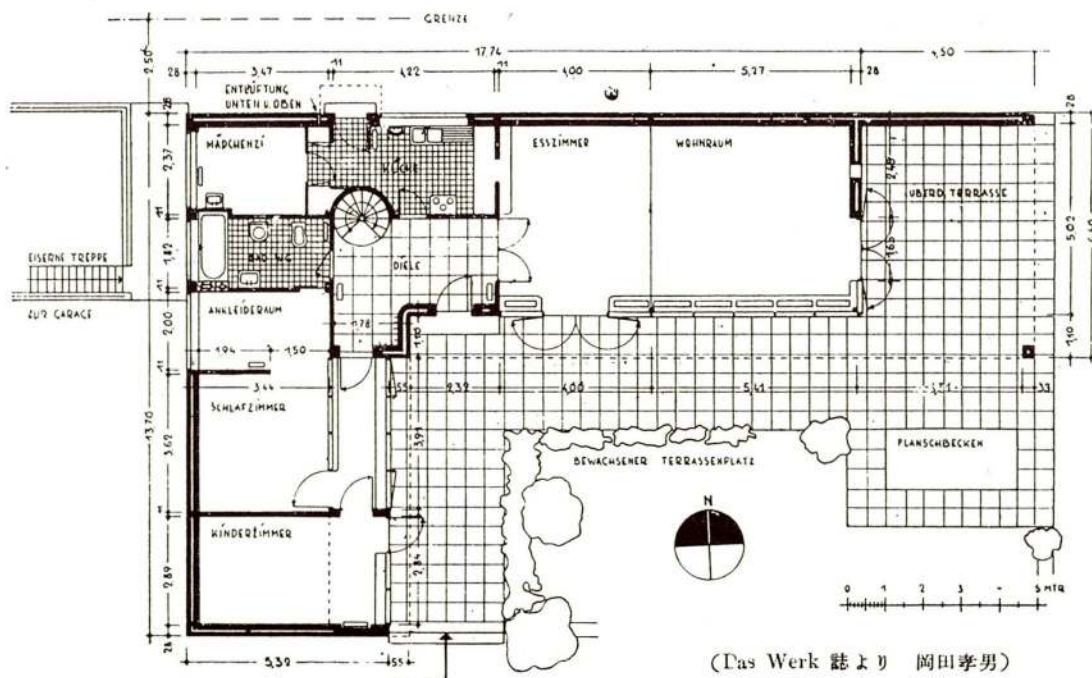
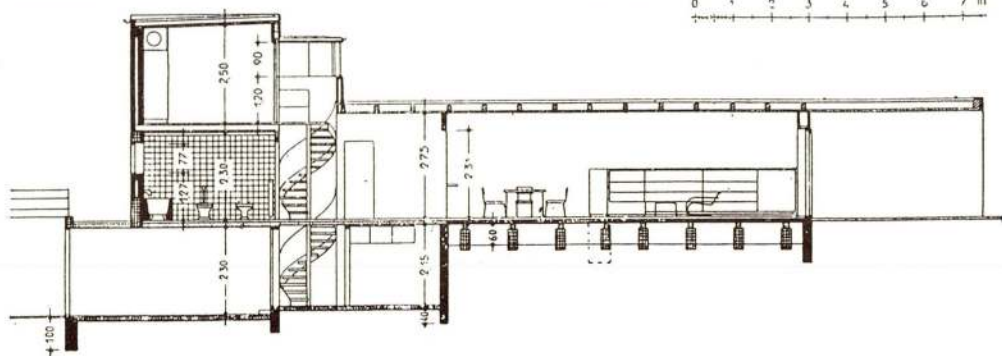
(Moderne Bauformen)
誌より 本多正道



外 観

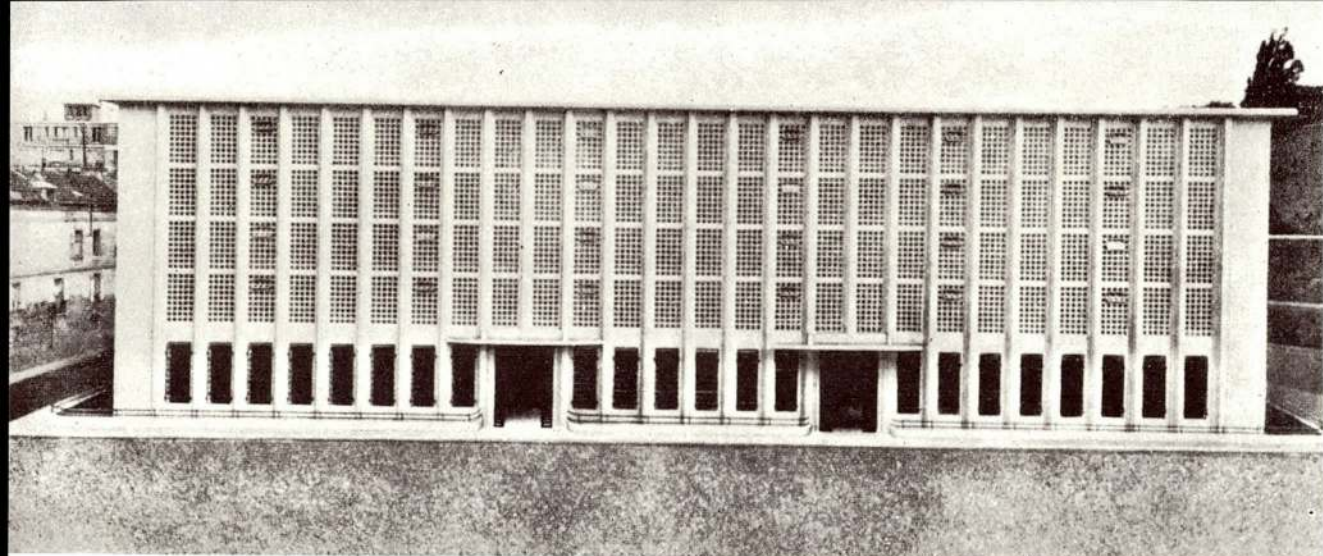
0 1 2 3 4 5 6 7 m

断面 圖



平 面 圖

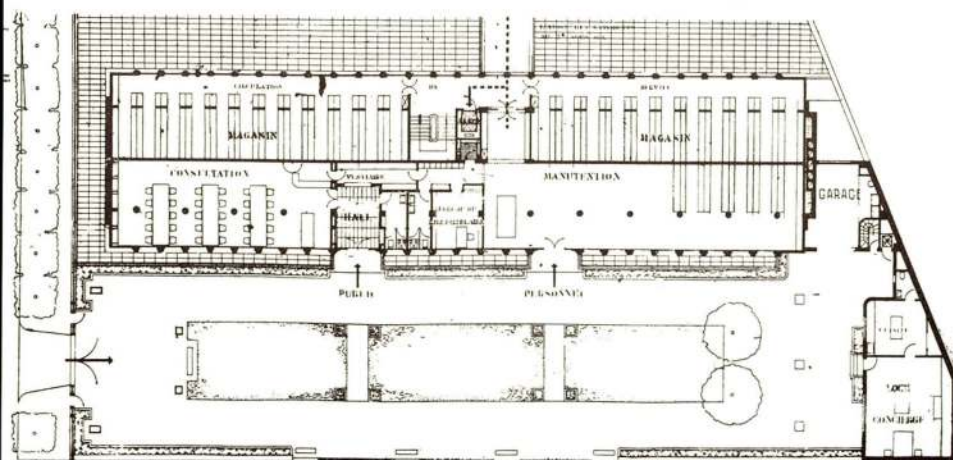
(Das Werk 誌より 岡田孝男)



正面圖



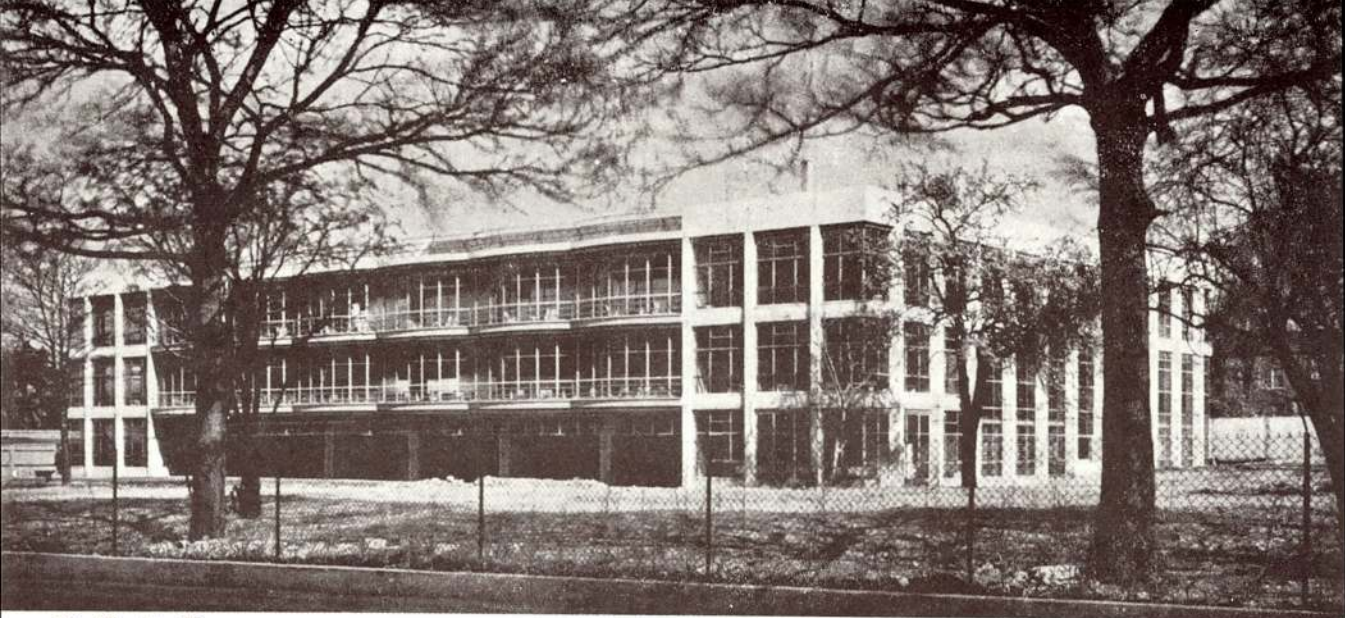
模 型 正面の棟が今回新築されたもので、後方の2棟が近い将来増築されて完成する計画である



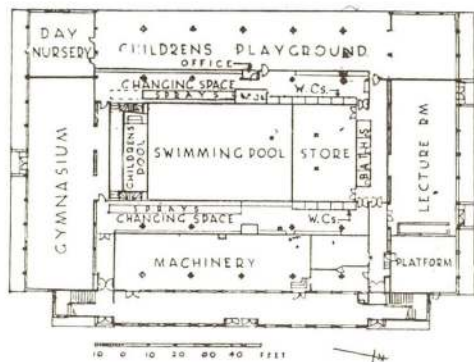
1 階 平 面 圖

フランス国立図書館の書庫狭隘を告ぐるに至つた結果、今回ベルサイユに附屬書庫を新設し、主として地方新聞類の收容を目的としてゐる。敷地の後方には兵營が現存してゐるので差當り正面の1棟を新築し、兵營移轉後更に2棟の増築が計畫されてゐる。

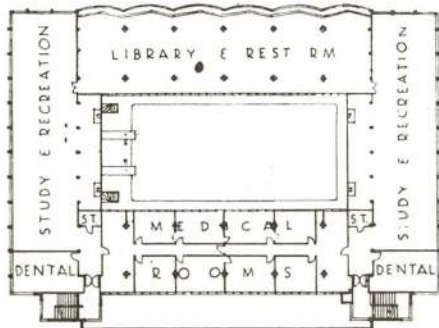
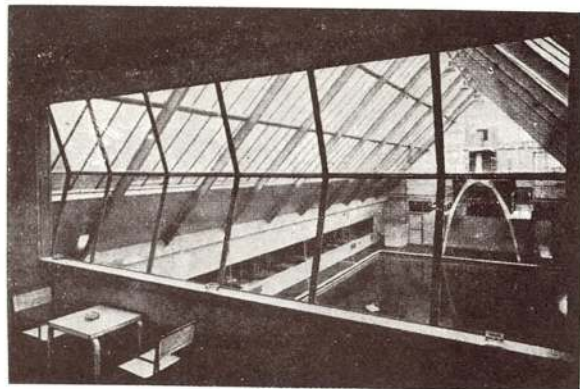
(L'Architecte 誌より 中西六郎
Mobilier et Decoration 誌より 岡田孝男)



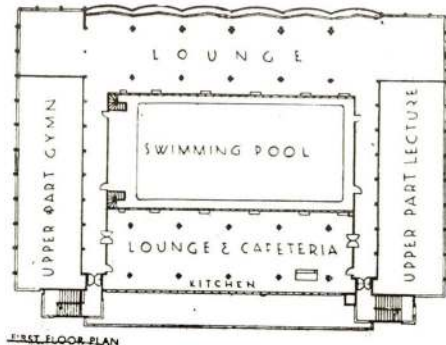
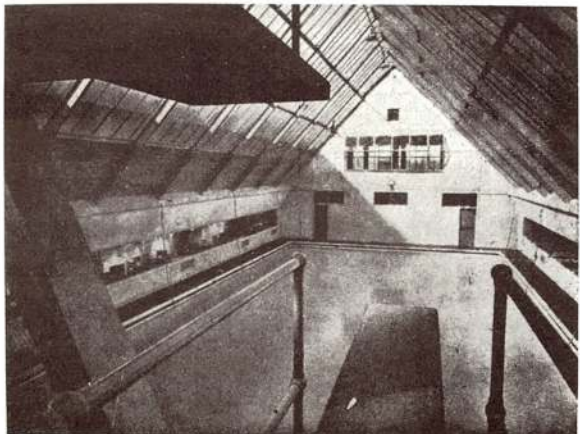
西側外觀



屋内プール



同上



FIRST FLOOR PLAN

各階平面圖

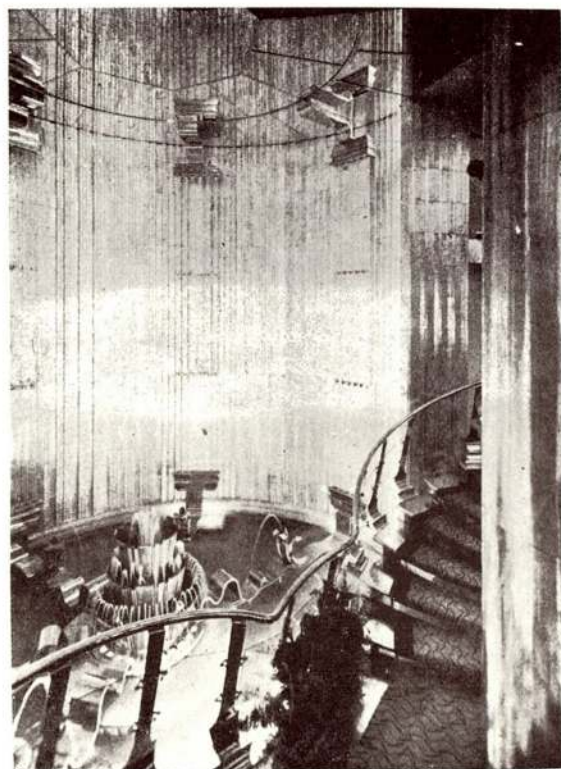
鉄筋コンクリート造3階建であるが、柱は断面十字形をなし、フラットスラブで厚6吋。1階に小児の遊び場、体操場、教室、保育室、児童用屋内プール、更衣室、便所、物置等、2階はプール、体操場等の上部となつてゐる外ロンド及びロンド兼カフェテリアあり、3階は研究兼休息室、治療室、讀書兼休息室等がある。

(Architectural Review 誌より 本多正道)



Vue générale de la salle de restaurant:
escalier en cuivre rouge de Raymond Subes,
éclairage en glaces décorées par Max
Ingrand. Photo Sautou.

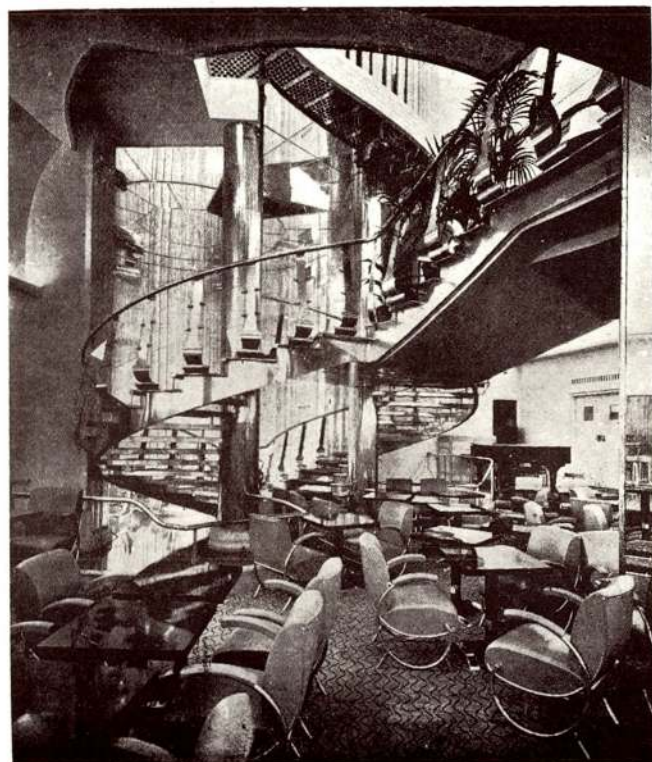
大 食 堂



噴 水 照 明

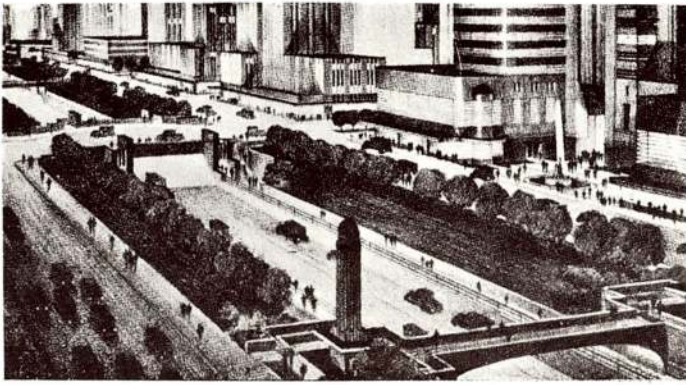
パイプ、ガラス、白色金属板鏡を駆使してある。
(Mobilier et Décoration 誌より 岡田孝男)

階 段



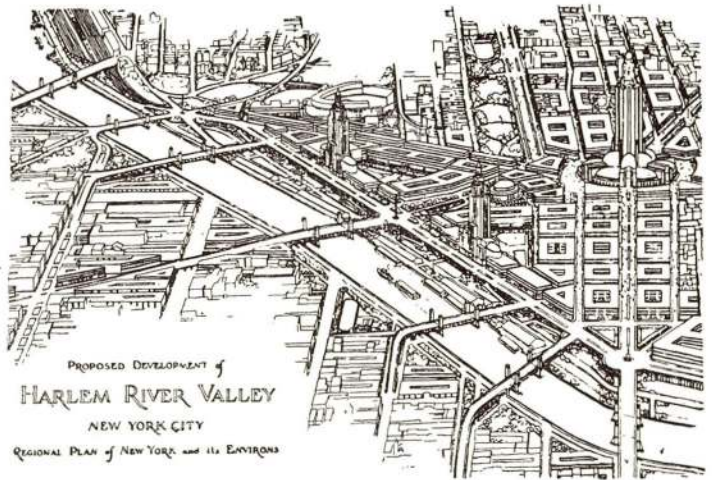
ニユー・ヨークの都市形態

(Städtebau und Wohnungswesen der Welt より 吉田信武)

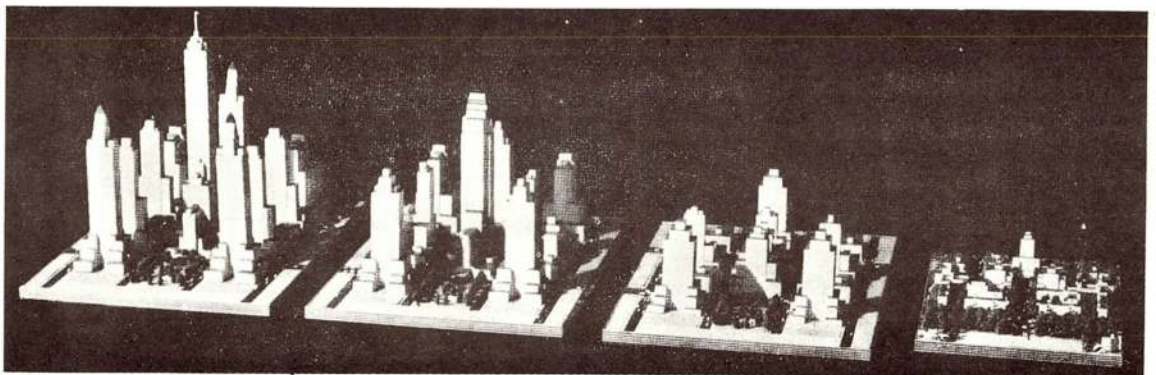


1. Chrystie-Forth の公園道路計画案

Manhattan 橋への超高速道路



2. Harlem River Valley 改造計画案

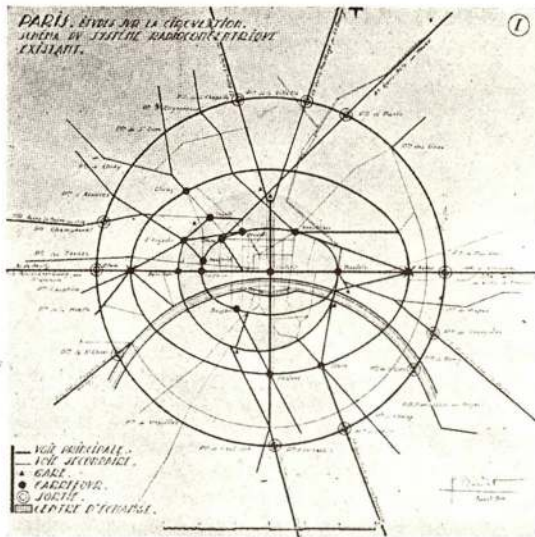


3. ニュー・ヨーク商業地域の建築群の4形式

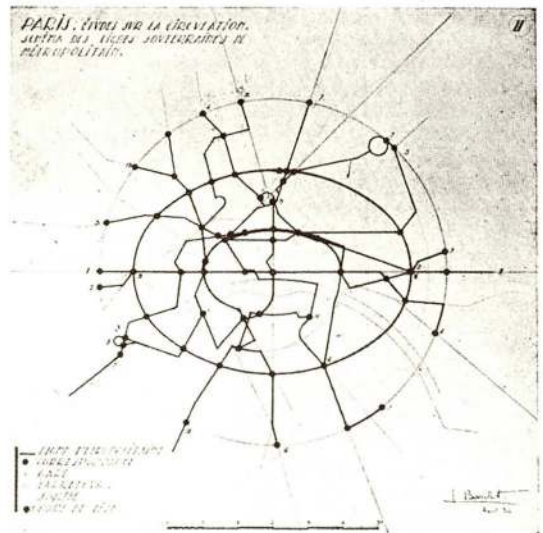
左より、中心地域——准中心地域——中間地域——郊外地域

パリーの交通幹線

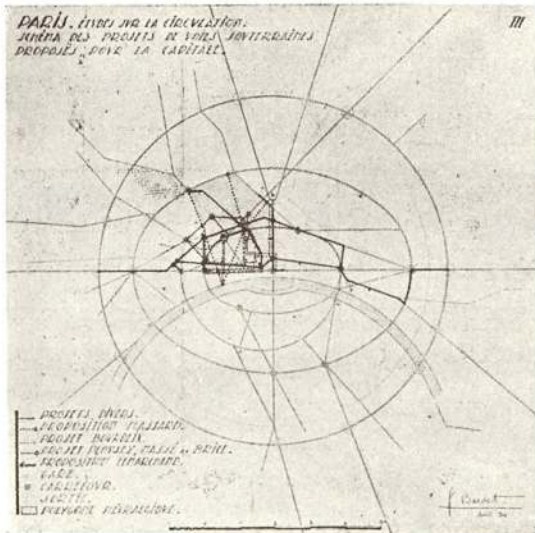
(L'Urbanisme, Avril 1935 より 吉田信武)



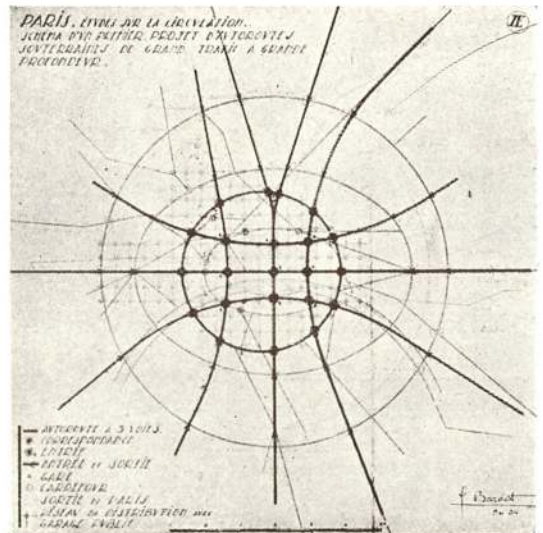
1. 現在の放射環状交通幹線略図



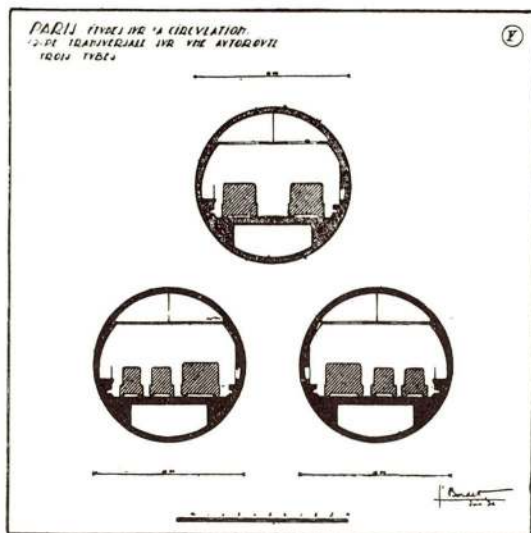
2. 地下鐵道配置計畫略圖



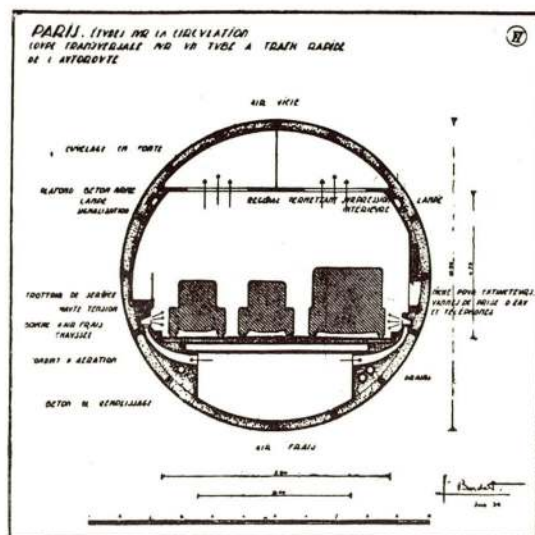
3. 地下交通路計畫略圖



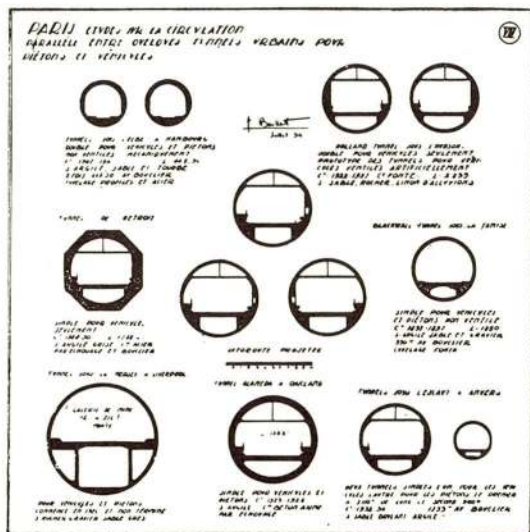
4. 地下自動車交通幹線道路計畫略圖



5. 地下自動車交通路線横断面3種



6. 左詳細圖

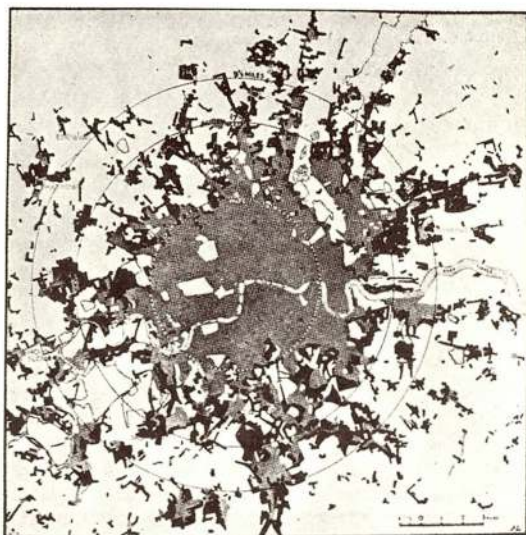


7. 徒歩者、自動車用各種地下路線横断面

高架及び地下高速鉄道の出現は最早稍々舊聞に属すると云つてよい。今やニユー・ヨーク其の他に於て、自動車及び徒歩者用の地下道の計畫及び實施が着々進められてゐる。我國に於て、二三交通幹線道路横断面としての極めて小規模の地下道や、河川横断用のもの（大阪市源兵衛渡附近に近々出現することゝなつてゐる）があるが、此處に掲げたのは一般地下道の例である。

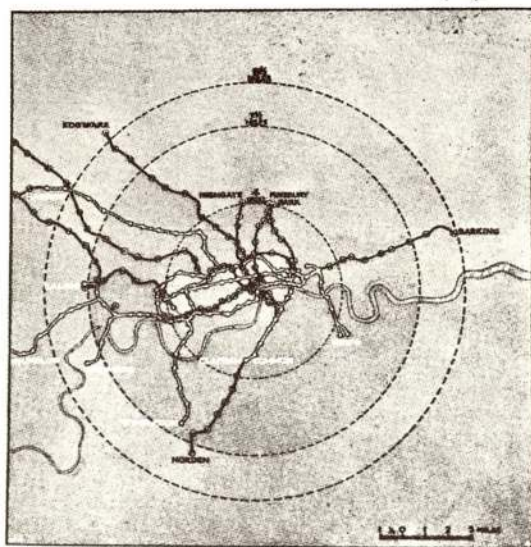
ロンドンの交通網の進歩

(Städtebau und Wohnungswesen der Welt より 吉田信武)



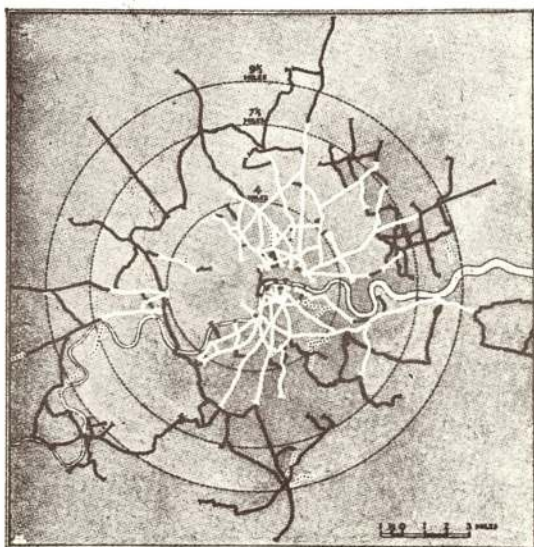
1. 大ロンドンの発展

灰色—1900年 黒色—1930年



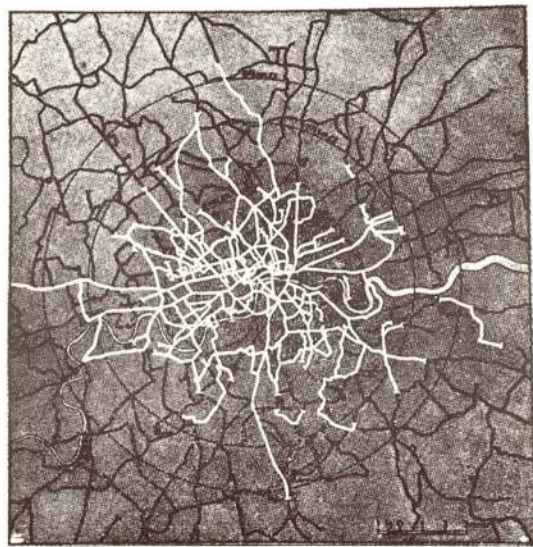
2. 地下鐵道の發展

白色—1900年 黒色—1930年



3. 路面電車の發展

白色—1900年以後1930年に廢止 黒色—1930年



4. 乗合自動車の發展

白色—1900年 黒色—1930年

學 校 建 築 と 建 築 家

大 須 賀 巖

昨年の暮18日に、文部省訓令第16號として發せられた「學校建築物の營繕並に保全に關する件」は、「過般の暴風被害の實情に鑑み學校建築物の營繕並に保全に關する注意要綱左の通指定す」と、昨年關西地方を襲ふた暴風被害の實情に鑑みたことを率直に告白してるのは、正直でよい。これまでの學校建築といふものが、元來が建築家でない三島通良といふ醫學博士の樹てたものが根本となつて、學校の先生を威嚇するより他に能のない、所謂教育家或は教育行政官の命ずるがまゝに、地方の建築技術者はホンの申譯的に、木と石ををたゝ組みたてただけしか、存在として認められなかつた學校建築（勿論中等學校以上は、相當の建築技師が尊重されたのであるが、全國的に數の多い小學校と乙種程度中等學校とはそうであつた）には、随分と思ひ切つたものがあつた。

香川縣の小學校を見て私は驚いた。ほとんどすべてといつてよい同縣のものは、北側に「ヒサシ」を突き出した廊下らしいものが、クツ着いて居る總て北に向いて明つ放しの土間なのである。この地方では、誰も知る如くに、南に山と面して北方は瀬戸内海に開いて居るのであるからして、風位の恐ろしいものは、北風と西北風とである。それであるのに、ワザワザこれ等の風が吹き込むに都合のよいやうに、而して風がその廊下一杯に孕むで、教室の北側に建てられてるガラス障子は、秋風の間は絶へずガタガタいはせて揺へて居るのである。それであるからして、この地方の學童は秋風が吹く頃から翌年の春までといふものは、實に慘めな通學振りである。こうした建築の結果として、運動場が北方にあつたり西にあつたりするのも妙くないので、北風に吹き飛ばされそうになつて學校へ這入つ行く、幼い兒童は教室に這入らうとすれば、廊下一杯の風に苦しむだ揚句が、教室内へ押込む北風に木の葉かなんぞのやうに轉げ込む。それに、廊下が北側にあるので勿論南側に

廊下のないことは、剛健主義の地方自治體の豫算に認められる筈がない。その結果として、南側のガラス窓に窓掛のない教室では、夏季の強い光線は可憐い兒童（南列の）頭を直射して晝盲症を起させる。ボードの文字を読むことの出来ない兒童は、簡単に劣等生として片づけられてしまふ。

「何だつて、こんな馬鹿げた建築をしたんでせうか」と縣の建築技師に何をたてると、答は簡単である。「そういふ規則なんだそうです」と。全國一律の通則に、北國の寒い國のことを慮つて北側廊下主義を、劃一的にきめたのを、四國は暖かいからとて、北側の窓を明けつ放しにしたのが、この設計なのであらう。若し今度のやうな颶風が、北からか西北からか、この地方を襲ふたとすれば大阪にうけた被害の如くに、北側廊下に孕むだ強風は學校舎をブツ倒してしまふたであらうが、幸なことには、この地方が餘りに災害がなく且つ平家建が多いので今日まで大したこともなくして來て居る。しかし、30メートルといふ風速の冬季間の風は稀らしいものでなく、矢張り60年目に一度とかいはれる40メートル以上の風速は決して無いとは斷言出来ないものであるが、縣技師F君は熱心な鐵筋コンクリート造の主張者であるので、今後は土地面積の關係上どうしても2階建以上にせなくてはならぬ、香川縣の小學校々舎はこれになるであらうから、意を安んじてよからうかと思ふ。

今回の訓令は、建築家である限り何れも知つて居らるゝところであるからして、こゝに一々の法文を引用するの冗を省いて、その中の一二についていふて見ることにすると、先づ第1に、一般に關する注意の1は、「學校建築は教育、衛生、風紀上の諸點に關し、周密なる注意を拂ふべきは勿論實用を旨とし虚飾を避け、特に堅牢強固なるものたらしむること」とあるが、これは今日の學務委員とか建築委員とかいふ諸君が、建築について建築技師の上に、容喙權を多大に有してゐる間は、

出来そうに思はれない。大阪には校長室よりも學務委員の室の方が立派なのがあり、京都には「開かずの門」のある学校舎もある程である。苟くも学校の建築である限りは、建築専門家を委員とする委員会とか、權威ある建築技師に最後の決定権を有たしめて、フアツシヨ的に斷行するのではなければ駄目ではないのでないか。勿論今日とても、各府縣に立派な建築技師があるには相違ないのであるが、府縣知事や何々部長や課長の意見は建築技師には強いが、府縣會議員とか地方有力者には餘り強くないのが通例で、市町村任せの小學校に至つては、船山にのぼる抵の迷論が常にこの大事業の運命を決定するのが、これまでの常道なのである。どうしても、この項を活用せしめやうとするには、學校建築はすべて、これ等の干涉を排する純建築技術家の手によつて處理すべきものであるのが至當であると思ふ。

2の「建築費は慎重なる見積りに依りて之を定むること」といふのは、如何にも平凡なやうでその實これまで仲々慎重でなかつた。1にいふ實用でなかつたことも、その一つであるが、素人の集合でしかあり得ない議決機關で、テンヤワニヤの結果通過する建築設計なるものが、慎重なる見積りに依つて設計せられないのは當然である。實質よりも見かけのよいのが、先づ素人にはお氣に召す尙ほそれよりも何を措いても、安いことが喜ばれる。相當の建築請負者としては、入れ難い入札價格が平然として地方建築屋の手で入れられ、ダンゴ取りの幾人かがその中から辨當料を稼ぎ出す實際として「安からう、惡からう」の原則を如實に見せつける。彼等には、耐震、耐火、耐風そんなものは問題でない、唯何々議員何々委員の盡力が何某をして請負はせたが問題なのである。こうしたイキサツが、横車の大きなのを押し通した程、押しのきく顔役として地方自治體の何彼に輻をきかせることとなり、それによつて飯を喰ふ種となるのである。20年30年前では、隨意契約とか指名入札によつて、地方政治のボスが横車を押し通してその仲間を職を興へ彼等はこれによつて懷中を温めたのであるが、今日では「何故に公明なる一般入札」によらざるかがスローガンであり旗幟である。この俗耳に入り易く快く感ぜしむるスローガンと旗幟の下に、煽動政治家は飯を喰ふ種を得つゝある。こうした世界に、慎重なる見積りとは權

威ある建築技術者の見積りよりも、ダンゴ取りと地方の無經驗無識の群少請負業者に喜ばれる——彼等に都合のよい見積りが即ち慎重なる見積りとなるのである。

そこで3の、「工事請負者を選定するには、其の技倆並に資産信用を本位として、特に嚴正なるべきこと」が活用することとなると、立法者はいふであらうが、今日の選舉法が法をくゞつて惡用される如くに、技倆とか資産とかいふものが果して嚴正に選定せらるゝと思ふのは痴人の夢である。わたくしは4、「工事の施行に當りては、技術に堪能なる者をして、其監督を勵行せしむること」と同様、見積も請負者選定も工事の施行監督もすべて、資格ある建築技術者の下に爲すべきことを規定すべきであると思ふ。その資格とは、敢て建築士と限つたことではないと思ふが、實質的にそれ以上の資格あるものを、苟くも學校建築に關する限りはきめるがよからうと思ふ。若しそうしてその資格者に資格を辱めるやうのことがあつたら、嚴罰に處するもよからう。特別の權限を有たせる以上は普通人以上の責任をこれに課するのが當然であるからである。

次に5、「學校建築物の營繕並に保全に關しては學校長も常に注意を怠らざること」といふのは今回のやうな不幸の起されたことは、學校長が吞氣で建築技術者に任せつ切りだからといふのであらうが、今日の實情としては、寧ろ學校長が建築の智識もありもせない癖に、その卑い嗜好から或は野心的な考からして、ソツチの修繕コツチの保全と只に豫算の分捕に無用の方面を請求して、建築技術者はその強要に従つて設計や工事をしているのではないか。學校長はその収入については安定して居るが、その地位の安全と（已定以上の収入に於ても）の關心事は監督者たる官吏と父兄とである。而して監督官吏は同じ系統の官吏に過ぎないが、父兄は近來の傾向として「群衆の心理」であり、その低い心理作用は校長に極端から極端への崇敬と嫌惡とに働く、これを知つて居る學校長が常にこれに對して迎合的なはいふを俟たぬ。修繕と保全とに名を籍りて、學校長は父兄或は父兄會の威壓の下に無用のものを要請し、有用のものを斥けることのあるは否めない。こうした責任が明らかに課せられてゐない今日ですら、市町村の學校長が心にもなき營繕、保全を要求するもの

が、その年に新に送られた新議員の、その選挙區民に手腕を見せんが爲めのものであることは、敢て稀らしい事ではないのである。況んや、大阪の小學校の教師が富豪の家庭傭教師であり、日曜毎にその妻女と坊つちやんのお供して「お馳走」や「お買物」に御供するものが斷じてないといひ得ない事實を顧みるとき、この規定の如きは所謂机上の空論であつて、實情に則しないものであるといふてよからう。帝都に於ける教育疑獄、試験地獄成金が各都市にあつたりする現實暴露は、學校長に、こうした重責を擔はせやうとする文部當局の如何に迂闊であるかを物語るものでなからうか小學校といふ國民教育の重責に當るものは、これを尊重すべくこれを疑ふべきものでないのはいふを俟たぬところであるが、その尊嚴を保持せしむるが爲めには成るべく「玉を抱かし」めないことであるわたくしはこの規定を改めて、「學校長は常に建築家の意見を徴して、その營繕並に保全に關し義務を負ふ」位にすべきであると思ふ。すなはち學校長は常に建築技術者の意見を徴したか否かの責任を有すべきであつて、筋違ひを入れるとかボードで止めるとをいふ如き技術的意見は勿論營繕、保全をすべきか否かはその責任とすべきものでないかと考へる。言換れば學校長は建築技師に向つて現在の學校舎として心配するところは何處にもないか、あるとすればどうすればよいかを訊いて、それ等の全責任を建築家に任すればよい餘計な素人の學校長の考なぞは、私人の家の建築に見る「建築家と奥様」の笑話劇以上であり得る。

7、「講堂、雨天體操場又は學生、生徒、兒童、幼兒の控所等は、特に堅牢なるものと爲し、之を萬一の場合に於ける避難所に充つること」については、わたくしは何もいふところがないのであるが萬一の場合に於ける避難所たるにふさはしいものが果して造られるかどうか、矢張りこれも今日の地方實情から考へて怪まれるのである。母屋が折角鐵筋コンクリート造であつても、これ等のものゝ多くは、建築費の剩餘金位で作られて居るのが普通である。建築家の頑張りがなかつたならば、今後とても「避難所にふさはしい建物」は覺束ないと思はれぬ。

第2、新築の場合の注意、第3、木造校舍既設のものに対する注意は、建築家諸君に敬意を表し

て素人意見を差控える。

以上、ツマラヌ繰言めいたことを書く動機はいへば、實は、池田賢君が去秋東京で開かれた、都市問題會議の席上で、聲涙共に下落的災害對策意見に刺戟されてである。同君は聲を勵まして如何に建築家がよいものを作らうと思ふても、依頼者である側が、安物許りを要求して居るのであつては、實質のあるものを作りやうがない、實質のないものに實質以上のものを要求するのは無理であるといふやうな意見を述べたと記憶するが、この事は、わたくしの市理事者30年の生活に顧みて、觸れるものがあつた。

更らに記憶に甦ることがある。それは、片岡會長の一方ならぬ後援の下に、都市計畫を宣傳せんが爲めに、天王寺公園に展覽會を開いたとき、當時年若かつた加藤善吉君や田中清志君等大阪の都市計畫委員會の少壯連は疲れを知らぬ超人的努力で事に當つたのであるが、その頃神戸でも只一つの置鹽章君等革命的事業であつた、あの鐵筋コンクリート校舎の設計や寫眞を大々的に壁面に張りつけて、それをまだ一つも有たない大阪の人々に防火、防風、耐震を指示したのであつたが、餘り歡迎されなかつた。ただこの時、後藤新平伯が來阪して一覽の後、私を顧みて「ホウ大阪には未だ無いのか」と、ニヤリ笑つた顔が今尙記憶に残つてゐる。今度他界された關市長が後藤伯とあふて「あの時以來一生懸命に作つた鐵筋コンクリート校舎だけは今度の災害に無事でした」と娑婆の物語りをして笑つてゐはしないかと思はれてならない。

わたくしは、切にわが國の建築家諸君が強くなつて、注文者の御氣遣を覗はずにこつちから、「この建築は斯くすべし」と權威を以て臨む日の來らんことを望むで息まない。それには、建築家諸君の協同が第一必要であると思ふ。日本中の建築家が一致して「そうでなければ建てゝやらぬ」と出たら、恐らく、素人が如何に寄つてたかつて見たところで、マサカに産業組合で「安物」を造ることも出来まいから、注文者は泣く泣くもこれに従ふより外に仕方はあるまい。マルクス張りに「日本の建築家よ、協同せよ」ともう一度叫んで見る。否、「是非そうなつて下さい」とわたくしは願ひするものである。そういふ時節が到來すれば建築家許りでない、私共の血道を上げて居る都市問題も素直に解決するの日が来るに違ひない。しかるに、今日の實情は、諸君の御覽の通りである。

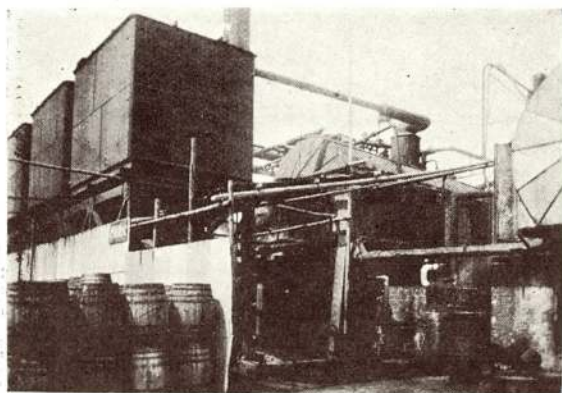
建國記念萬國博覽會、オリンピック競技大會、いづれもわが國建築家の大きな仕事である。その多幸の前途を祝福する。(完)

アスファルト製法並に蒸溜釜の進化及其各機能

建築俱樂部にて、昭和10年5月8日午後7時より、材料委員會の「アスファルトに関する研究會」席上に於ける、小倉石油株式會社技師大道氏の「アスファルト製法並に蒸溜釜の進化及其各機能」に就ての講演速記要項である。

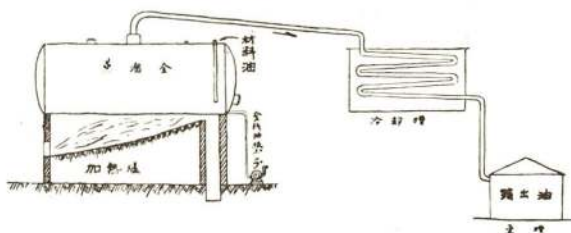
1 單獨蒸溜裝置 Batch Still (第1圖、寫眞Fig 1 参照)

裝置簡單にして建築費低廉である、夫火に多くの不便と不完全とを免れぬ。



寫眞 Fig 1 單獨蒸溜釜

單獨蒸溜裝置 Batch Still

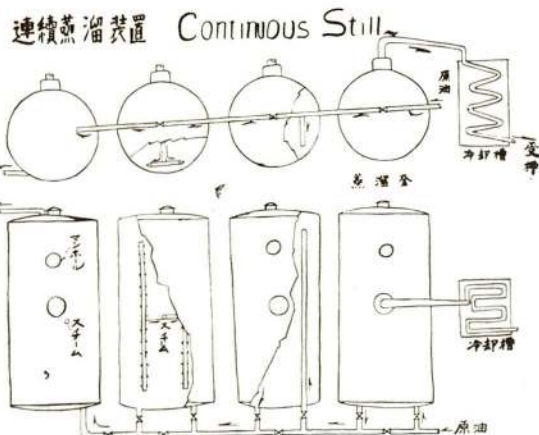


第1圖

2 連續蒸溜裝置 Continuous Still (第2圖参照)

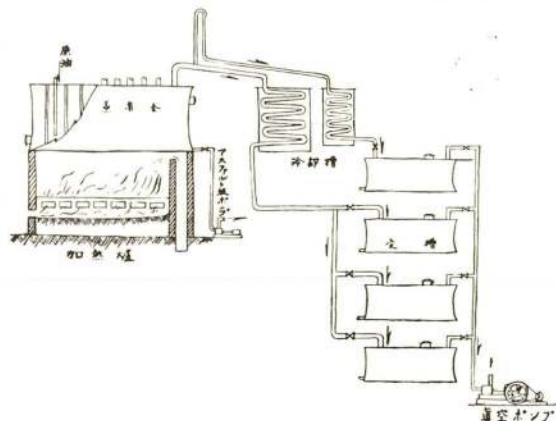
4個の連續せる釜を有している、之は絶えず製品を作り得る事に於て前單獨蒸溜裝置を改良したるものである。

各釜の溫度は順次標準溫度に高くされてある。夫故に各釜より各々別種の所要油を採取し得る即ち後の釜程重い油が採取される。尙圖に見られる如く各釜には常に蒸氣が吹込まれてゐる。

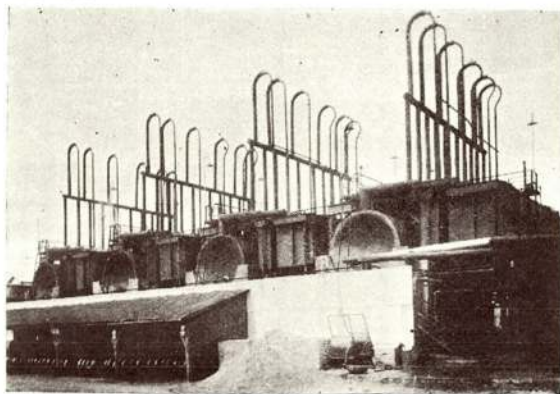


第2圖

シュルツ真空蒸溜裝置 Shultz Vacuum Still



第3圖



寫眞 Fig 2 シュルツ真空蒸溜釜

之は油がビツチになることを防ぐと共に熱を釜に與へる爲なのである。

斯くて種々の油を採取して最後の釜に流れ來たものがアスファルトである。

3. シュルツ式真空蒸溜装置 Shultz Vacuum Still (第3圖、寫眞 Fig 2 参照)

之は昭和2年に我國に入つて來た装置でシュルツ式が單獨蒸溜装置を改良せるものである、之はポンプで釜の中を真空にするのが特徴である完全に空氣が排除される時には Pressur 2 mm 位に迄される、圖に見る如く、原油が蒸氣にされ冷却して各種の油を採取する。

斯くて結局原油の 32% 位が釜に残り、ストレート、アスファルトとして採取されるのである釜の中を真空にする事に依る効果。

(第1表)

圧 力	沸騰點
760 mm (水銀柱)	303°
100	223
50	201.5
30	187.5
20	177
10	161
高真空	81

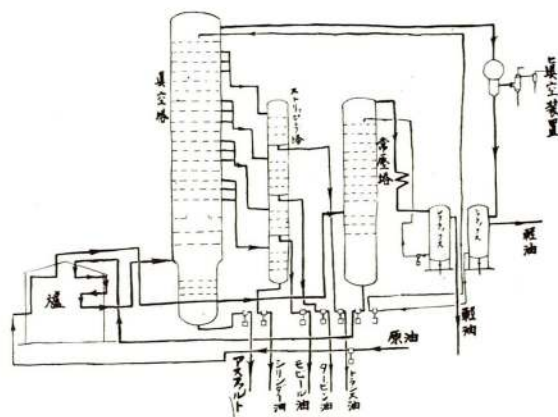
第1表にも見らるゝ如く富士山頂の如き高壓の地に於ては低溫度にて煮沸すると云ふ原理を利用したものである。尙壓力を加へる事に依り油の分子が破壊しないと云ふ特徴がある。之は良きストレート、アスファルトの必須條件なのである。

4. ケロツグ式連續真空蒸溜装置 Continuous Vacuum Still (第4圖、寫眞 Fig 3 参照)

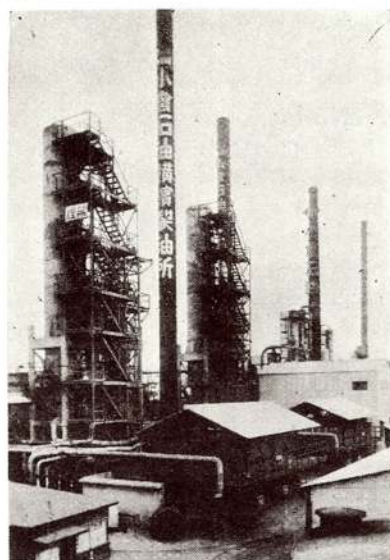
之は昭和7年に我國にも紹介された方法で、前記シュルツ式式の單獨蒸溜の欠點と不便を除却せるもので以上の中で最良なるものである。尙爐の中は pipe 式になつてゐるガンソリン製法と同様で最近の一番進歩せる方法である。圖中常壓塔に於てアスファルトの原油中に含まれたる水及輕油が分離され真空塔に於て油が蒸氣にされ比重の輕重に依り順次上部に吸上ぐる事に依り夫にトランス油、タービン油、モビール油、シリンダー油等と分離される。

然しアスファルトのみは蒸氣にならぬので常に

ケロツグ式連續真空蒸溜装置 Continuous Vacuum Still



二第4圖



寫眞 Fig 3 ケロツグ連續真空バイパススタイル低部を流れる事に依り上記各油から分離されて採取されるのである。

以上述べ來たつたのはストレート、アスファルトの製法である。

所謂ブローン、アスファルトの製法は各社夫々に秘法があるが要するにストレート、アスファルトに加工する事に依て一種の酸化アスファルトを作るのである。

各製法に依るアスファルトの良否検出法は乳剤にして見れば一番良く解る。

尙ストレート、アスファルトとブローンアスフ

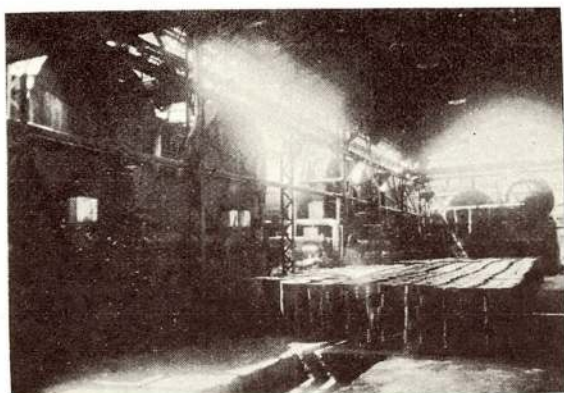


写真 Fig 4 アスファルトコンバーター
アルトの性状の相違は第2表を参照ありし。

(第2表)

ストレートアスファルトとブロン

アスファルトの性状の相違

	ストレート アスファルト	ブロン アスファルト
熔 融 点	低	高
延 性	大	小
温度に對する 稠度の變化	大	小
高温に於ける 比 粘 度	小	大
分 子 間 凝 集 力	小	大
低温に於ける 衝 撃 抵 抗	小	大
弾性體類似性	保有せず	保有す

防水工法

1. グルーテング法(グラウト注入法)

セメントモルタルを空氣壓力にて噴出する事に依り空隙を満たしモルタル自身の防水効能を利用して防水の目的を達せしむ。

地下室の壁の外側に施して効能あり。ケーソンやトンネルに利用される。

2. インテグラル法

コンクリート施工の際に混入物を入れて防水機能を発揮せしむ方法である。其混入物としては

- 粘土、珪砂、滑石等の化學變化を起さぬものを入れて單にコンクリートの空隙を満たす作用をなせしむ。
- カルシウム、アルミニウム、水酸化物等の化學變化を起すものを入れて化學變化を起す事に依り空隙を満たし防水の効果を挙げしむ。

c 鹽化カルシウム、珪酸曹達等の水に可溶性な鐵物を入れる事に依りコンクリートに力を與へ防水効果を發揮せしむ。

d 曹達、獸脂、樹脂等を入れて空隙を満たしむ。

e 瀝青物質を混入する。

但し之は混凝土の凝結を妨ぐる場合があるから注意を要す。

f アスファルト乳剤を入れる。

之はコンクリートのネット、ワークを破壊することなく空隙を満たし反て張力を増す効果がある。

3. 表面塗布法

a セメント、モルタルをコンクリートの表面に塗ることに依り防水の目的を達せしむ。

之は 1:1 又は 1:2 調合のモルタルをコンクリートの凝結の終らぬ時又はコンクリートの粗面に塗つて効果がある。

b 混凝土の表面に 1.5 釐乃至 4.5 釐の厚さにセメントガンにて吹付ける法。

c モルタルに金屬の粉末を混入して金屬の酸化作用を利用する法。

之には酸化を助長するために硫黄をも混入する事がある。

d 明礬と石鹼の溶液を交代に塗る法。

之は 15°C~25°C に於て行はれねばならぬ。

其法としては石鹼を水 1 立に 90 瓦の割合に混入せる溶液を最初塗布し、24 時間後に明礬を水 1 立に 15 瓦の割合に溶かせる液を塗り、其後 24 時間目に又石鹼水を塗布するといふ様に順次経過するのである。

e ペラフィン、蜜蠟、石蠟等を塗る、之はコンクリート面を暖めめるか、又はガソリンにて溶液にして塗布するのである。

之は工費が高くなる欠陥がある。

f タール、アスファルト等を塗布する法、等がある。

但し上記各塗布法は總べて保護層にて蔽はれなければならない。

4. マステイツク法

a アスファルト 1、砂 4 のマステイツクを直接コンクリートの上に置く法。

b シート、マステイツク法

砂、石粉、碎石等を等分に混合せる中へ、其量の

15%~20%のアスファルトを混合せるものを、
1.5種~5.5種位の厚さに塗るのである。
此場合混凝土は粗面の方が効果がある。
又マステイクは振動に對しては大變弱いので
ファイバーや石綿、針金等を入れる。

c ブリック イン マステイク

前記マステイクの柔い中に煉瓦を置並べ更ら
に其上にマステイクを作る方法である。

5. 防水膜工法

之は通常のアスファルト防水法である。

アスファルトの中に敷込まれ

るものには紙にスト、レート

アスファルトを滲ませたフェ

ルト、ルーフィングの外に綿

布、麻、石綿にアスファルト

を滲ませたものを用ふ、又金

網を用ふこともある。

吸濕性としては石綿が最良な

れ共抗張力弱き嫌ひがあるし

木綿布、麻布等の抗張力があ

れ共吸濕性少き嫌ひがある。

尙アスファルト、コンクリー

ト面との密着を可良ならしむ

るために施工前プライマーが

用ひられるを可とする。

尙プライマー中に金屬粉を入れる事によりより
防水効力を發揮せしむ効能がある。

使用アスファルト量は場所に依り多少の選減を
必要とすれ共大體1平方メートルに就き1.5 疋を可と
する。

尙上記シートの外に煉瓦にアスファルトを滲ま
したアスファルトブリックを敷並べる方法もある。

以上各防水工法は米國に於て行はれつゝある方

(第 3 表)

		Below Ground	Above Ground
Penet 46°C	Max		100
25°		50~100	25~50
0°	Min		10
Ductility		30	15
Melting Point		46.1~62.8°C	65.6~76.7°C
Evaporation loss	Max	2	1
Penet. after Evap.	Min	60%	60%
F. P. (Open cup.)	Min	175°C	204.4°C
Insol. in CS ₂	Max	5%	1%
Water		0	0

(第 4 表)

		Surface with Slag or Gravel		Finished with Asphalt Moppy Coat			
		2"/ft		3"/ft		6"/ft	
Over Road	Max Incline						
Over Concrete or Gypsum	Max Incline	1" "		1½" "		3" "	
Type of Asphalt		A ₁	A ₂	B ₁	B ₂	C ₁	C ₂
Penet 46°C	Max			125	125	100	100
25°		25~50	15~30	20~45	15~30	15~40	15~25
0°	Min	10	5	10	5	8	4
Ductility	Min	15	25	10	15	3	5
Melting Point		60.0 ~73.9	54.4 ~68.3	65.6 ~79.4	60.0 ~73.9	76.8 ~90.6	65.6 ~79.4
Evaporation loss %	Max	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
Penet after Evapo.		60	60	60	60	60	60
Insol in CS ₂ %		1	25~35	1	15~25	1	15~25
Mineral Matter %	Max	1	18~28	1	10~20	1	10~20
Water %		0	0	0	0	0	0
Elutriate Sediment	Max %	—	7	—	6	—	6

法を列記したるに過ぎざるを以て直ちに我國の
夫に採用して所期の効果を舉げ得るか否かは説
く所に非ざるも、我國の防水工法も防水膜工法
の如き消極的手法より進んでもつと積極的に進
んで然るべきと思ふ。

尙最後にアメリカの材料試験協會の發表せる材
料の規格表を掲げて置く。(第3表並に第4表
參照)

〃因に以上、論ぜられて後、以上各防水工法に
就きて混凝土龜裂に依る防水劑混入の無効果、
現場の實際施行法の欠陥に依る各種防水工法の
價值減殺等に就き談を交へ、終りに將來アスフ
アルト製造會社等がアスファルト標準規格や防
水工法標準仕様書を發表すべき事を懇望して會
を閉づ。午後10時閉會〃

本號執筆者紹介

(五十音順)

大 熊 喜 邦	工學博士、東大建築學科卒、大藏省營繕管財局工務部長
大 須 賀 巖	法學士、東大法律學科卒、東京市制調査會囑託
笹 川 慎 一	工學士、早大建築學科卒、長谷部竹腰建築事務所技師
高 橋 榮 治	工學士、東大建築學科卒、長谷部竹腰建築事務所技師
野 地 修 左	工學士、京大建築學科卒、神戸高工教授
藤 原 義 一	工學士、京大建築學科卒、京大建築學科講師
堀 越 三 郎	工學博士、工學士、理學士、東大建築學科及理學科卒、堀越建 築事務所主



會 員 中根龜一氏

會員中根龜一氏昭和10年3月30日病を以て逝去せらるる寔に哀悼に堪へず茲に照肖と歴略を掲げ謹みて弔意を表す。

明治15年3月17日愛媛縣宇和島に生る。大正3年10月大林組入社、爾來、大阪電燈春日出發電所、貴族院、帝國人絹岩國工場、同三原工場、其の他十數餘の現場主任として夙夜格勤精勵磨の温まるを知らず。大正15年工務監督の要職に擢んでらるゝを知らず。大正15年工務監督の要職に擢んでらるゝや、愈々多年の蘊蓄を傾倒して事に當り釐革献替辭からず、常に内外上下の信頼と敬慕とを蒐め昨年同社理事に就任し、前途に俟つべきもの多かりしに、昨夏來健康勝れず、本春三月廿日病遽かに革まり遂に逝去す。

同氏は急施の工事を董督するに鬼才を有し、部下を統率するの妙腕に至りては殆んど他の追隨を許さず、剛毅果斷時に秋霜烈日の威を示すことあるも、又克く部下を抱容愛撫し、後進の誘掖指導に努むること實に温情の溢るゝものあり。加ふるに其の明敏なる頭腦と刻苦精勵の一大努力とは氏をして稀に見る偉才たらしめし所以なり。

會 員 動 靜

入 會 者

會 員

日置 邦範君 北區善源寺町7ノ36 (尾形工務所)
龜井幸次郎君 府下豊中町新免943 (大阪府警察部建築課)

中井新一郎君 住吉區田邊本町5ノ76 山路祥二方
(大阪府警察部建築課)
河井 覺弘君 西成區粉濱中之町1ノ21

地方會員
四宮安太郎君 德島市福島町63 (德島縣立工業學校)

普通賛助員
吉田 孝二君 大牟田市大高町21 (大林組横須出張所)

退 會 者

會 員 川勝 健二君 岩田喜久藏君
地方會員 西原吉治郎君

轉 居 轉 勤

會 員

生駒 一雄君 東區今橋2丁目關西土地株式會社工務課内

塚本 吉平君 兵庫縣高砂町鐘紡人絹工場作業場竹中工務店

高田利一郎君 住吉區昭和町東2ノ11
高橋喜平太君 大連大廣場山縣通2 東拓ビル新築工事清水組作業所

池田 忠治君 西區靱南通1ノ10 日清ビル

馬野 七登君 廣島市竹屋町9

森脇 圭三君 岐阜市白木町48

地方會員

南 信君 新京曙町4ノ14ノ3

笠井駒之助君 和歌山市砂山東ノ町

小栗 治平君 德島市前川町前川30ノ1 小松健三方

篠田 和雄君 奉天市關東軍經理部奉天派出所

坂本 義信君 ハルビン鐵路局ハルビン工事處建築係

長瀬 幸一君 八幡市藤田字五反新開大林組黑崎出張所

終身賛助員

川村 奮藏君 府下豊能郡櫻井谷村内田兎原250

特別賛助員

松井 邦彦君 營業所北區小深町6 (電北4342)

普通賛助員

平田 廣次君 京都市左京區岡崎西福ノ川町26岩倉丑太郎方 (平野建築事務所平安中學現場)

井上 實君 名古屋市西區北押切町切敷67伊藤工務店名古屋出張所内

北岡 俊次君 東區小橋元町93

石原佐津喜君 東區京橋3丁目75 株式會社大林組内

中島 八郎君 神戸市灘區青谷町1ノ8

馬上 進君 旭區生江町623 (岡本工務店)

改 名

會 員 白崎雅士君 (舊名雅)

死 亡

地方會員 大江新太郎君(昭和10年6月17日逝去) 謹んで哀悼の意を表す

編 輯 後 記

- 協会の雑誌に郷土建築に関する記事を集めるのは今度で恐らく5回以上にはならう。雑誌の編輯方法が毎月特輯號の形に更められてから數へても今月號で少くとも3回にはなる。
- 併し内容に於て今月號程充實を見せたことは先づ無かつた様に思ふ。
- 大熊博士の蔵屋敷と百文錢吹立所に關する記事、堀越博士の版畫に残る郷土建築資料、それに高橋、笹川、野地、藤原の諸氏の郷土建築に關する文章等、何れも郷土建築に關する好文献たるを失はない
- 挿圖としては以上の諸氏の提供せられた圖版、寫眞版と鴻池新田の會所の寫眞がある。この方面に興味を持たれる方々にはよき參考となるものが多いと思ふ。
- 大須賀巖氏の記事の掲載が編輯の都合に依つて非常に遅れたことを、今月掲載に當つて更めて同氏にお詫する。
- 多年協會職員として編輯事務に盡力せられて來た鷹取陽氏が今回一身上の御都合に依り退職せられることになつた。編輯として惜別の情に耐えざる次第である。
- 後任として新しく小板常男氏が入れることになつたが、執筆の御依頼その他に就いて鷹取氏同様に便宜と鞭撻とを與へられむことを。
- 來月號は「新構造・材料・施工」の特輯號である。原稿を御依頼した方々以外の會員諸氏も振つて御投稿あらむことを。

(新名)

建 築 と 社 會

第18輯第7號

毎月1回1日發行 定價 1冊 .50圓(郵税2錢)
12冊 6.00圓(同 24 錢)

昭和10年6月25日印刷 昭和10年7月1日發行

發行・編輯 鷹 取 陽
印刷人

西宮市今津町津門字寶津605番地

印刷所 大阪活版所
大阪市東區内淡路町1丁目7番地

發行所 社団法人 日本建築協會
大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル
電話長本局(23)4500番(6)
振替口座大阪 39.975番

特約販賣店 柳々堂書店
大阪市西區京町堀羽子板橋西
電話土佐堀 2440番
振替口座大阪 2084番

禁 轉 載

本號に掲載せるものは、一切これを無斷にて轉載し又は單行本に上梓その他の複製行為をなすことを禁ず。

廣 告 掲 載 料 金

普 通	1 頁	1 回	15.00
普 通	1/2 頁	1 回	8.00
普 通 (前掲第1頁)	1 頁	1 回	45.00
普 通 (前掲第2頁)	1 頁	1 回	40.00
普 通 (後掲第1及最終頁)	1 頁	1 回	25.00
ア ー ト (中 挿)	1/2 頁	1 回	20.00
表 紙 2	1 頁	1 回	60.00
表 紙 3	1 頁	1 回	45.00
表 紙 4	1 頁	1 回	80.00
建築事務所錄	1 欄	1 回	1.50
(建 關係業者案内)	1 欄	1 回	5.00

廣告掲載御申込は本會直接願ひます。
本誌購讀御注文はすべて前金で本會直接又は特約店へ振替貯金又は爲替で御拂込を願ひます。郵券代用は一割増、代金引換はお斷り致します。

建築材料陳列場出品者

棚番號	材 料 種 別	出 品 者	棚番號	材 料 種 別	出 品 者
1・6	鋼製建具建築材料	三機工業株式會社	41	木工品	日本樂器製造株式會社 大阪支店
2~4	ギルソイドルーフキング	田島應用化學工業所	42~43	建築用金屬材料ホワイト ブロンズ水道銅管	住友伸銅銅管株式會社
2~4	エターナイト	木下謹三商店	44	銅真鍮アルミニウム	古河電氣工業株式會社
5	合板寄木フローリング	富士建築工藝株式會社	45~46	ラス類一式	奥村重兵衛商店
7	リノリウム其他附屬品	東洋リノリウム株式會社	47	スチールサツシュ、シ ヤッター見本	合名會社汎建製作所
8~9	六甲スレート日本石綿 盤六甲タイル	野澤幸三郎商店	48	板硝子	日本板硝子株式會社
10	トラバーチン	金王石工所	49		
11	ロールブラッグストッ プリーダ	ユニオントレーディング コンパニー	50	建建金物	大塚定治郎商店
12~14			51	ベニヤ板及加工品	ベニヤ商會
12~14	屋根瓦各種	高松菊治郎商店	52	金屬天井板	佐渡島西店建材部
15	特許能美式自働火災警 報裝置及消火裝置其他	合資會社能美商會	53	各種マーブリック	守谷建材株式會社大阪 支店
16	衛生器具	大阪城口研究所	54	一般石材	關西石材株式會社
17	衛生器具	株式會社須賀商會	55	石綿スレート	淺野スレート株式會社
18	衛生器具	西原衛生工業所	56		
19	テックス、コルク板、ル ーフィング、スレート	佐藤合名會社	57	オリエンタルメタル浪板	オリエンタルメタル製 造所
20~21	衛生陶器附屬品	東洋陶器株式會社大阪 出張所	58	ベニヤ板見本ドアーセ クション	内外木工工藝株式會社
22	銅鐵製窓枠	榮進社大阪出張所	59	專賣特許特殊ゴム床敷 物	ライトラバー工業合資 會社
23	内装用藥掛タイル	淡陶株式會社大阪支店	60	田中式カストストーン	合名會社田中タイリン グ商會
24	カーブルグ及カーブル エキスパンションボー ルト	合名會社小野邊三商店	61	アスファルト	阪商店
25	タイル	山本窯業商店	62		
26	各種タイルテラカッタ ー	大阪窯業株式會社	63	ルーフィング	佐久間バブコ工業株式 會社
27~28	テラカッター衛生陶器	大阪陶業株式會社	64~65	キングブロックアスフ アルト鐵鋼類	マルエス工業株式會社
29	タイル	有田製陶所	66	纖維製絶緣板、エール テックス	株式會社大同洋紙店
30	洋家具裝飾	船木由松商店	67	建築諸材料	合資會社建材社
31	テラカッタータイル等	伊奈製陶株式會社	68	セメント防水劑モリノ イト保溫盤ウオータイ ト	日本セメント防水劑製 造所
32	金庫寫眞カタログ	大谷金庫店	69	防水劑ロータス	關城化學工業株式會社 大阪營業所
33	硝子製品、旭ラツカー	旭硝子株式會社	70	スカイライト、エービ ーメタル	内外土木建築材料合資 會社
34	ドアーチェツク、フロ アーヒンジ、スプリン グヒンジ	日本ドアーチェツク製 作所	71	日之出アスファルト加 工品	日本建築紙工大支店阪
35	町野式水道消防器具	デョイント商會大阪支 店	72	硝子製品	株式會社島田硝子製造 所
36	ドアーハンガー	平松鈎戸車製造所	73	洋瓦各種	宇野洋瓦株式會社
37	建具金物	近江セールズ株式會社	A	裝飾織物	高島屋裝飾部
38	大理石及人造石	矢橋大理石商店	B. 1	コルク板	梁瀬商店
39	大理石	大理石工業株式會社	B. 2	美 素	美素工業所
40	建築參考塗料見本	關西ペイント株式會社	B. 3		
			B. 4	人造大理石	旭マーブル研究所
			C	KU式自働復式火難求 助器	一柳商店機械部

建築と社會第18輯第7號 廣告索引

ア	阿部鐵工所	15
	旭硝子株式會社	39
	朝日建材株式會社	1
	淺野スレート株式會社	9
	淺海商會	34
イ	岩元商店建材部	34
	岩城塗料製造株式會社	6
エ	榮進社	23
	鉛粉塗料株式會社	42
	英進商會建材部	36
オ	大阪窯業セメント株式會社	中挿
	大阪伊丹商店	22
	大阪組立コンクリート製作所	28
	大野製作所	3
	奥村重兵衛商店	31
	大阪アスファルト商會	51
	岡田建材店	13
	大谷金車店	50
カ	關城化學工業株式會社大阪營業所	表紙 4
キ	木下謹三商店	12
	桐田商會	35
	協和製作所營業部	28
ク	黒川化學工業所	17
	久保商店	26
ケ	建盛商會	19
コ	後藤商店	36
サ	佐渡島西店	45
シ	霜寅材木店	44
ス	須賀商會	47
セ	政正合資會社	20
	清光社	26
タ	大同洋紙店	48
	田島應用化學工業所	46

	淡陶株式會社	41
	田村商會	14
	田中昌司商店	38
	田中工業株式會社	5
	武智事務所	11
	大洋組建材部	32
	ダンロップ護謨株式會社	中挿
	タカラ商會	40
チ	デョイント商會大阪支店	43
ト	東洋リノリウム株式會社	16
	東洋キャリヤ工業株式會社	表紙 2
ナ	内外土木建築材料合資會社	37
	南滿鐵業株式會社	32
	中井商店大阪支店	8
	中野石材販賣店	22
ニ	日本建築紙工株式會社	20
	日本金具株式會社	中挿
	日本洋瓦株式會社	7
	西原衛生工業所	25
	西孫南店建築金物部	40
ノ	野澤幸三郎商店	21
ヒ	日立製作所	10
	平松釣戸車製作所	13
フ	福島合名會社	24
	藤田庄藏商店	49
ホ	ボルネオ物産商會	19
マ	マルエス工業株式會社	18
	松井商店	17
ミ	三井物産株式會社	29
ヤ	矢橋大理石商店	30
	大和護謨製作所	27
	山本東作商店	38
ヨ	横河橋梁製作所	33
	米本榮商店	30
ラ	ライトラバー工業合資會社	表紙 3
レ	玲光社(木内眞太郎)	24